

習志野市の財務報告書

(平成29年度 アニュアル ファイナンシャル レポート)



習志野市（会計課）
～平成31年3月発行～

あしたのJ-HIRO-MIYAKOが響くまち 習志野市

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



平成31年3月

習志野市長

宮本奈人

現在、わが国の景気は「緩やかに回復している」とされておりますが、習志野市は依然として、財政構造全体の硬直化が進んでいます。安定的かつ持続可能な行政サービスを維持していくためには、経費の削減や各種事務事業の見直しなど、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

本市では、将来にわたる負担を含めた財政状況を的確に把握し、そのデータを市民の皆様と共有していくことを目的として、平成22年より「習志野市財務報告書」を毎年作成しています。この報告書には、本市の財務状況を表した財務書類を掲載するとともに、「バランスシート探検隊」など、全国に先駆けた取り組みを数多く掲載してきました。

今回は、「地方公会計制度により得られた情報の『活用』について～公共施設の再生に向けて～」と題した特集記事を掲載いたしました。行財政改革を進めていく上では、作成した財務書類やデータをいかに「活用」するかが重要となります。今回の分析によって得られた多くのヒントが、本市の掲げる将来都市像「未来のために～やさしさでつながるまち～習志野」の実現に向けた、新たなきっかけとなることを期待しています。

また本市では、平成29年度予算執行より、財務会計システムに「日々仕訳システム」を導入することで、統一的な基準による財務書類の作成を開始しました。このことにより、より精度が高く、高効率な市政運営に資する財務書類を作成することが可能となっております。

これからも、正確な財務書類の作成とともに、市民の皆様にわかりやすい情報提供に取り組むことで、皆様の思いに“共感”し、“信頼”される行財政運営を実行し、誰もが“希望”にあふれる習志野市の実現を果たしてまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章 習志野市の概要について	1
1. 習志野市のプロフィール	2
1) 習志野市の沿革	2
2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)	3
3) 習志野市歌	3
4) 習志野市の産業構造	4
第2章 普通会計決算状況について	5
1. 過去20年間の歳入決算の推移	6
2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)	7
3. 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)	8
4. 過去20年間の歳出決算の推移	9
5. 過去20年間の扶助費の推移	10
6. 実質的債務残高の推移	11
7. 類似団体との比較:市債残高	12
8. 基金残高の推移	13
9. 類似団体との比較:基金残高	13
10. 経常収支比率の推移	14
11. 類似団体との比較:経常収支比率	15
第3章 健全化判断比率等について	17
1. 平成29年度決算における健全化判断比率等	18
1) 健全化判断比率	18
2) 資金不足比率	18
2. 健全化判断比率等の概要	19
3. 実質赤字比率	20
4. 連結実質赤字比率	21
5. 実質公債費比率	22
6. 将来負担比率	23
7. 資金不足比率	24

第4章 地方公会計制度による財務書類四表について	25
1. 作成までの経過	26
2. 本市の財務書類について	27
1) 財務書類四表とは	27
A 貸借対照表(バランスシート)【BS】	27
B 行政コスト計算書【PL】	28
C 純資産変動計算書【NW】	29
D 資金収支計算書【CF】	30
E 財務書類四表の相関関係	32
F 注記について	33
G 附属明細書について	33
3. 現行会計による決算書との相違点	34
第5章 習志野市(一般会計等)の財務状況について	35
1. 貸借対照表について	36
2. 行政コスト計算書について	38
3. 純資産変動計算書について	40
4. 資金収支計算書について	42
5. ざっくり財務状況分析	44
6. 財務書類	52
1) 一般会計等貸借対照表	52
2) 一般会計等行政コスト計算書	54
3) 一般会計等純資産変動計算書	56
4) 一般会計等資金収支計算書	60
7. 注記事項	60
8. 附属明細書	70
第6章 平成29年度の習志野市の財務書類分析	81
日本公認会計士協会千葉会所属 公認会計士 吉田 恵美	
1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程	82
2. 習志野市の財務書類増減比較	85
(1) 貸借対照表	85
(2) 行政コスト計算書	87
(3) 資産変動計算書	88
(4) 資金収支計算書	89
3. 習志野市の財務書類分析	90
(1) 資産形成度	91
(2) 世代間公平性	93
(3) 持続可能性(健全性)	95
(4) 効率性	97
(5) 弾力性	98
(6) 自律性	99
(7) 全体として	100
3. 地方公会計における公認会計士の役割	101

第7章 地方公会計制度により得られた情報の『活用』について	103
～公共施設の再生に向けて～ 習志野市会計課・資産管理課	
1. はじめに	104
2. 分析にあたって	104
3. 公共施設の再生に向けたこれまでの取り組み	106
4. 地方公会計の情報の活用についての言及	107
5. これまでの財務書類活用について	108
6. 財務書類の作成方法と特徴	109
7. 公共施設再生への活用にむけた分析	111
8. 固定資産台帳からわかること(減価償却率の比較)	116
9. 施設別行政コスト計算書からわかること	120
10. 分析結果のまとめ	125
11. おわりに	127
第8章 施設別サービスコストについて	131
1. 施設別サービスコストの算定について	132
1) 算出基準	132
2) 施設別サービスコスト一覧	133
おわりに	147

卷末資料 平成29年度習志野市一般会計等財務書類

第1章 習志野市の概要 について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五力年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18 km^2 でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3 km^2 拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30 (1955) 年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地（約 35 ヘクタール）を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2 km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 29 年 5 月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が完成しました。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

平成30年3月31日現在のデータ	
住民基本台帳人口	172,483 人 県内で 10 番目に多い
面積	20.97 km^2 県内で 4 番目に小さい
人口密度	$8,225/\text{km}^2$ 県内で 3 番目に高い



2)習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和45年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和60年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不变のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第1条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第2条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第3条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第4条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3)習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

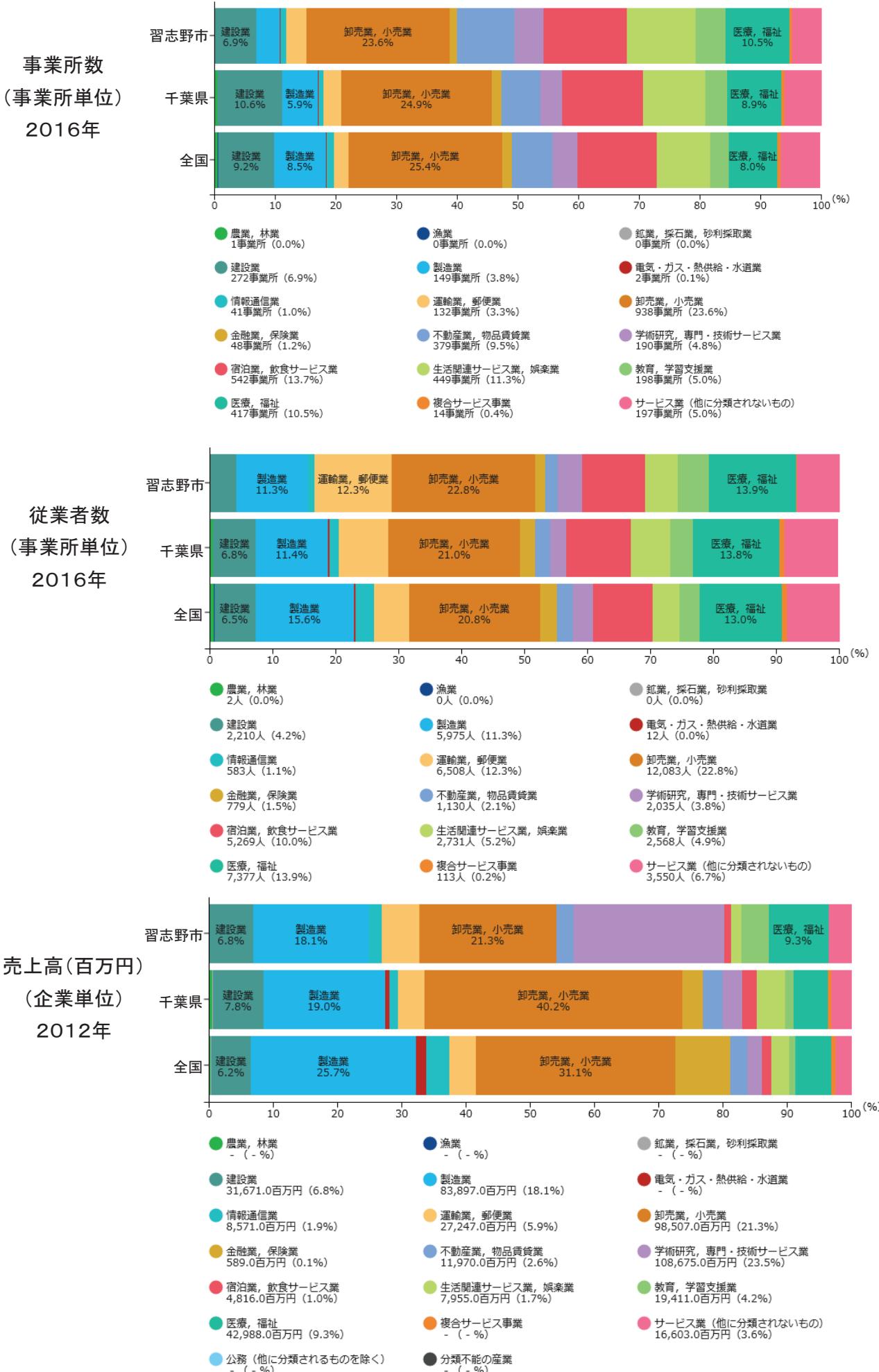
平成26年に習志野市は市制施行60周年を迎えた。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後50年、100年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌	検索
-------	-----------

1 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

2 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造(出典:RESAS 地域経済分析システム)

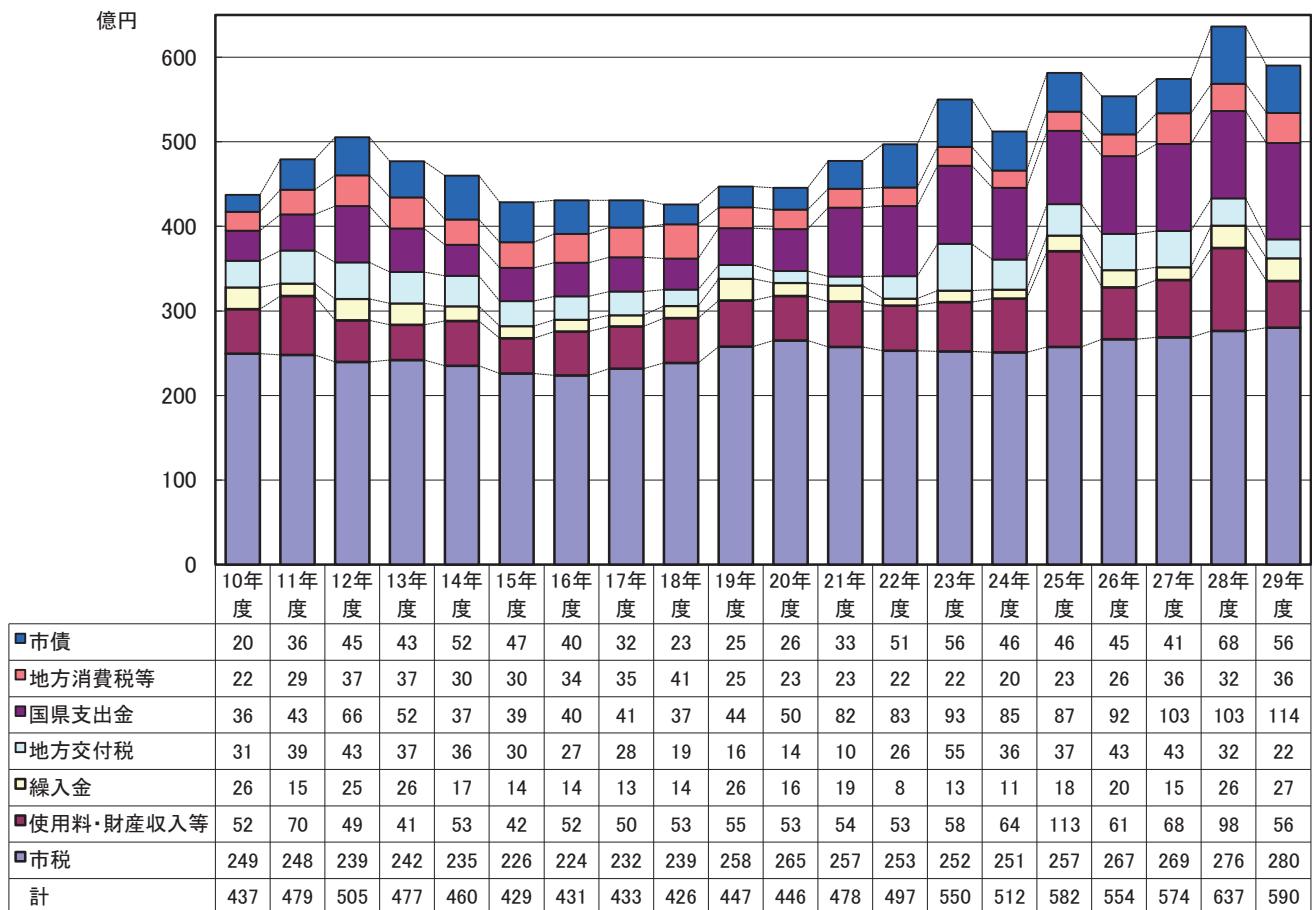


第2章 普通会計決算状況 について

普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。
この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1 過去20年間の歳入決算推移



市税は、平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じました。平成25年度からは再び増加に転じ、平成29年度は景気回復及び東京の都地区の居住者増に伴う納稅義務者数増加などによる市民税の増、マンション等の新築による固定資産税の増などにより、平成28年度と比較して1.4%、約3億7千万円の増額となりました。

地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税等の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金が平成21年度から大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取組や、子ども手当の創設、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものです。

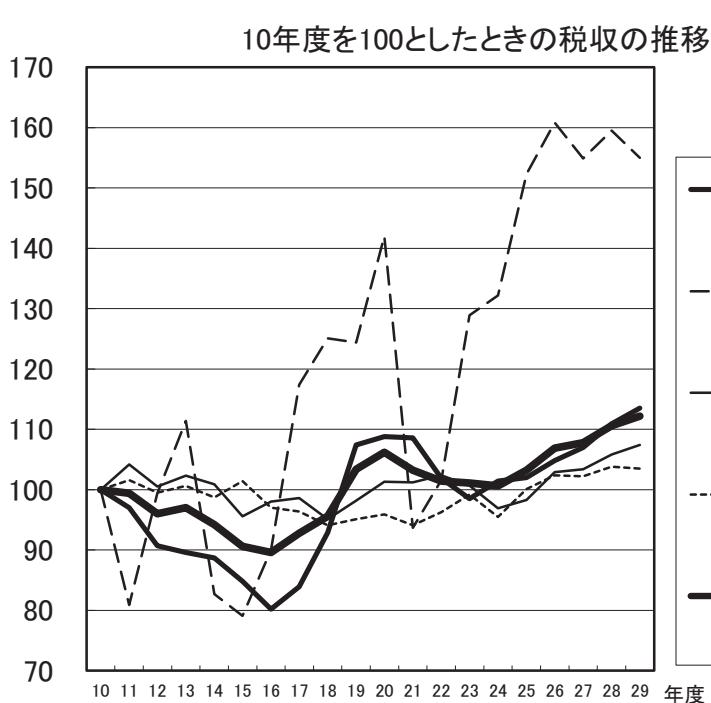
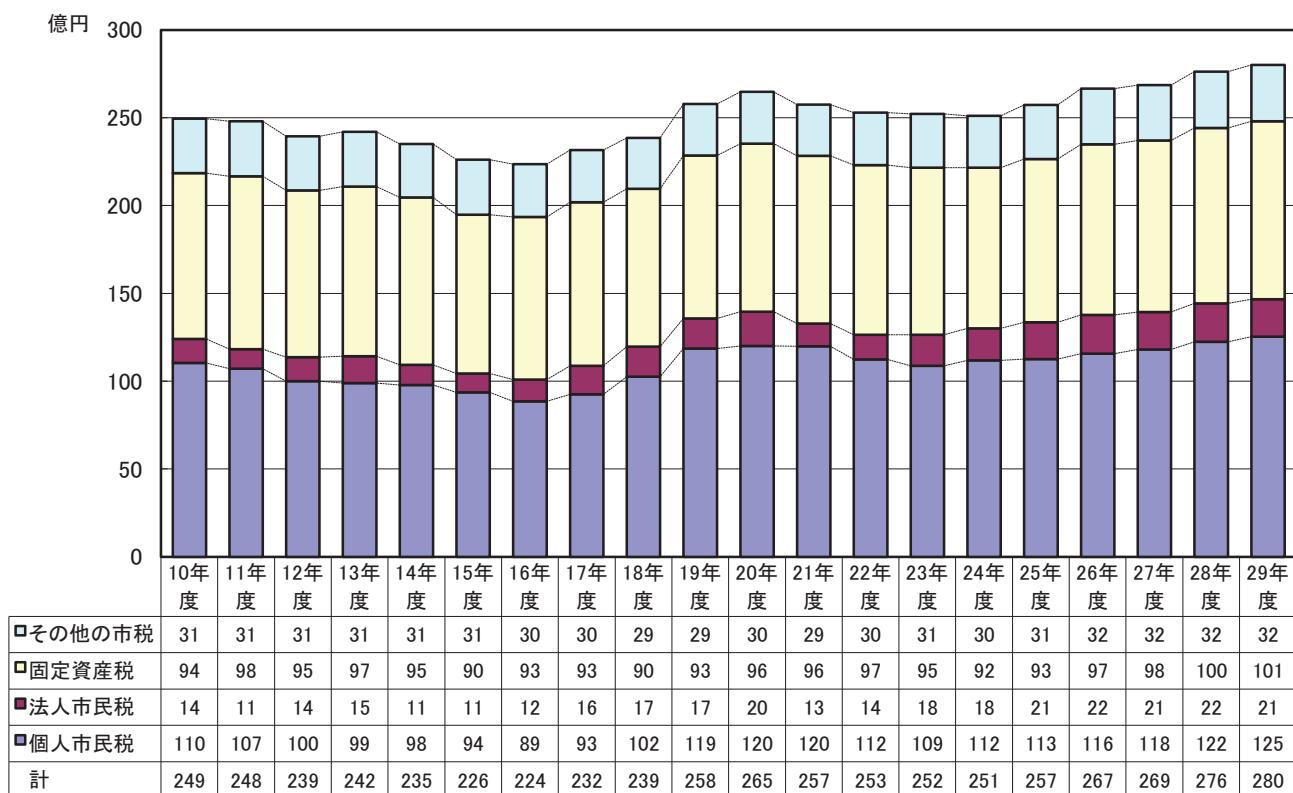
平成26年度は消費税率引上げの影響等を踏まえ、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加、平成27年度は地域住民生活等緊急支援のため地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が設けられたことなどにより増加しました。

平成29年度は待機児童対策に係る保育所等整備交付金や臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金などにより増加しました。

地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しました。平成29年度は、新庁舎建設の終息に伴い、震災復興特別交付税が減少したほか、普通交付税において市税収入の増に伴い基準財政需要額に対する財源不足額が減ったため、減少したものです。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入の増で、特殊要因によるものです。

2 過去20年間の市税収入の推移(項目別)



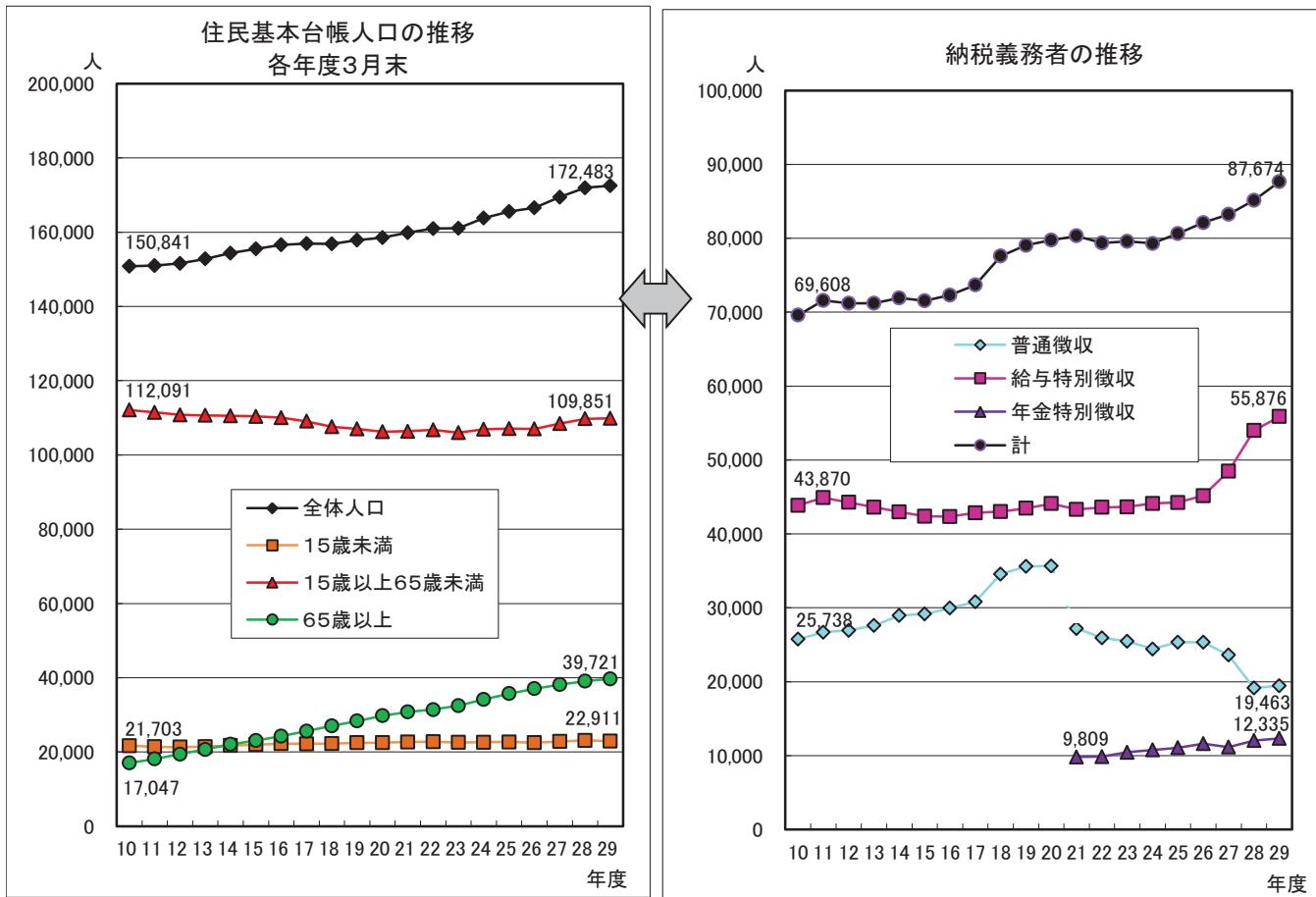
個人市民税は、リーマンショックなど経済情勢が変化する中、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。また、平成29年度は奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増等により、増加となっています。

法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅がもっとも大きく現れる税目です。なお、平成29年度は、主要法人の減収により前年度に比べ、2.8%、約6千1百万円の増加となりました。

市税収入は収入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。
(自主財源比率 平成27年度 61.2% → 平成28年度 63.1% → 平成29年度 61.4%)

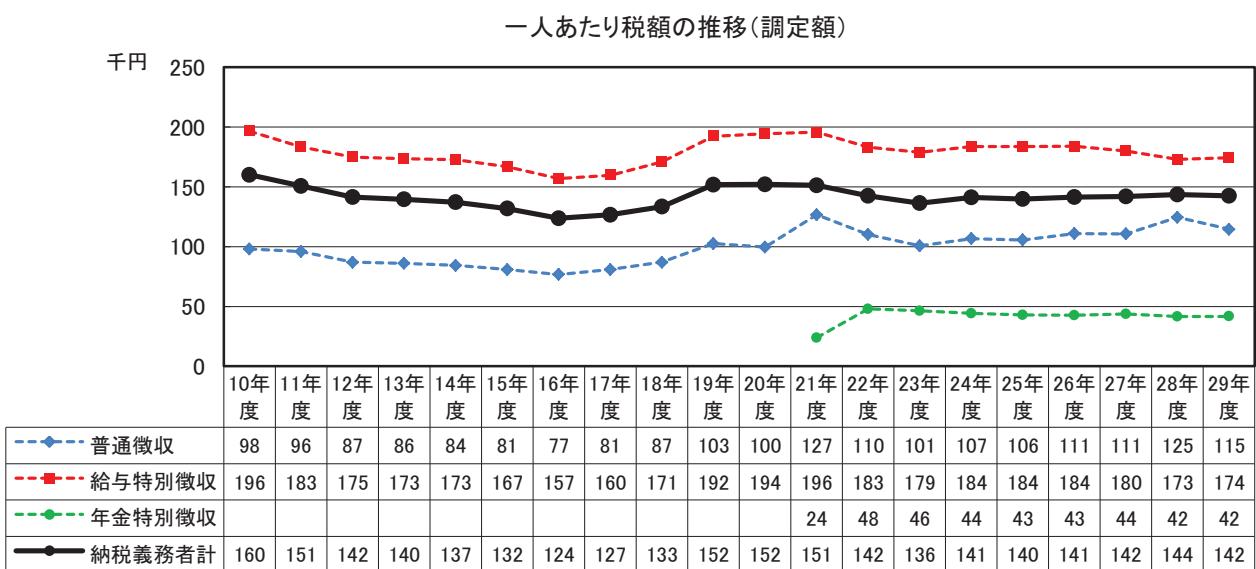
平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

3 過去20年間の市民税収入の推移(納稅義務者)



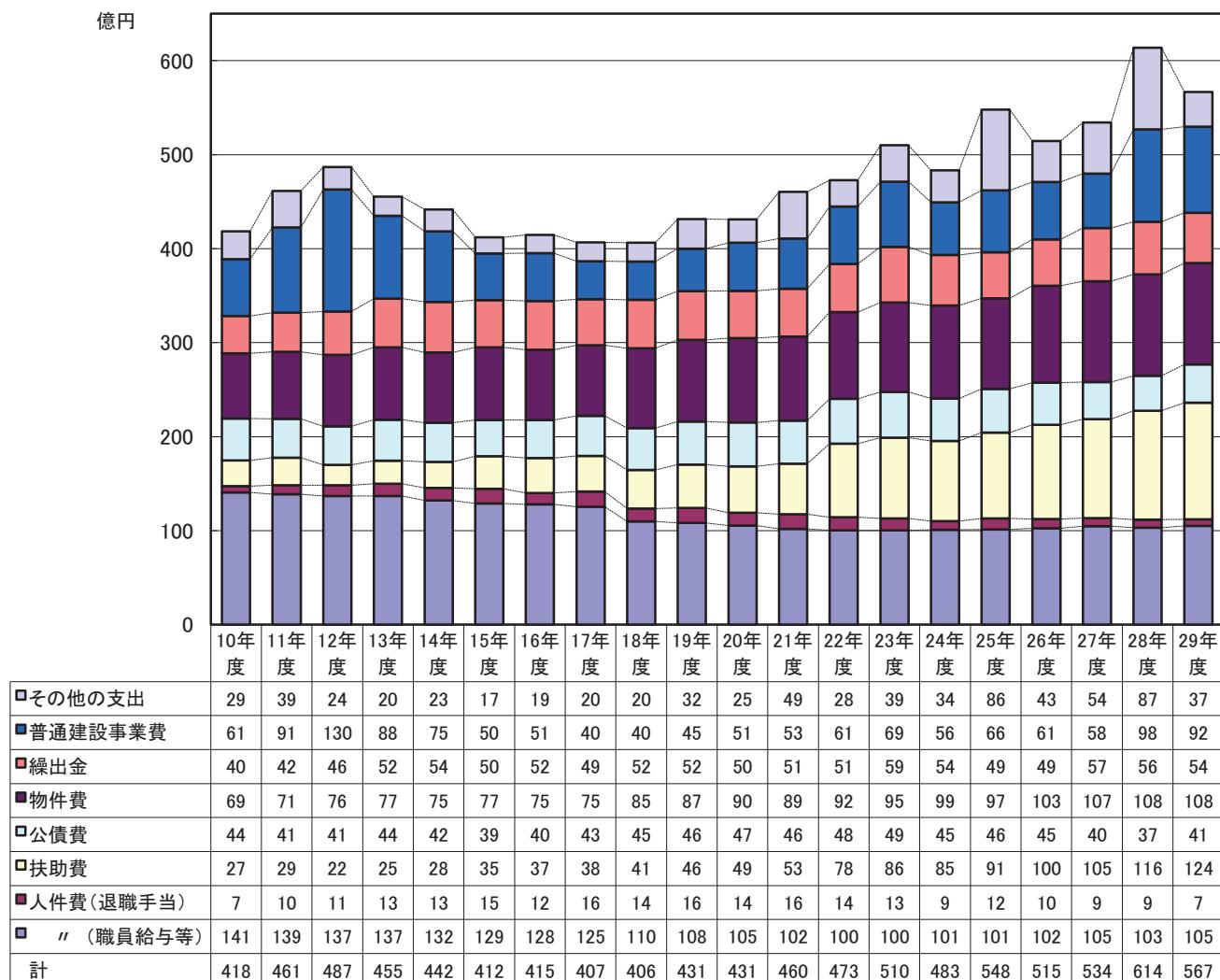
人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老人人口はこの10年間で大幅な増加となっています。

あわせて右側の納稅義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人あたりの税額は、平成29年度は普通徴収は減少し、給与特別徴収及び年金特別徴収は増加しています。今後の高齢化の進展においては、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4 過去20年間の歳出決算推移



人件費（職員給与等）については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、平成22年度までは減少していましたが、平成23年度からはやや増加傾向にあります。

人件費（退職手当）との合計における10年間の推移では、減少傾向となっています。

扶助費は年々増加していますが、平成29年度は、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業、幼保連携型認定こども園運営費助成事業、民間認可保育所運営費助成事業、障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業などにより増加しました。

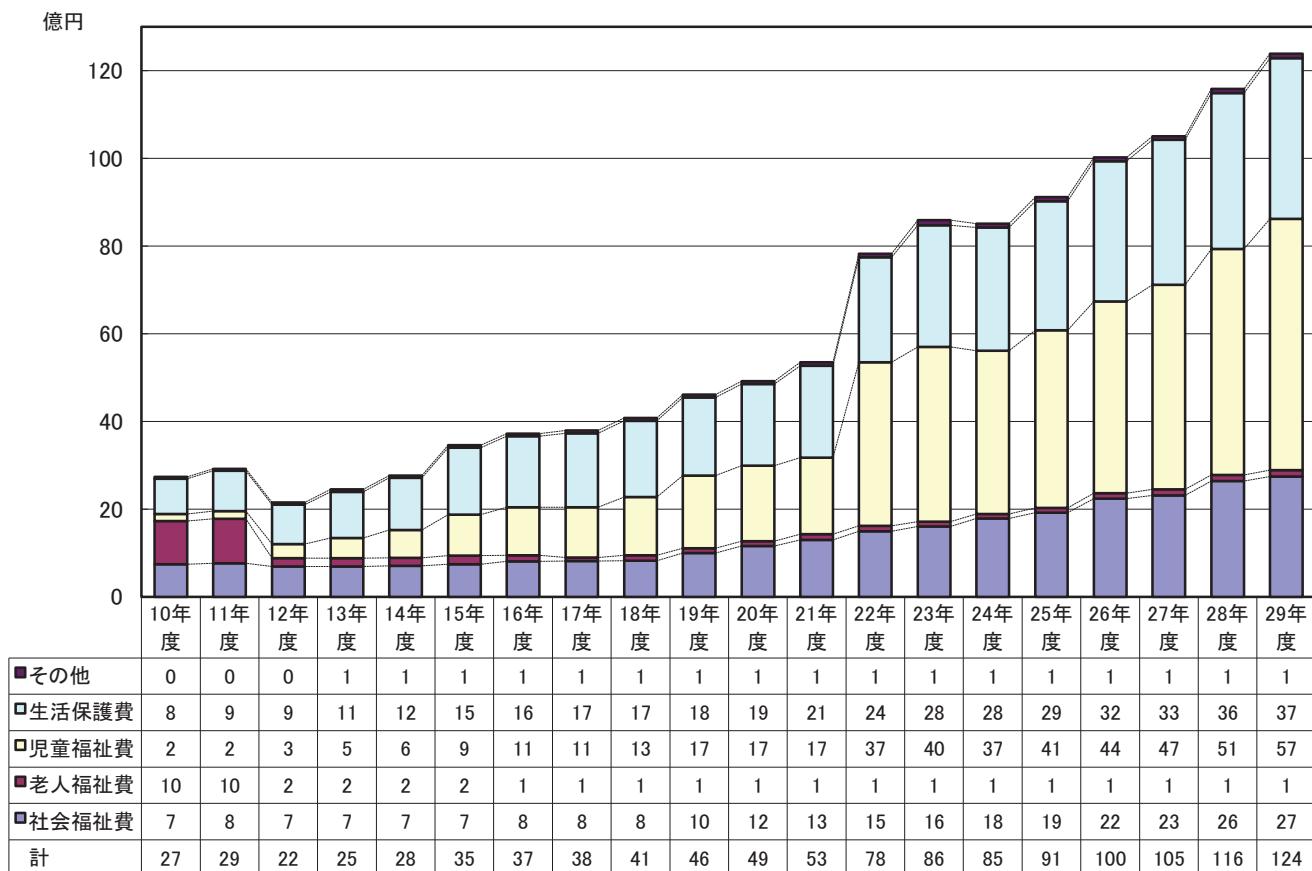
普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減幅があります。

平成29年度については、（仮称）秋津近隣公園用地取得事業、第二中学校体育館改築事業、芝園清掃工場延命化対策事業（第1期）、体育施設整備事業、民間認可保育所施設整備事業などにより増加した一方、前年度に本体工事を実施した新庁舎建設工事が完了したことから、全体としては減少となりました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成21年度は定額給付金の取り組みによるもの、平成25年度、平成28年度はそれ仲よし幼稚園跡地、（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。

5 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は増加傾向が続いています。

児童福祉費は平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として民間保育所等の整備を進めているため、民間保育所等への運営費助成が大幅に増加しています。

社会福祉費も、国の経済対策による臨時給付金の給付事業や障害者総合支援法に基づく給付事業等の増加により増加傾向が続いています。

増加要因の主なものは、

生活保護費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位：千円)
生活保護費	3,664,051	3,557,769	106,282	

被保護世帯数の増による影響が考えられます。

児童福祉費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位：千円)
民間認可保育所運営費助成事業	1,023,397	835,939	187,458	
幼保連携型認定こども園運営費助成事業	197,406	0	197,406	
小規模保育事業運営費助成事業	172,357	103,353	69,004	

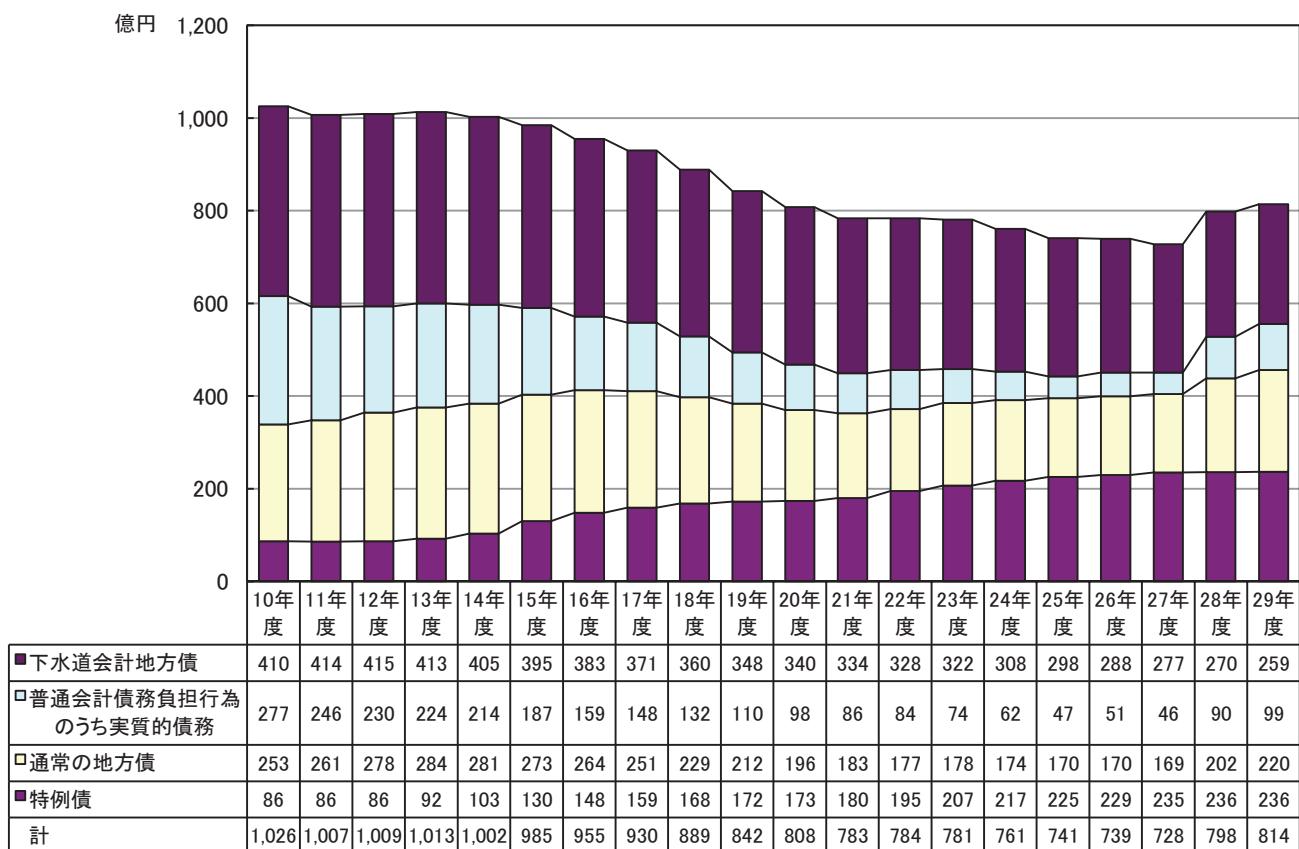
対象となる施設の増によるものです。

社会福祉費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位：千円)
臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	278,055	0	278,055	

上記給付金の支給によるものです。

障害者総合支援法に基づく給付事業	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位：千円)
利用者数の増によるものです。	1,833,959	1,672,567	161,392	

6 実質的債務残高の推移



◇平成29年度末 用途別債務残高の内訳

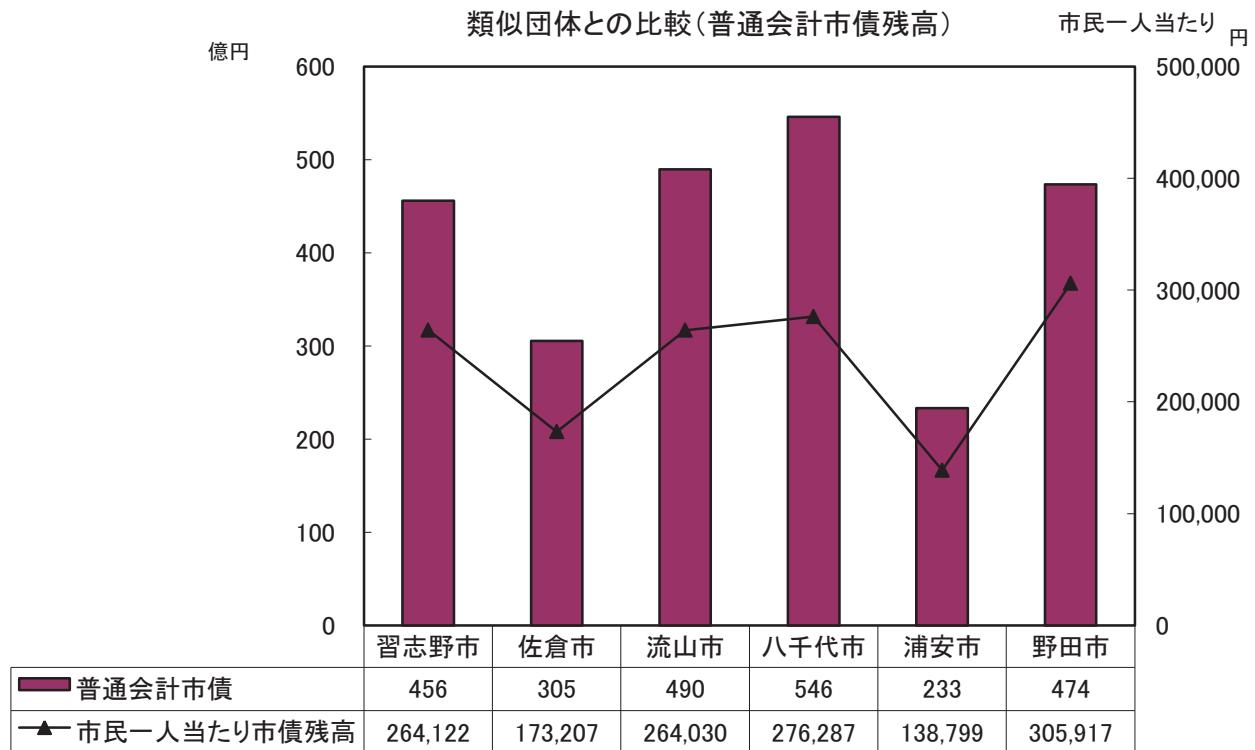
区分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	45,595,878	小中学校	48億円
		新庁舎	47億円
		道路・街路	37億円
		保育所・幼稚園・こども園	18億円
		新清掃工場	15億円
		公営住宅	12億円
		JR津田沼駅南口周辺開発	8億円
		減税補てん債	10億円
		臨時財政対策債	226億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	9,945,704	大久保地区公共施設再生整備・維持管理運営PFI事業	44億円
		学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業	23億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	16億円
		道路・街路用地	4億円
下水道会計地方債	25,851,328	下水道	250億円
計	81,392,910		

特例債
(他にもあり)

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加が、債務残高の増加要因となっています。

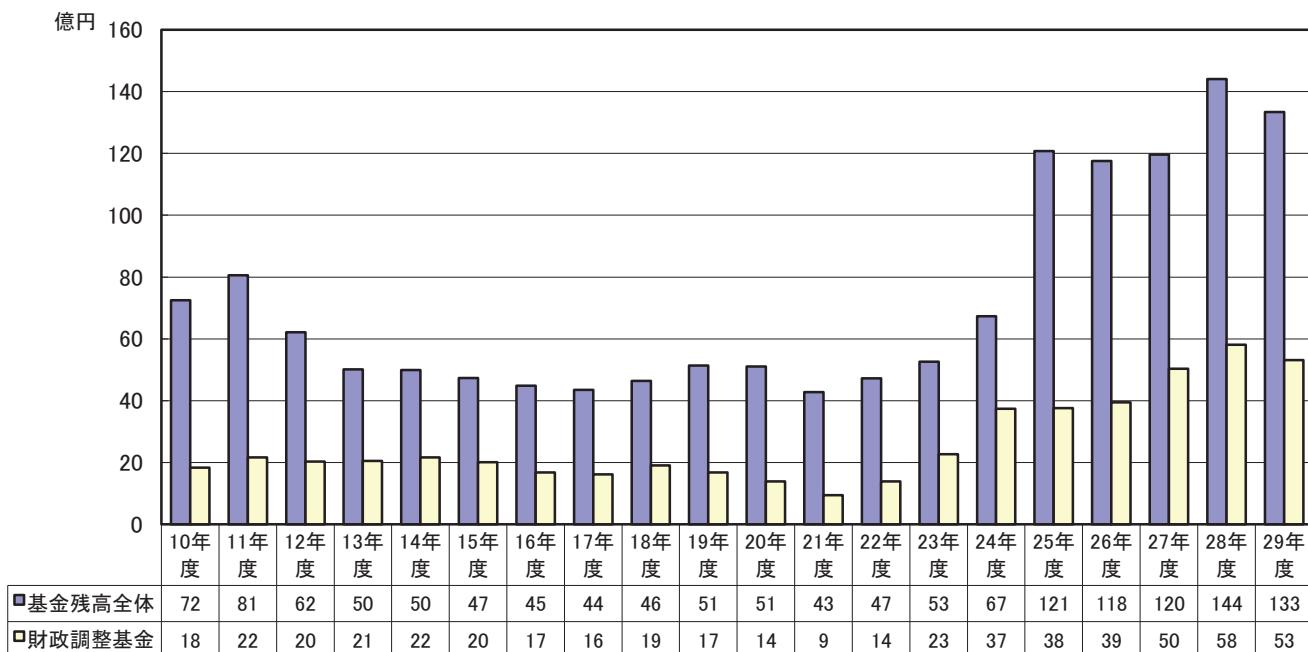
平成29年度は前年度に引き続き、新庁舎建設工事、小・中学校の大規模改修工事の実施などによる地方債の増、学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

7 類似団体との比較: 市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

8 基金残高の推移

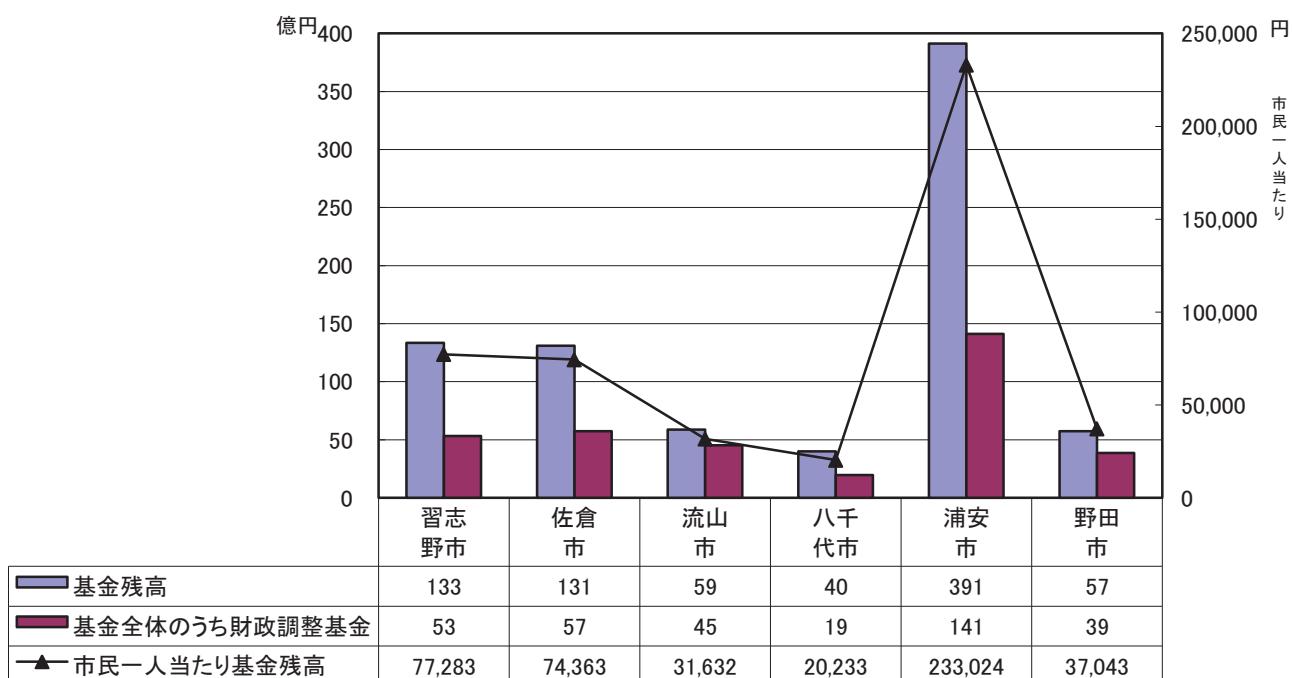


近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度に（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しています。

財政調整基金が平成22年度より増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。

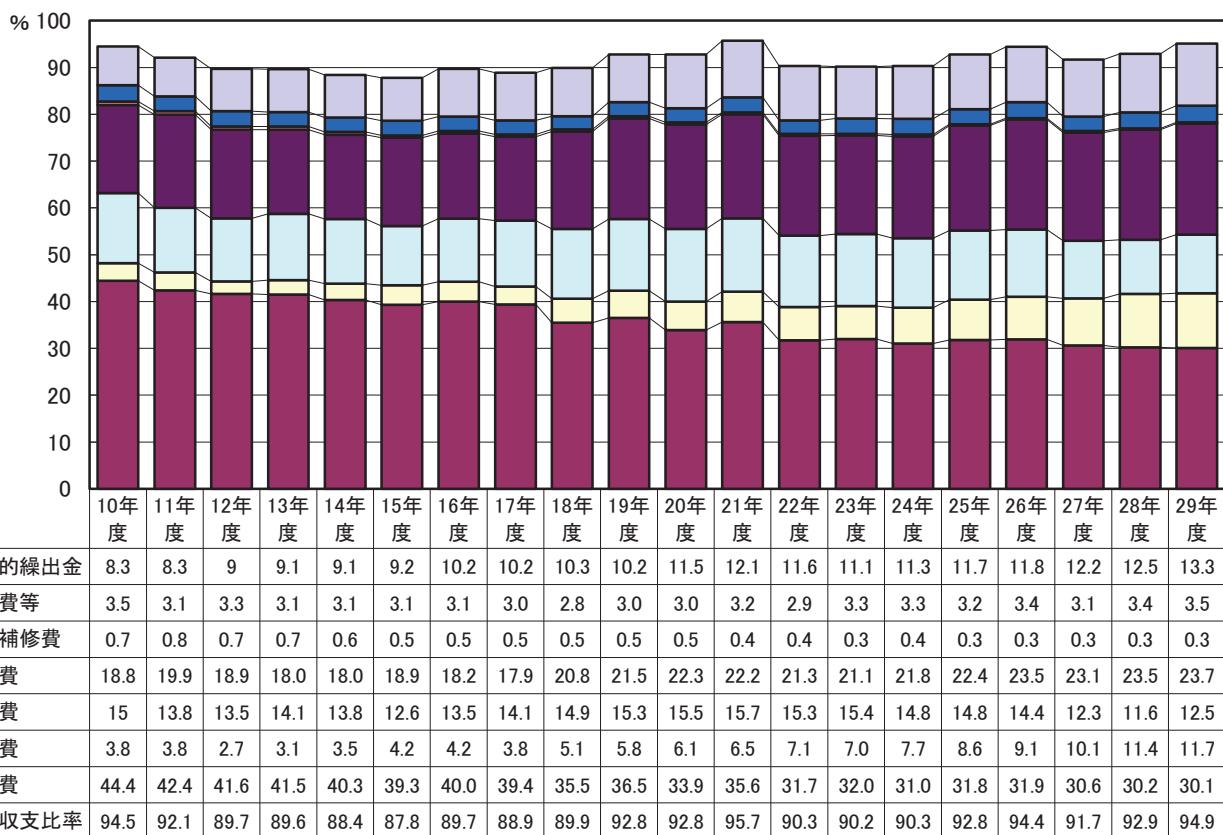
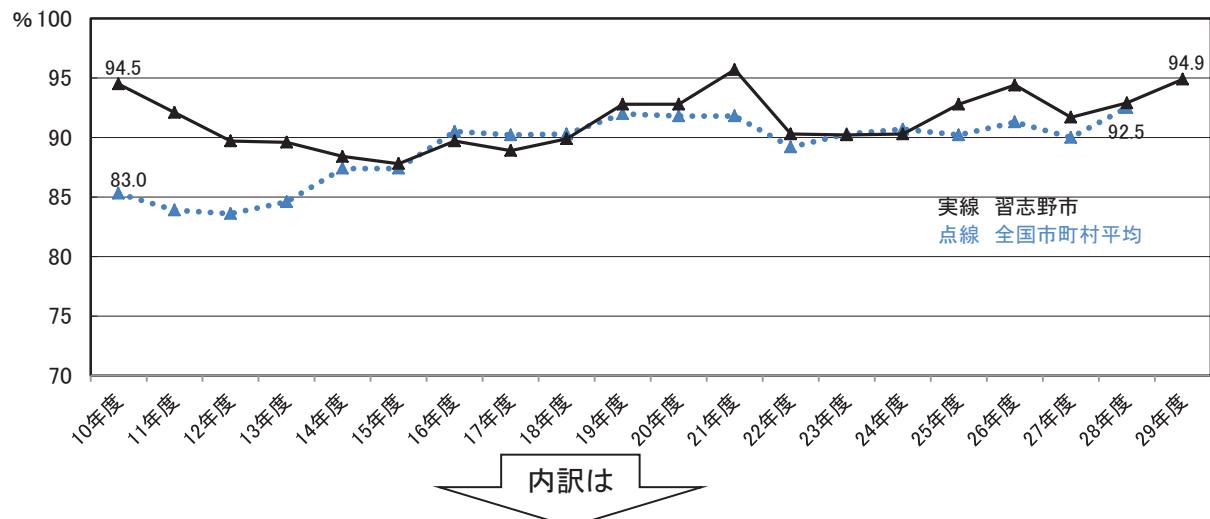
この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

9 類似団体との比較:基金残高



上のグラフは、基金残高を比較したものです。

10 経常収支比率の推移

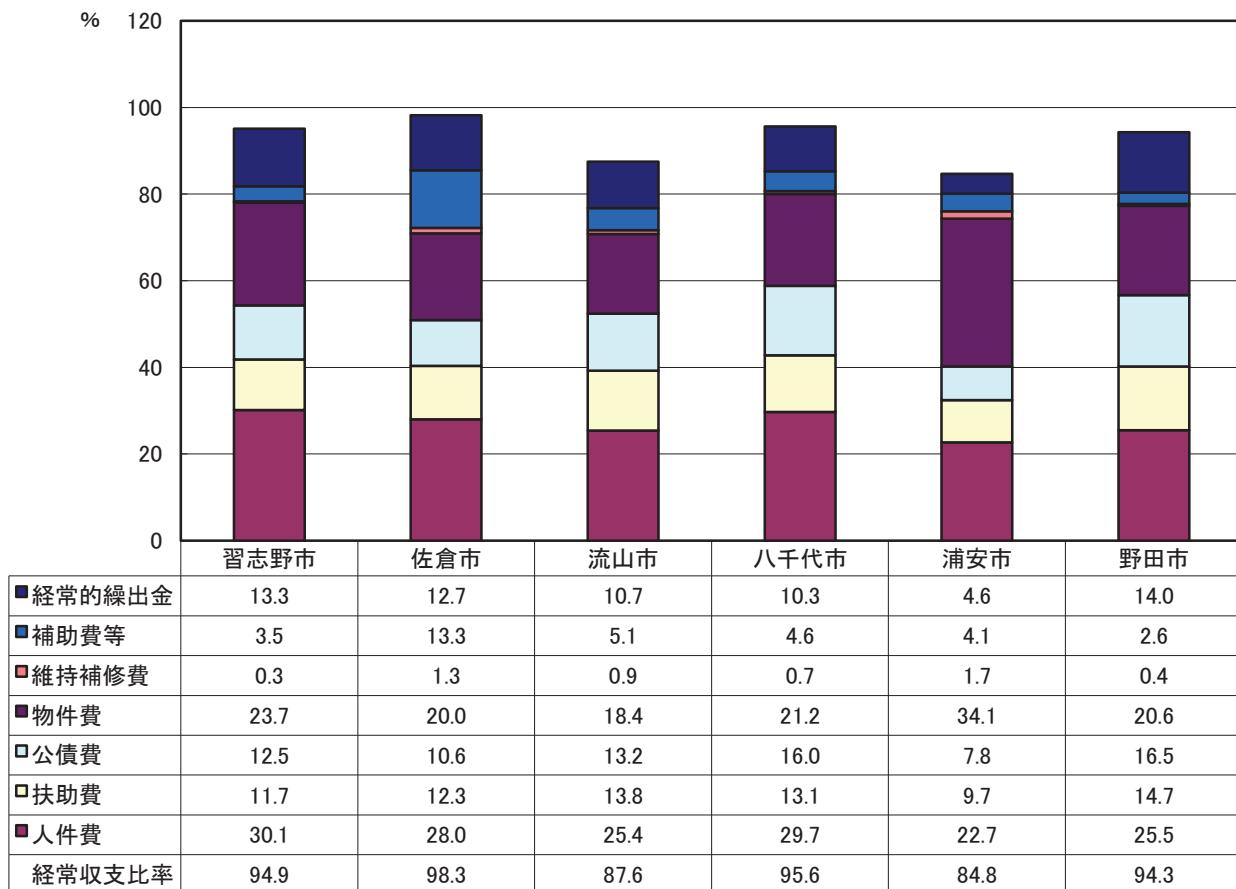


経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

平成29年度は、公債費や繰出金が増加したことにより、前年度と比較して2.0ポイント増となっていきます。

11 類似団体との比較: 経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第3章 健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 平成29年度決算における健全化判断比率等

習志野市の平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1 健全化判断比率

指標の名称	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	−%	11.72%	20.00%	−%	11.73%
連結実質赤字比率	−%	16.72%	30.00%	−%	16.73%
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%	2.5%	25.0%
将来負担比率	26.6%	350.0%		17.1%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「−%」で表示しています。

2 資金不足比率

特別会計の名称	平成29年度	経営健全化基準	(参考) 平成28年度
水道事業	−%	20.0%	−%
ガス事業	−%	20.0%	−%
公共下水道事業	−%	20.0%	−%

※資金不足額がない場合は、「−%」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要(習志野市)

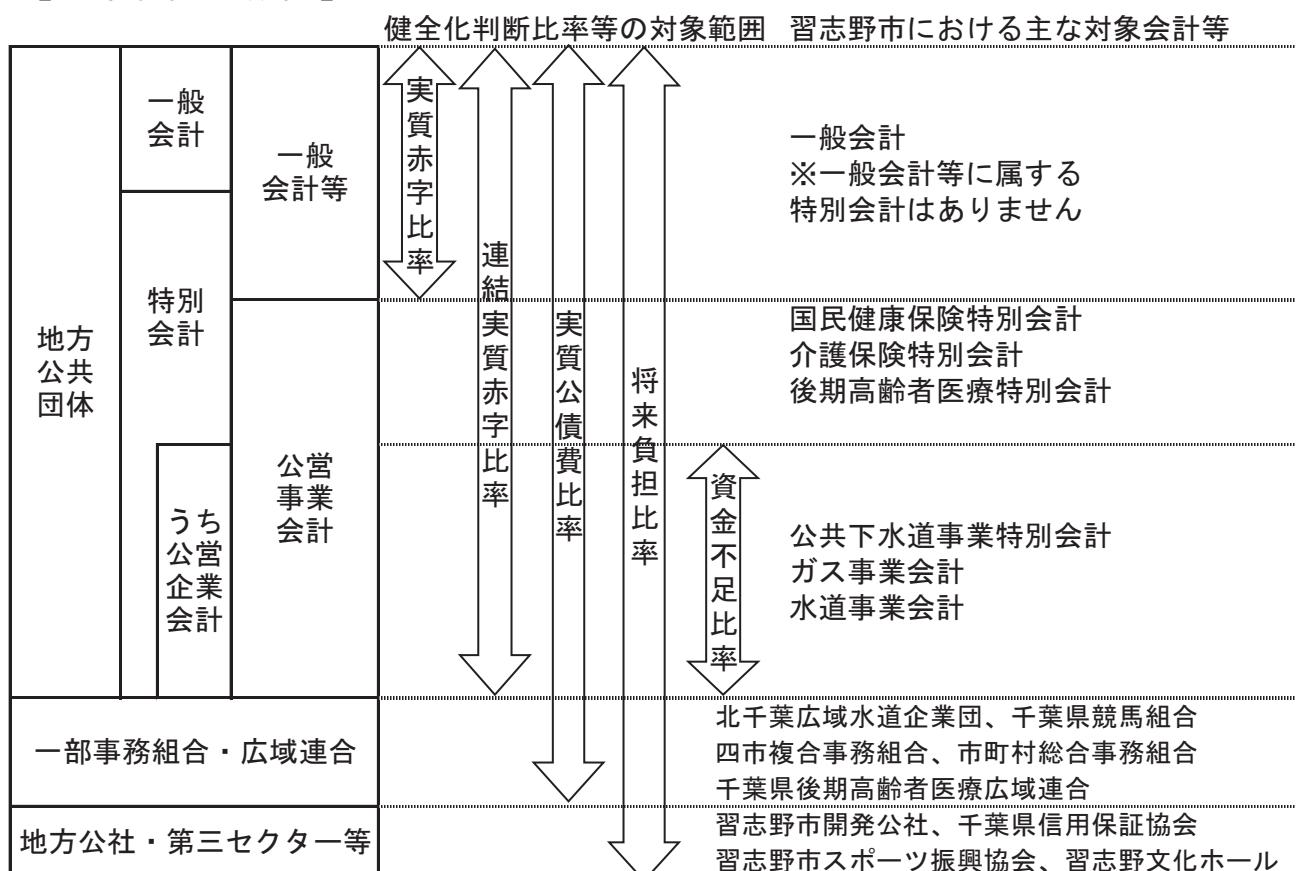
(1) 健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2) 資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		公共下水道事業特別会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【29年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	11.72%	20.00%
平成29年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		—% (比率≤0の場合、—)	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行なうことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることは望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となります。翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることになりますが、本市の29年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 2,318,842 \text{ 千円}}{31,991,976 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 7.24 \%$	(参考) 28年度 ($\Delta 7.00 \%$)
--------	---	---	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

29年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△7.24%で、前年度に比べ、黒字額が1億354万6千円増加したことなどにより、0.24ポイント増加しています。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【29年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	16.72%	30.00%
平成29年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		— % (比率≤0の場合、—)	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する公共下水道事業特別会計など各種の公営事業会計があります。料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	29年度	(参考) 28年度
一般会計	2,318,842 千円	2,215,296 千円
国民健康保険特別会計	210,562 千円	68,184 千円
公共下水道事業特別会計	0 千円	0 千円
介護保険特別会計	262,706 千円	196,881 千円
後期高齢者医療特別会計	2,996 千円	3,406 千円
ガス事業会計	5,636,923 千円	4,454,693 千円
水道事業会計	5,355,787 千円	5,819,585 千円
合計	13,787,816 千円	12,758,045 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

連結実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 13,787,816 \text{ 千円}}{31,991,976 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 43.09 \%$	(参考) 28年度
表示単位未満切捨て					

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

29年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△43.09%で、前年度に比べ連結黒字額が10億2,977万1千円増加したことなどにより、2.74ポイント増加しています。

連結実質黒字額の増加の主なものは、ガス事業会計の剰余額11億8,223万円の増加です。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 基準財政需要額算入額}} \text{の3ヵ年平均}$$

【29年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
平成29年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率	3.7%	

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となります。公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{2,015,461 \text{ 千円}}{28,229,273 \text{ 千円}} = 7.13961 \%$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{236,716 \text{ 千円}}{27,866,862 \text{ 千円}} = 0.84945 \%$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{866,060 \text{ 千円}}{27,319,589 \text{ 千円}} = 3.17011 \%$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{11.15917 \%}{3} = 3.7 \% \quad (\text{参考) 前年度算定 } (2.5 \%))$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{960,479 \text{ 千円}}{26,605,783 \text{ 千円}} = 3.61004 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基にした額で除したもののが3ヵ年平均値で表すこととされており、29年度決算における3ヵ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり3.7%、前年度に比べ1.2ポイントの増加となっています。これは主に29年度単年度実質公債費比率が、26年度に比べ3.52957ポイント増加したことによるものです。

(29年度単年度の比率は7.13961%、28年度に比べ6.29016ポイントの増加となっています。

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【29年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
平成29年度決算に基づく習志野市の将来負担比率	26.6%	

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められていません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならなくなることもあります。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	=	将来負担額 標準財政規模	-	充当可能財源等 基準財政需要額算入額
		74,179,081 千円 31,991,976 千円	-	66,656,122 千円 3,762,703 千円
	=	7,522,959 千円 28,229,273 千円	=	26.6 % (参考) 前年度算定 (17.1 %)

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の29年度決算における将来負担比率は26.6%で、前年度に比べ9.5ポイント増加しています。

増加した主な内容としては、充当可能財源等が27億4,278万5千円減少したことによるもので、その主な内訳としては、充当可能特定歳入のうち都市計画税が12億6,491万3千円、充当可能基金が9億4,565万3千円減少しています。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【29年度の状況】

特別会計の名称	平成29年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—% (比率≤0の場合、—)	20.0%
ガス事業	—% (比率≤0の場合、—)	20.0%
公共下水道事業	—% (比率≤0の場合、—)	20.0%

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることがあります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、公共下水道事業特別会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「—%」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したもの（資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています）。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	= $\frac{\Delta 5,355,787 \text{ 千円}}{1,729,778 \text{ 千円}}$ = $\Delta 309.6\%$	(参考) 28年度 ($\Delta 334.3\%$)
------	---	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

29年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は△309.6%で、前年度に比べ24.7ポイント減少しています。

ガス事業	= $\frac{\Delta 5,636,923 \text{ 千円}}{5,674,925 \text{ 千円}}$ = $\Delta 99.3\%$	(参考) 28年度 ($\Delta 86.4\%$)
------	--	----------------------------------

表示単位未満切捨て

29年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は△99.3%で、前年度に比べ12.9ポイント改善しています。

公共下水道事業	= $\frac{0 \text{ 千円}}{3,334,390 \text{ 千円}}$ = 0.000%	(参考) 28年度 (0.000%)
---------	---	----------------------------

表示単位未満切捨て

29年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は0.000%で、前年度と同率です。

第4章

地方公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 19 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することいたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成 27 年 1 月 23 日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。これを受け、本市においても基準モデルから統一的な基準による財務書類の作成に取り組みました。その中で、作成方法を従来の期末一括仕訳から日々仕訳へ変更し、財務会計システムに日々仕訳システムを導入しました。平成 28 年度決算はシステム導入の移行期間のため、一部、システムによらず簡便な方法により、統一的な基準に準じた財務書類を作成しましたが、平成 29 年度決算からは、統一的な基準に準拠した日々仕訳による財務書類を作成しています。

今後も、行財政運営の透明性の確保を目指し、地方公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益) 1. 固定資産 a. 有形固定資産 ①事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 ②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 ③物品 車両、物品、美術品など b. 無形固定資産 ①ソフトウェア ②その他(地上権、著作権、特許権など) c. 投資その他の資産 ①投資及び出資金(有価証券、出資金など) ②基金 ③長期延滞債権など 2. 流動資産 a. 現金預金 b. 基金 c. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担) 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 1年内償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの	C 純資産【A-B】 (今までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)
資産合計		負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計
a. 人にかかるコスト 職員の給与・議員歳費・退職手当など
b. 物にかかるコスト 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など
c. 移転支出的なコスト 社会保障給付費・各種団体への補助金など
d. その他のコスト 地方債の利子など
B 経常収益
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常行政コスト【A-B】
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
D 臨時損失
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用
E 臨時利益
資産売却益など臨時の利益
F 純行政コスト【C+(D-E)】
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとすれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、基準モデルからの変更点として、経常費用・経常収益の区分に臨時損失・臨時利益の区分が追加されました。

この純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
a. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置
b. 財源 市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
B 本年度差額(b-a)
固定資産等の変動(内部変動) 有形固定資産等の増加 有形固定資産等の減少 貸付金基金等の増加 貸付金基金等の減少
c. 資産評価差額
d. 無償所管替等
e. その他
C. 本年度純資産変動額(B+c+d+e)
D 本年度末純資産残高【A+C】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価額」、「無償所管替等」及び「その他」から構成されています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示していました。

統一的な基準では、このような財源処理が簡素化されました。なお、純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 業務活動収支(b-a)+(d-c)
a. 業務支出 自治体の運営上、毎年度経常的に支出される人件費・物件費など
b. 業務収入 市政運営上、毎年度経常的に収入される地方税・国県等補助金・使用料収入など
c. 臨時支出 災害復旧事業費などの支出
d. 臨時収入 臨時にあつた収入
B 投資活動収支(b-a)
a. 投資活動支出 固定資産の取得・基金積立など投資活動に係る支出
b. 投資活動収入 基金の取崩し・資産の売却など投資活動に係る収入
C 財務活動収支(b-a)
a. 財務活動支出 地方債償還に係る支出など
b. 財務活動収入 地方債発行による収入など
D 本年度資金収支額(A+B+C)
E 前年度末資金残高
F 本年度末資金残高(E+D)

G 前年度末歳計外現金残高
H 本年度歳計外現金増減額
I 本年度末歳計外現金残高(G+H)
J 本年度末現金預金残高(F+I)

資金収支計算書は、会計期間中の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも直接法が採用されています。ここでいう直接法は、現金の支出や収入ごとに経理する方法です。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理であります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支戻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。

貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

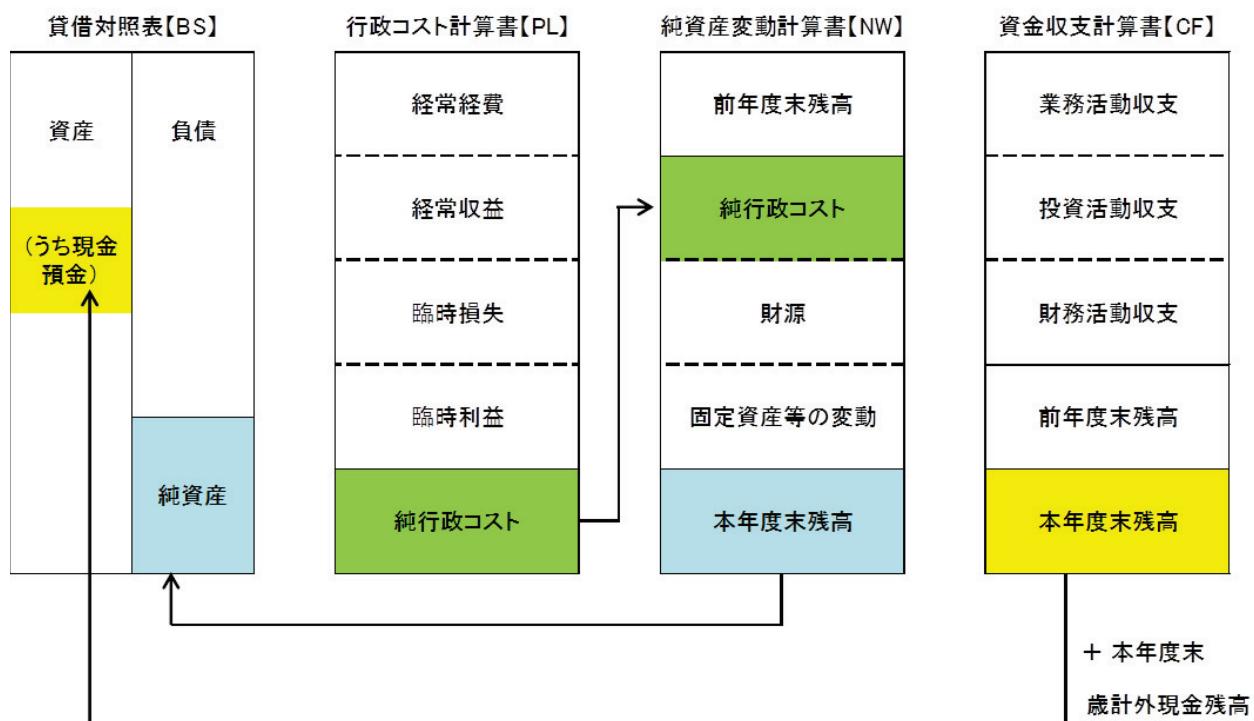
b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—統一的基準による四表の相関関係図—



F. 注記について

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として財務書類の末尾等に記載されるものです。

統一的な基準における注記は、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、統一的な基準における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

G. 附属明細書について

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細書です。

大きな枠組みとしては、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分（不足分）」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動（内部変動）は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報ものが多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報をあると言えます。

平成26年4月に、総務省から「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が上げられています。

- ・帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

第5章

習志野市(一般会計等)の 財務状況について

1. 貸借対照表について

平成 29 年度の本市の財政状態を下記の貸借対照表から見てみましょう。

一般会計等貸借対照表
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部	金額	構成比	B 負債の部	金額	構成比
1 固定資産	392,512	97.6%	1 固定負債	54,628	13.6%
a 有形固定資産	381,801	94.9%	a 地方債	41,954	10.4%
① 事業用資産	134,990	33.6%	b 退職手当引当金	9,994	2.5%
② インフラ資産	246,035	61.2%	c 借入金等	2,681	0.7%
③ 物品	776	0.2%	2 流動負債	6,424	1.6%
b 無形固定資産	261	0.1%	a 1年以内償還 予定地方債	4,239	1.1%
① ソフトウェア	53	0.0%	b 未払金など	2,185	0.5%
② その他	208	0.1%	負債合計	61,052	15.2%
c 投資その他の資産	10,449	2.6%	C 純資産の部	金額	%
① 投資及び出資金	1,199	0.3%	1 固定資産等形成分	398,363	-
② 基金	8,032	2.0%	2 余剰分(不足分)	△ 57,117	-
③ 長期延滞債権など	1,218	0.3%	純資産合計	341,246	84.8%
2 流動資産	9,786	2.4%	負債・純資産合計	402,298	100.0%
a 現金預金	3,643	0.9%			
b 基金	5,849	1.5%			
c 未収金など	295	0.1%			
資産合計	402,298	100.0%			

※金額、構成比は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 29 年度末現在の本市の資産総額は 4,022 億 9 千 8 百万円です。負債総額は 610 億 5 千 2 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 3,412 億 4 千 6 百万円となりました。

資産のうち 94.9% を占めているのは有形固定資産(3,818 億 1 百万円)であり、その内訳は事業用資産が 33.6% (1,349 億 9 千万円)、インフラ資産が 61.2% (2,460 億 3 千 5 百万円)、物品が 0.2% (7 億 7 千 6 百万円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 419 億 5 千 4 百万円、短期分で 42 億 3 千 9 百万円と負債合計の 75.7% を占めています。負債総額では 610 億 5 千 2 百万円であり、全体に占める割合は 15.2% と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は 5.0% (202 億 3 千 5 百万円) しかないので、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1 : 5.89 となっています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部	金額	B 負債の部	金額
1 固定資産	2,275,657	1 固定負債	316,718
a 有形固定資産	2,213,559	a 地方債	243,233
① 事業用資産	782,628	b 退職手当引当金	57,942
② インフラ資産	1,426,430	c 借入金等	15,544
③ 物品	4,502		
b 無形固定資産	1,515	2 流動負債	37,241
① ソフトウェア	309	a 1年以内償還 予定地方債	24,573
② その他	1,206	b 未払金など	12,668
c 投資その他の資産	60,582	負債合計	353,960
① 投資及び出資金	6,952	C 純資産の部(A-B)	金額
② 基金	46,570	1 固定資産等形成分	-
③ 長期延滞債権など	7,060	2 余剰分(不足分)	-
2 流動資産	56,736	純資産合計	1,978,433
a 現金預金	21,119		
b 基金	33,908		
c 未収金など	1,708		
資産合計	2,332,393	負債・純資産合計	2,332,393

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成29年度末現在の市民1人当たりの資産は233万2千円で、そのうち有形固定資産が221万4千円となっています。負債は35万4千円で、そのうち固定分と流動分あわせた地方債が26万8千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は197万8千円となりました。

2. 行政コスト計算書について

平成 29 年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、下記の行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	金額	構成比
A. 経常費用	48,673	100.0%
a 人にかかるコスト	12,898	26.5%
① 職員給与費	11,001	22.6%
② 賞与等引当金繰入	758	1.6%
③ 退職手当引当金繰入	731	1.5%
④ その他	408	0.8%
b 物にかかるコスト	14,917	30.7%
① 物件費	9,862	20.3%
② 維持補修費	564	1.2%
③ 減価償却費	4,480	9.2%
④ その他	11	0.0%
c 移転支出的なコスト	20,148	41.4%
① 補助金等	3,828	7.9%
② 社会保障給付	12,032	24.7%
③ 他会計への繰出金など	4,288	8.8%
d その他のコスト	711	1.5%
① 支払利息など	711	1.5%
B. 経常収益	2,965	100.0%
a 使用料及び手数料	1,347	45.5%
b その他	1,618	54.6%
C. 純経常行政コスト(A-B)	45,708	-
D. 臨時損失	1,337	100.0%
a 災害復旧事業費	10	0.7%
b 資産除売却損など	1,328	99.3%
E. 臨時利益	324	100.0%
a 資産売却益など	324	100.0%
F. 純行政コスト(C+(D-E))	46,721	-

※金額、構成比は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 29 年度の 1 年間で行政活動に要した経常的なコスト（経常費用）は 486 億 7 千 3 百万円で、経常的に発生した収益（経常収益）を差し引いた純経常行政コストは 457 億 8 百万円でした。統一的な基準では税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに災害復旧事業費など、臨時に発生したコスト（臨時損失）を加

え、資産売却益など、臨時に発生した利益（臨時利益）を差し引いた純行政コストは467億2千1百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にはかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人工費で、128億9千8百万円（26.5%）です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で149億1千7百万円（30.7%）でした。移転支出的なコストは201億4千8百万円（41.4%）であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付が120億3千2百万円（24.7%）と多くを占めています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
(単位：円)

A. 経常費用	282,193
a 人にはかかるコスト	74,778
b 物にかかるコスト	86,483
d 移転支出的なコスト	116,810
c その他のコスト	4,122
B. 経常収益	17,190
C. 純経常行政コスト(A-B)	265,003
D. 臨時損失	7,753
E. 臨時利益	1,880
F. 純行政コスト(C+(D-E))	270,876

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成29年度の市民1人当たりの経常費用は28万2千円で、経常収益は1万7千円でした。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは26万5千円となりました。純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた純行政コストは27万1千円となりました。

3. 純資産変動計算書について

平成 29 年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	340,909
a 純行政コスト	46,721
b 財源	46,091
① 税収等	34,735
② 国県等補助金	11,356
B 本年度差額(b-a)	△ 631
c 資産評価差額	△ 2
d 無償所管替等	977
e その他	△ 8
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	337
D 本年度末純資産残高(A+C)	341,246

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表で、平成29年度に、3億3千7百万円増加したことがわかります。

その内容を見していくと、純行政コストに対する財源措置が467億2千1百万円、純資産の財源が460億9千1百万円で、その内訳は税収等が347億3千5百万円、国県等補助金が113億5千6百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、マイナス6億3千1百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、3億3千7百万円となります。

この結果、本市の平成 29 年度末の純資産残高は 3,412 億 4 千 6 百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,976,477
a 純行政コスト	270,876
b 財源	267,220
① 税収等	201,384
② 国県等補助金	65,837
B 本年度差額(b-a)	△ 3,656
c 資産評価差額	△ 10
d 無償所管替等	5,666
e その他	△ 44
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	1,956
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,978,433

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純行政コストに対する財源措置が27万1千円、純資産の財源は26万7千円で、これらを差し引きすると、マイナス4千円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、2千円となり、平成29年度の市民1人当たりの純資産は2千円増加したことがわかります。

この結果、平成29年度末の純資産残高は197万8千円となりました。

4. 資金収支計算書について

平成 29 年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A. 業務活動収支(b-a+d-c)	4,190
a 業務支出	44,120
① 業務費用支出	23,958
② 移転費用支出	20,161
b 業務収入	48,314
① 税収等収入	34,814
② 国県等補助金収入	10,623
③ 使用料及び手数料収入	1,321
④ その他の収入	1,556
c 臨時支出	10
① 災害復旧事業費支出	10
d 臨時収入	6
B. 投資活動収支(b-a)	△ 5,769
a 投資活動支出	10,165
① 公共施設等整備費支出	7,612
② 基金積立金支出	1,924
③ 投資及び出資金支出など	628
b 投資活動収入	4,396
① 国県等補助金収入	727
② 基金取崩収入	2,990
③ 貸付金元金回収収入	626
④ 資産売却収入	53
C. 財務活動収支(b-a)	1,671
a 財務活動支出	4,088
① 地方債償還支出	3,955
② その他の支出	133
b 財務活動収入	5,759
① 地方債発行収入	5,759
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	92
E. 前年度末資金残高	2,283
F. 本年度末資金残高(E+D)	2,375
G. 前年度末歳計外現金残高	127
H. 本年度歳計外現金増減額	1,141
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	1,267
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	3,643

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

業務活動収支、投資活動収支（資本的収支）及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支は41億9千万円のプラスであり、投資活動収支（資本的収支）は57億6千9百万円のマイナスであったことがわかります。これらを合計すると、15億7千9百万円のマイナスです。これは、小中学校改築工事などの大規模工事を実施したことによりマイナスとなったものです。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は16億7千1百万円のプラスとなっています。これは、大規模工事等の財源として地方債を発行したことが要因です。

この結果、平成29年度の資金収支額は9千2百万円のプラスとなり、本年度末資金残高は23億7千5百万円（対前年度比4.0%増）となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は、36億4千3百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書
 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
 (単位:円)

A. 業務活動収支(b-a+d-c)	24,293
a 業務支出	255,791
b 業務収入	280,107
c 臨時支出	56
d 臨時収入	34
B. 投資活動収支(b-a)	△ 33,445
a 投資活動支出	58,931
b 投資活動収入	25,486
C. 財務活動収支(b-a)	9,687
a 財務活動支出	23,702
b 財務活動収入	33,390
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	535
E. 前年度末資金残高	13,236
F. 本年度末資金残高(E+D)	13,771
G. 前年度末歳計外現金残高	734
H. 本年度歳計外現金増減額	6,614
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	7,348
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	21,119

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成29年度の市民1人当たりの資金収支額は1千円のプラスとなりました。その内訳は、業務活動収支で2万4千円のプラス、投資活動収支（資本的収支）で3万3千円のマイナス、財務活動収支で1万円のプラスになっています。この結果、本年度末資金残高は1万4千円となりました。これに、歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は、2万1千円です。

5. ざっくり財務状況分析

●はじめに

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中で、6個の財務書類分析の視点と13個の指標が挙げられています。これらの指標については、吉田恵美公認会計士に分析をお願いしましたので、第6章を参照してください。

ここでは、地方公会計のデータに限らず、ここだけ押さえればというデータから習志野市の財政状況を説明していきます。

●まず押さえる3つの基礎データ

図表1 自治体の3つのデータ

	平成30年3月31日	平成25年3月31日	平成20年3月31日	平成15年3月31日
住民基本台帳人口(人)	172,483	163,782	157,893	154,359
	平成29年度	平成24年度	平成19年度	平成14年度
面積(km ²)	20.97	20.99	20.99	20.99
基準財政需要額(千円)	23,835,554	21,940,426	21,413,038	22,207,659

ここで押さえるデータは3つ、「人口」、「面積」、「基準財政需要額」です。「面積」、「基準財政需要額」は、決算カードに記載されており、総務省のホームページで、「人口」は、市のホームページで確認することができます。データ分析の基本の一つは経年で比較することです。ここでは、平成14年度から5年ごとのデータを対象としました。今回、人口は、貸借対照日と同じ3月31日の住民基本台帳人口を使用します。

それでは、この3つのデータを選んだ理由を説明します。

人口・・・人口は、様々な分析のもととなるものです。人口減少時代ともいわれていますが、この人口の推移をまず把握します。

面積・・・面積が広いということは、土地に対して固定資産税という税金を徴収している面からは良い点といえます。しかし、面積が広いということは、その分のインフラの整備、例えば道路の整備、下水道の設備工事などに多額なお金がかかるということです。そういった面からも面積が広いということは財政上の負担が多いということで、マイナスの評価となる一面もあります。

基準財政需要額・・・各自治体の財政需要を合理的に示すために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額です。基準財政需要額は、各自治体の

支出の実績（決算額）でもなければ、実際に支出しようとする額（予算額）でもありません。このことから、基準財政需要額は自治体における個々具体的な財政支出の実態を抽象化して、その自治体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定されています。具体的には、道路の面積、都市公園の面積、小学校の児童数などを人口や面積などの測定単位で算出されます。その自治体が基礎的自治体として機能するために必要な額です。

指標①人口の推移

習志野市の人口の推移を平成14年度から5年ごとに住民基本台帳人口から見てみると、人口は増加していることがわかります。習志野市は恵まれた状況にあると言えます。人口が減少している自治体については、今後の人口推計をみる必要があります。推計値は統計局・総務省・人口問題研究所などで公表しています。人口が減少していないにもかかわらず財政状況が悪い場合は、人口減少以外の要因を調査する必要があります。習志野市においても、今後は人口減少が予想されることから、推移を注視する必要があります。

●人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう

「人口」、「面積」、「基準財政需要額」をもとに、市民1人当たり及び面積1km²当たりの基準財政額を算定します。

指標②市民1人当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額 ÷ 人口

■習志野市の数値

平成29年度 23,835,554千円 ÷ 172,483人 ≈ 138,191円

平成24年度 21,940,426千円 ÷ 163,782人 ≈ 133,961円

平成19年度 21,413,038千円 ÷ 157,893人 ≈ 135,617円

平成14年度 22,207,659千円 ÷ 154,359人 ≈ 143,870円

習志野市の数字は、約14万円です。この数字はあくまで基礎的自治体として基盤整備するのに、市民1人当たり約14万円が必要ということです。この数字をもって、財政状態がいいとか悪いことにはなりません。この数字が高いということは市民1人当たりにかかるお金が必要ということです。

指標③面積1km²当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額 ÷ 面積

■習志野市の数値

平成29年度 23,835,554千円 ÷ 20.97km² ≈ 11億3千7百万円

平成24年度 21,940,426千円 ÷ 20.99km² ≈ 10億4千5百万円

平成19年度 21,413,038千円 ÷ 20.99km² ≈ 10億2千万円

平成14年度 22,207,659千円 ÷ 20.99km² ≈ 10億5千8百万円

習志野市の数字は平成14年度以降 10 億円から 11 億円です。これは、面積1km²に 10 億円以上のお金が投入できるということです。面積が広い自治体は、この数字が低くなることが想定されます。

●基準財政需要額はどんな財源で確保しているの？

基準財政需要額が基礎的自治体にかかる経費だとすると、それはどのような財源で賄っているのかをみてみましょう。決算カード中の歳入の状況で、図表2のとおりです。

図表2 歳入の状況(決算カード)

	平成29年度 (千円) (%)		平成24年度 (千円) (%)		平成19年度 (千円) (%)		平成14年度 (千円) (%)	
	地方税	28,004,595	47.4	25,109,102	49.0	25,786,033	57.6	23,508,666
地方交付税	2,207,560	3.7	3,567,144	7.0	1,618,069	3.6	3,598,329	7.8
使用料・手数料	2,122,436	3.6	1,699,908	3.3	1,770,249	4.0	1,641,523	3.6
国・県支出金	11,393,750	19.3	8,489,610	16.6	4,364,915	9.8	3,692,909	8.0
地方債	5,609,136	9.5	4,624,575	9.0	2,480,655	5.5	5,185,677	11.3
その他	9,703,638	16.4	7,776,499	15.2	8,709,169	19.5	8,360,622	18.2
計	59,041,115	100.0	51,266,838	100.0	44,729,090	100.0	45,987,726	100.0

ここで、自主財源の主なものである地方税の収入を、市民1人当たりに置き換えて、市民1人当たりの基準財政需要額と対比します。

■計算式 地方税÷人口

■習志野市の数値

平成29年度 28,004,595千円 ÷ 172,483人 = 162,361円

平成24年度 25,109,102千円 ÷ 163,782人 = 153,308円

平成19年度 25,786,033千円 ÷ 157,893人 = 163,313円

平成14年度 23,508,666千円 ÷ 154,359人 = 152,299円

習志野市の市民1人当たりの地方税の収入は、15万円前後で推移しています。さきほどの市民1人当たりの基準財政額と比べると次のとおりです。

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率(市民1人当たり)

■計算式 地方税÷基準財政需要額×100(市民1人当たり)

■習志野市の数値

図表3 基準財政需要額と地方税の充足率(市民1人あたり)

	平成29年度	平成24年度	平成19年度	平成14年度
基準財政需要額A(円)	138,071	133,961	135,617	143,870
地方税 B(円)	162,221	153,308	163,313	152,299
差引き B-A(円)	24,150	19,347	27,696	8,428
充足率 B÷A(%)	117.5	114.4	120.4	105.9

習志野市では、市民1人当たりの基準財政需要額よりも地方税が多く、財政的には健全といえます。個人でたとえるなら、最低限度の生活費よりも給与の収入が多いということです。本市は充足率が100%を超えており、財務環境は良好であるといえます。

●お金の使い道を確認しよう

お金の使い道は、決算カードの「性質別歳出の状況」及び「目的別の歳出の状況」で確認することができます。予算の使い道は議会で承認を得ており、自治体の特殊事情もありますので、どの数値が良いとか悪いとかは一概にはいえません。全体の支出の中でどの項目がどのくらいの割合なのかは、次の表のとおりです。

図表4 性質別歳出の状況

	平成29年度 (千円) (%)		平成24年度 (千円) (%)		平成19年度 (千円) (%)		平成14年度 (千円) (%)	
人件費	11,214,704	19.8	11,022,205	22.8	12,412,867	28.8	14,543,926	32.9
扶助費	12,390,294	21.9	8,512,209	17.6	4,615,976	10.7	2,766,213	6.3
公債費	4,087,022	7.2	4,535,316	9.4	4,558,277	10.6	4,177,273	9.5
物件費	10,767,362	19.0	9,885,567	20.5	8,705,456	20.2	7,476,771	16.9
普通建設事業費	9,164,574	16.2	5,622,606	11.6	4,500,775	10.4	7,509,291	17.0
積立金	424,114	0.7	621,391	1.3	1,431,670	3.3	705,241	1.6
その他	8,617,742	15.2	8,139,909	16.8	6,913,266	16.0	6,998,521	15.8
計	56,665,812	100.0	48,339,203	100.0	43,138,287	100.0	44,177,236	100.0

習志野市のデータから特徴的なものとしては、人件費の比率が減少していることと、扶助費の比率が増加していることがあげられます。人件費は、定員適正化計画に基づ

き、組織のスリム化、業務の合理化・効率化を図るとともに、民間活力導入により、職員削減が図られた結果、縮減されたものです。扶助費は、生活保護費や児童福祉費などの社会保障費が増加したことによります。この性質別の支出の内容は今後、行政コスト計算書からわかる減価償却費や退職手当引当金繰入額などの発生主義の費用などを併せて検討することにより、今まで以上に会計情報の見える化が可能となります。

次に目的別歳出の状況は図表5のとおりです。

図表5 目的別歳出の状況

	平成29年度 (千円) (%)		平成24年度 (千円) (%)		平成19年度 (千円) (%)		平成14年度 (千円) (%)	
議会費	459,853	0.8	479,158	1.0	412,906	1.0	422,135	1.0
総務費	6,498,655	11.5	5,000,833	10.3	5,572,018	12.9	5,280,298	12.0
民生費	22,578,644	39.8	16,368,525	33.9	12,021,749	27.9	9,384,603	21.2
衛生費	4,642,832	8.2	3,969,441	8.2	3,661,171	8.5	6,493,112	14.7
労働費	53,272	0.1	86,979	0.2	36,980	0.1	50,623	0.1
農林水産業費	87,271	0.2	85,319	0.2	107,451	0.2	112,783	0.3
商工費	819,191	1.4	907,278	1.9	496,813	1.2	503,555	1.1
土木費	6,000,574	10.6	6,591,175	13.6	7,020,140	16.3	8,717,404	19.7
消防費	2,271,927	4.0	2,035,040	4.2	2,354,919	5.5	2,015,988	4.6
教育費	8,594,164	15.2	7,800,287	16.1	6,893,733	16.0	7,019,398	15.9
災害復旧費	569,209	1.0	476,743	1.0	0	0.0	0	0.0
公債費	4,090,220	7.2	4,538,425	9.4	4,560,407	10.6	4,177,337	9.5
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	56,665,812	100.0	48,339,203	100.0	43,138,287	100.0	44,177,236	100.0

習志野市の目的別の状況を見てみると、民生費の比率が高くなっています。これは、性質別のところで説明した生活保護費などの扶助費が、目的別では民生費に区分されるからです。

●将来の負担を考えてみよう

将来の負担については、現金主義会計においても、健全化判断比率や地方債の残高などで把握ができていました。しかしながら、将来の負担を考える上では発生主義会計で把握できる将来負担を確認する必要があります。ここでは、市民1人当たりの負債を算出します。

指数⑤市民1人当たりの負債額

■計算式 負債合計額÷人口

■習志野市の数値

負債合計額(61,051,997千円)÷人口(172,483人)≒35万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
貸借対照表	負債合計額	61,051,997千円

指数①から④までは、決算カードからも分析が可能です。これに対して、指数⑤以降は、地方公会計の財務書類から求められるデータです。

市民1人当たりの負債額は将来世代の負担額ですから、少ない方がよいといえます。

この負債額は実際の借金である地方債だけでなく、退職手当引当金や賞与等引当金などの発生主義の負債も含まれているため、今までの決算カードでは求めることができない数字です。

指数⑥市民1人当たりの資産の更新費用リスク

将来の負担ということでは、指数⑤市民1人当たりの負債額の他にも将来の財政負担となるのが、資産の更新費用です。この数字は、貸借対照表の資産の内容の減価償却累計額をもとに算出することができます。

■計算式 減価償却累計額÷人口

■習志野市の数値

減価償却累計額(119,755,587千円)÷人口(172,483人)≒69万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
貸借対照表	(事業用資産) 建物減価償却累計額 工作物減価償却累計額 (インフラ資産) 建物減価償却累計額 工作物減価償却累計額 物品減価償却累計額	60,890,542千円 18,755,863千円 840,097千円 37,439,196千円 1,829,889千円

市民1人当たりの負債合計額の約2倍もの金額が、資産の更新費用リスクということになります。

この指数は、減価償却累計額に注目した指数です。固定資産台帳を整備した結果、

求めることができるようになりました。

減価償却累計額は資産の会計上の減少分を意味します。同じ資産を耐用年数経過後に再度購入することを考える場合には、重要な数字になります。なぜなら、将来の負担額になり得るからです。この数字が多いということは、施設の更新問題が深刻であることがわかります。

今後は、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要です。

指標⑦市民1人当たりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される経常費用や臨時損失のコストを、市民1人当たりで算出します。コスト計算の範囲をどうするかにより異なりますが。ここではリスクを重点としましたので、コストのみを集計したものとしました。

■計算式 (経常費用+臨時損失) ÷ 人口

■習志野市数値

経常費用+臨時損失(50,010,780千円) ÷ 人口(172,483人) ≈ 29万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
行政コスト計算書	経常費用	48,673,489千円
	臨時損失	1,337,291千円

指標⑧市民1人当たりの資金収支状況

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分により表示されています。この収支区分の収支により、その年度のお金の使い方がわかります。

■計算式 業務活動収支 ÷ 人口・投資活動収支 ÷ 人口・財務活動収支 ÷ 人口

■習志野市数値

業務活動収支(4,190,061千円) ÷ 人口(172,483人) ≈ 24,293円

投資活動収支(△5,768,699千円) ÷ 人口(172,483人) ≈ △33,445円

財務活動収支(1,670,883千円) ÷ 人口(172,483人) ≈ 9,687円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
資金収支計算書	業務活動収支	4,190,061千円
	投資活動収支	△5,768,699千円
	財務活動収支	1,670,883千円

習志野市の市民1人当たりの業務活動収支は、プラス24,293円です。この業務活動収支がマイナスであると、通常業務が行えないということになります。投資活動収支は、マイナス33,445円で、投資活動の財源とした国庫等の補助金収入や資産の売却収入から公共施設等の整備などを差し引いたものであり、通常はマイナスになります。ただし、業務活動収支のプラス分以上のマイナスであると、その分は借金をしなければいけないということになります。財務活動収支は地方債等の資金の調達及びその償還の収支になります。

指数⑨負債比率

将来世代と現世代との間での負担割合は、貸借対照表の「資産」と「負債」の割合から算出することができます。

■計算式 負債合計額÷資産合計額×100

■習志野市数値 15.2%

負債合計額(61,051,997千円)÷資産合計額(402,298,057千円)×100=15.2%

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
貸借対照表	資産合計額 負債合計額	402,298,057千円 61,051,997千円

習志野市の負債率は15.2%と低い数値になっています。この比率が高い場合は将来世代の負担が高いということになります。

指数⑩有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

■計算式 (減価償却累計額÷取得価額等)×100

■習志野市数値 63.7%

参照書類	参照箇所	習志野市(平成29年度)
貸借対照表	有形固定資産 取得価額等 減価償却累計額	188,049,105千円 119,755,587千円

以上、習志野市の指数を概観してみると、財政基盤はよいが、資産の老朽化が進んでいることから、今後は、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要といえます。

6. 財務書類

貸借対照表

(平成30年(2018年) 3月31日現在)

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	392,512,137,561	固定負債	54,628,496,392
有形固定資産	381,801,357,516	地方債	41,953,528,547
事業用資産	134,990,040,499	長期未払金	1,734,972,725
土地	84,261,760,431	退職手当引当金	9,993,954,000
立木竹	0	損失補償等引当金	8,204,000
建物	97,130,182,618	その他	937,837,120
建物減価償却累計額	△ 60,890,542,137	流動負債	6,423,500,692
工作物	32,632,578,897	1年内償還予定地方債	4,238,503,221
工作物減価償却累計額	△ 18,755,863,044	未払金	5,162,985
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	87,882,735
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	758,047,752
航空機	0	預り金	1,267,398,999
航空機減価償却累計額	0	その他	66,505,000
その他	0	 負債合計	61,051,997,084
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	611,923,734	【純資産の部】	
インフラ資産	246,034,850,112	固定資産等形成分	398,362,951,502
土地	224,635,772,685	余剰分(不足分)	△ 57,116,891,967
建物	1,522,252,050		
建物減価償却累計額	△ 840,097,128		
工作物	54,157,735,981		
工作物減価償却累計額	△ 37,439,195,503		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	3,998,382,027		
物品	2,606,355,679		
物品減価償却累計額	△ 1,829,888,774		
無形固定資産	261,344,006		
ソフトウェア	53,244,000		
その他	208,100,006		
投資その他の資産	10,449,436,039		
投資及び出資金	1,199,166,266		
有価証券	3,747,912		
出資金	1,195,418,354		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,267,618,339		
長期貸付金	39,879,400		
基金	8,032,466,820		
減債基金	600,000,000		
その他	7,432,466,820		
その他	0		
徵収不能引当金	△ 89,694,786		
流動資産	9,785,919,058		
現金預金	3,642,702,104		
未収金	314,074,525		
短期貸付金	2,195,400		
基金	5,848,618,541		
財政調整基金	5,316,016,445		
減債基金	532,602,096		
棚卸資産	0		
その他	1,685,000		
徵収不能引当金	△ 23,356,512	 純資産合計	341,246,059,535
 資産合計	402,298,056,619	 負債及び純資産合計	402,298,056,619

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	
固定資産	自治体が所有する財産や権利
有形固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
事業用資産	固定資産のうち目に見える資産
土地	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
立木竹	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
建物	立木竹
建物減価償却累計額	地面から生えている立木と立竹
工作物	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物減価償却累計額	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
船舶	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
浮標等	船舶
浮標等減価償却累計額	水上を航行する乗り物
航空機	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額
航空機減価償却累計額	浮標、浮桟橋、(船舶の修理の)浮ドック
その他	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額
その他減価償却累計額	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
建設仮勘定	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額
インフラ資産	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
土地	事業用資産のうち勘定科目がない資産
建物	建設中の事業用資産に支出した金額
建物減価償却累計額	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
工作物	インフラ資産とされた施設等の底地
工作物減価償却累計額	建物
その他	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
その他減価償却累計額	道路、公園、橋りょう、下水道など
建設仮勘定	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
物品	上記以外のインフラ資産
物品減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
無形固定資産	建設中のインフラ資産に支出した金額
ソフトウェア	車両、物品、美術品
その他	物品に計上した減価償却費の累計額
投資その他の資産	車両、物品、美術品
投資及び出資金	無形固定資産
有価証券	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費
出資金	その他
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資損失引当金	投資その他の資産
長期延滞債権	投資及び出資金を除く投資及び出資金
長期貸付金	投資損失引当金
基金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金
減債基金	長期延滞債権
その他	滞納額越調定収入未済分
その他	長期貸付金
微収不能引当金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
流動資産	基金
現金預金	流动資産に区分される基金以外の基金
未収金	減債基金
短期貸付金	その他
基金	減債基金及び財政調整基金以外の基金
財政調整基金	その他
減債基金	微収不能引当金
棚卸資産	投資その他の資産のうち、微収不能実積率などにより算定した引当金
その他	流動資産
微収不能引当金	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
【負債の部】	
固定負債	現金預金
地方債	未収金
長期未払金	短期貸付金
退職手当引当金	基金
損失補償等引当金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
その他	減債基金
流动負債	棚卸資産
1年内償還予定地方債	その他
未払金	上記以外の流动負債
未払費用	支払いの義務がある金額
前受金	支払期限が1年を超えて到来する負債
前受収益	地方債のうち、償還予定が1年超のもの
賞与等引当金	長期未払金
預り金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち
その他	流动負債に区分されるもの以外のもの
流动負債	退職手当引当金
1年内償還予定地方債	損失補償等引当金
未払金	その他
未払費用	上記以外の固定負債
前受金	支払期限が1年内に到来する負債
前受収益	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
賞与等引当金	未払金
預り金	支払い義務が確定している金額
その他	支払い義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
【純資産の部】	前受金
固定資産等形成成分	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
余剰分(不足分)	前受収益
	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
	預り金
	第三者からの預り金
	その他
	上記以外の流动負債
	現までの世代が負担した金額で、正味の資産
	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

行政コスト計算書

自 平成29年(2017年) 4月1日
至 平成30年(2018年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科 目	金 額
経常費用	48,673,488,561
業務費用	28,525,743,659
人件費	12,897,869,636
職員給与費	11,001,422,310
賞与等引当金繰入額	758,047,752
退職手当引当金繰入額	730,551,000
その他	407,848,574
物件費等	14,916,891,804
物件費	9,861,959,286
維持補修費	563,701,237
減価償却費	4,480,415,634
その他	10,815,647
その他の業務費用	710,982,219
支払利息	286,895,840
徴収不能引当金繰入額	53,135,943
その他	370,950,436
移転費用	20,147,744,902
補助金等	3,827,974,834
社会保障給付	12,032,183,336
他会計への繰出金	4,261,568,204
その他	26,018,528
経常収益	2,965,016,554
使用料及び手数料	1,347,457,913
その他	1,617,558,641
純経常行政コスト	45,708,472,007
臨時損失	1,337,291,261
災害復旧事業費	9,718,361
資産除売却損	1,318,630,164
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	176,000
その他	8,766,736
臨時利益	324,281,907
資産売却益	13,667,701
その他	310,614,206
純行政コスト	46,721,481,361

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などのにかかる費用
職員給与費	職員等に対しての勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
【純経常行政コスト】	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
【行政コスト】	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

純資産変動計算書

自 平成29年(2017年) 4月1日
至 平成30年(2018年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	340,908,633,634	396,535,486,499	△ 55,626,852,865
純行政コスト(△)	△ 46,721,481,361		△ 46,721,481,361
財源	46,090,952,748		46,090,952,748
税収等	34,735,230,730		34,735,230,730
国県等補助金	11,355,722,018		11,355,722,018
本年度差額	△ 630,528,613		△ 630,528,613
固定資産等の変動(内部変動)		780,547,717	△ 780,547,717
有形固定資産等の増加		7,894,468,668	△ 7,894,468,668
有形固定資産等の減少		△ 5,961,511,612	5,961,511,612
貸付金・基金等の増加		3,043,584,515	△ 3,043,584,515
貸付金・基金等の減少		△ 4,195,993,854	4,195,993,854
資産評価差額	△ 1,692,366	△ 1,692,366	
無償所管換等	977,269,724	977,269,724	
その他	△ 7,622,844	71,339,928	△ 78,962,772
本年度純資産変動額	337,425,901	1,827,465,003	△ 1,490,039,102
本年度末純資産残高	341,246,059,535	398,362,951,502	△ 57,116,891,967

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	財源－純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲する
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

資金収支計算書

自 平成29年(2017年) 4月1日
至 平成30年(2018年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	44,119,655,501
業務費用支出	23,958,351,147
人件費支出	12,862,635,963
物件費等支出	10,445,268,249
支払利息支出	286,895,840
その他の支出	363,551,095
移転費用支出	20,161,304,354
補助金等支出	3,827,974,834
社会保障給付支出	12,043,518,188
他会計への繰出支出	4,261,568,204
その他の支出	28,243,128
業務収入	48,313,649,133
税収等収入	34,814,034,388
国県等補助金収入	10,623,076,954
使用料及び手数料収入	1,320,632,037
その他の収入	1,555,905,754
臨時支出	9,718,361
災害復旧事業費支出	9,718,361
その他の支出	0
臨時収入	5,786,064
業務活動収支	4,190,061,335
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,164,515,801
公共施設等整備費支出	7,612,354,759
基金積立金支出	1,924,112,042
投資及び出資金支出	5,049,000
貸付金支出	623,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	4,395,816,907
国県等補助金収入	726,859,000
基金取崩収入	2,989,725,701
貸付金元金回収収入	625,823,000
資産売却収入	53,409,206
その他の収入	0
投資活動収支	△ 5,768,698,894
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,088,253,417
地方債償還支出	3,955,464,497
その他の支出	132,788,920
財務活動収入	5,759,136,000
地方債発行収入	5,759,136,000
その他の収入	0
財務活動収支	1,670,882,583
本年度資金収支額	92,245,024
前年度末資金残高	2,283,058,081
本年度末資金残高	2,375,303,105

前年度末歳計外現金残高	126,615,749
本年度歳計外現金増減額	1,140,783,250
本年度末歳計外現金残高	1,267,398,999
本年度末現金預金残高	3,642,702,104

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への操出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」-「業務支出」)+(「臨時収入」-「臨時支出」)
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」-「投資活動支出」
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」-「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」+「投資活動収支」+「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」+「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度末の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	「前年度末歳計外現金残高」+「本年度歳計外現金増減額」
本年度末現金預金残高	「本年度末資金残高」+「本年度末歳計外現金残高」

7. 注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的有価証券
償却原価法による。

- ②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（事業用資産・インフラ資産・物品）・・・定額法を採用。

- ②無形固定資産・・・定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上している。

③退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合として算定している。

④損失補償等引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）による。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）を、資金の範囲としている。

6. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

7. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【会計方針の変更等】

変更なし

【重要な後発事象】

該当なし

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	16,853,674 円
千葉県信用保証協会に対して	322,389,845 円

2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

平成25年（ワ）第1599号損害賠償請求（国賠）訴訟	129,977,998円
平成26年（行ウ）第47号生活保護変更決定処分取消請求事件	94,360円
平成28年（行ウ）第37号免職処分取消等請求事件	7,000,000円
平成29年（行ウ）第55号住民訴訟による違法確認及び損害賠償請求事件	3,134,273,476円
平成30年（ワ）第9号損害賠償請求事件（国賠）	1,447,000円

【追加情報の注記】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について

一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者健康診査事業（受託事業収入分）と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」分の借換債と減債基金繰入金・市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について

出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

（根拠条文：地方自治法235条の5）

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

四市複合事務組合（元利合計分）	59,466,086 円
（社福）習愛会	2,900,000 円
（一財）習志野市開発公社	269,380,941 円
大和リース（株）	14,175,000 円
I B J L 東芝リース（株）	92,250,480 円
（株）J E C C	14,967,344 円
千葉銀行	263,065,061 円
京葉銀行	104,929,999 円
千葉興業銀行	104,929,999 円
（株）内藤ハウス千葉営業所	522,397,680 円
富士通（株）千葉支社	3,044,232 円
富士通（株）千葉支社	940,212 円
立川ハウス工業（株）千葉営業所	32,555,250 円

富士通株式会社千葉支社	2,935,440 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	7,178,204,199 円
東京センチュリー株式会社	100,337,434 円
セコム株式会社	25,037,208 円
東日本電信電話（株）千葉事業部	23,334,486 円
NTTファイナンス株式会社千葉支店	15,657,773 円
TRCファシリティーズ株式会社	87,308,000 円
株式会社オーエンス	78,499,000 円
一般社団法人あつたか大久保ひろば	51,964,000 円
株式会社オーエンス	69,266,000 円
株式会社図書館流通センター	449,708,612 円
株式会社ならしのスクールランチ	7,266,240,111 円
京成バラ園芸株式会社	249,311,660 円
株式会社オーエンス	159,455,970 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	−%	11.72%	20.00%	−%	11.73%
連結実質赤字比率	−%	16.72%	30.00%	−%	16.73%
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%	2.5%	25.0%
将来負担比率	26.6%	350.0%		17.1%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「−%」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

遁次繰越額		
日本大久保教職員住宅解体事業	39,883,800 円	
（仮称）大久保こども園整備事業	35,763,100 円	
橋りょう対策事業	456,563,697 円	
谷津出張所建替事業	22,333,200 円	
第二中学校体育館改築事業	25,090,700 円	
習志野文化ホール大規模改修事業	684,400 円	
繰越明許費		
戸籍・住民基本台帳等事務費	5,832,000 円	
マイナンバー交付事務費	18,974,200 円	
橋りょう対策事業	10,000,000 円	
道路改良事業	21,000,000 円	
3・4・4号線整備事業	50,280,000 円	
小学校大規模改造事業	774,019,000 円	
中学校大規模改造事業	486,416,000 円	
事故繰越額		
道路維持補修事業	25,544,000 円	

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

①範囲

普通財産（無形固定資産を除く）

②内訳

事業用資産	土地	13,257,787,157 円
事業用資産	建物	248,916,836 円
事業用資産	工作物	13,595,435 円
インフラ資産	土地	96,017,000 円
合計		13,616,316,428 円

8. 基金借入金（繰替運用）の内容

	期間	繰替使用額
財政調整基金	平成29年10月30日～平成30年3月30日	500,000千円
財政調整基金	平成29年11月30日～平成30年3月30日	500,000千円
財政調整基金	平成30年 2月28日～平成30年3月30日	1,000,000千円
財政調整基金	平成30年 3月20日～平成30年3月30日	1,500,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

3,576,534 千円

10. 将来負担に関する情報

①組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合	425,499 千円
北千葉広域水道企業団	579 千円

②地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素

普通会計の将来負担額	74,179,081 千円
[内訳] 普通会計地方債残高	46,203,430 千円
債務負担行為支出予定額	7,601,659 千円
公営事業地方債負担見込額	10,314,679 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	483,864 千円
退職手当負担見込額	9,567,245 千円
第三セクター等債務負担見込額	8,204 千円
連結実質赤字額	0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円
基金等将来負担軽減資産	66,656,122 千円
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	14,898,405 千円
地方債償還額等充当歳入見込額	9,844,531 千円
地方債償還額等充当交付税見込額	41,913,186 千円
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	7,522,959 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

546,670,620 円

12. 道路の敷地の評価額

①昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価	1,029 円
②昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額	52,053,128,073 円

13. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上している。

14. 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）	4,476,957,175 円
投資活動収支	△ 5,768,698,894 円
基礎的財政収支	<hr/> △ 1,291,741,719 円

15. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記の通り評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

$$\text{再調達価額} = \text{建築額} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

・取得価額が不明の場合

①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

②①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1m²あたりの単価を算出。

主要構造：鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$$429,164,648円 \div 2,070m^2 = 207,326円/m^2$$

主要構造：鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$$62,832,828円 \div 700m^2 = 89,761円/m^2$$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のもののうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実糸本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実糸本郷公園多目的広場：野球場(防球ネット、芝生)

$$\text{事業費} 59,661,000円 \div \text{デフレータ} 102.2 \times 85.7 = 50,028,842円$$

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一緒にとなって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- 芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- 芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- 学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- 取得価額が不明のもののうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計 ÷ 路線本数 = 平成19年路線単価の平均

$$404,528,705\text{円} \quad \div \quad 4,403 \quad \div \quad 91,900\text{円} \text{ (百円単位四捨五入)}$$

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

$$\text{再調達価額} = \text{建築額} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- 原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- 取得価額が不明の場合
 - (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
$$\text{再調達価額} = \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価}$$
$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$
- 建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用）

- 供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- 取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1m³あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所

$$165,431,285\text{円} \div 1,660\text{m}^3 = 899,657\text{円/m}^3$$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費 ($W=11.0m$ $L=1.0m$ 両サイド側溝設置・道路照明灯含む) により $1m^2$ 当たりの単価 (千円単位四捨五入) を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに $1m^2$ 当たりの単価 (百円単位四捨五入) を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価 $1m^2$ 当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前（耐用年数）の昭和31年（1956年）と昭和62年（1987年）の中間をとり、昭和47年（1972年）とみなし。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、 $1m^2$ 当たりの単価 (百円単位四捨五入) を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用

秋津公園は事業費

香澄公園は事業費

海浜公園は地区公園の単価を適用

鶯沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

- ・地区公園標準単価について

実耕本郷公園 事業費 $501,392,100円 \div 41,328.74m^2 = 12,100円$

- ・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園	事業費	203,970,650円	現況地積	$22,225.00m^2$
----------	-----	--------------	------	----------------

袖ヶ浦東近隣公園	事業費	223,797,730円	現況地積	$22,073.27m^2$
----------	-----	--------------	------	----------------

屋敷近隣公園	事業費	291,682,610円	現況地積	$20,444.49m^2$
--------	-----	--------------	------	----------------

計		719,450,990円	計	$64,742.76m^2$
---	--	--------------	---	----------------

				$719,450,990円 \div 64,742.76m^2 = 11,100円$
--	--	--	--	--

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場	事業費	90,125,837円	現況地積	8,998.87m ²
屋敷ふれあい公園	事業費	62,118,000円	現況地積	6,309.47m ²

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34m²
 $152,243,837 \text{円} \div 15,308.34 \text{m}^2 = 9,900 \text{円}$

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園	事業費	4,831,730円	÷ 現況地積	4,020.88m ²	= 1,200円
---------	-----	------------	--------	------------------------	----------

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1m²当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1m²当たり】

橋梁種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前（耐用年数）の昭和19年（1944年）と昭和62年（1987年）の中間をとり、昭和42年（1967年）とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペデストリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
 - ・ペデストリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費1m²当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一緒にとなって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$
- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{同性能の当該資産の市場価額}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額}$$

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- 取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{同性能の当該資産の市場価額}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

8. 附屬明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細
(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	212,612,795,012	20,704,859,778	18,681,209,110	214,636,445,680	79,646,405,181	3,154,002,215	134,990,040,499
土地	84,287,813,528	1,494,470,987	1,520,524,084	84,261,760,431	0	0	84,261,760,431
立木/竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	86,597,948,872	12,189,593,982	1,657,360,236	97,130,182,618	60,890,542,137	2,362,742,077	36,239,640,481
工作物	33,996,904,466	1,365,671,640	2,729,997,209	32,632,578,897	18,755,863,044	791,260,138	13,876,715,853
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	7,730,128,146	5,655,123,169	12,773,327,581	611,923,734	0	0	611,923,734
インフラ資産	281,994,287,510	3,729,546,174	1,409,690,941	284,314,142,743	38,279,292,631	1,206,855,247	246,034,850,112
土地	223,601,987,903	2,160,475,563	1,126,690,781	224,635,772,685	0	0	224,635,772,685
建物	1,520,024,010	2,228,040	0	1,522,252,050	840,097,128	27,696,899	682,154,922
工作物	53,098,714,359	1,060,296,022	1,274,400	54,157,735,981	37,439,195,503	1,179,161,348	16,718,540,478
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,773,561,238	506,546,549	281,725,760	3,998,382,027	0	0	3,998,382,027
物品	2,489,486,864	1,077,379,355	960,510,540	2,606,355,679	1,829,888,774	116,099,169	776,466,905
合計	497,096,569,386	25,511,785,307	21,051,410,591	501,556,944,102	119,755,586,586	4,476,959,631	381,801,357,516

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	9,291,288,590	68,346,816,311	13,573,569,319	15,323,448,317	92,210,216	2,737,044,686	25,625,663,060	134,990,040,499
土地	6,067,346,442	50,418,763,191	8,875,510,648	2,403,711,469	37,108	971,131,779	15,525,259,794	84,261,760,431
立木・竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	3,087,652,350	16,674,039,966	4,475,285,204	1,112,245,500	84,768,604	1,245,104,214	9,560,544,643	36,239,640,481
工作物	136,289,798	979,657,857	99,036,830	11,807,491,348	7,404,504	428,952,893	417,882,623	13,876,715,853
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	274,355,297	123,736,637	0	0	91,855,800	121,976,000	611,923,734
インフラ資産	246,033,754,021	0	0	2	0	0	1,096,089	246,034,850,112
土地	224,634,676,596	0	0	0	0	0	1,096,089	224,635,772,685
建物	682,154,922	0	0	0	0	0	0	682,154,922
工作物	16,718,540,476	0	2	0	0	0	0	16,718,540,478
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,998,382,027	0	0	0	0	0	0	3,998,382,027
物品	2,759,674	96,005,653	12,653,200	15,315,257	880,711	597,996,456	50,855,954	776,466,905
合計	255,327,802,285	68,442,821,964	13,586,222,519	15,338,763,576	93,090,927	3,335,041,142	25,677,615,103	381,801,357,516

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B) 円	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D) 円	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	（参考）財産に関する 調書記載額 円
【対象なし】	株						

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) ÷ (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	（参考）財産に関する 調書記載額 円
(一財)習志野市開発公社	101,000,000	3,505,788,599	2,192,369,014	1,313,419,585	101,000,000	10.00%	1,313,419,585	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,026,810,000	135,452,253,931	51,685,746,417	83,766,507,514	77,282,407,596	1.33%	1,112,960,766	0	1,026,810,000
(公財)習志野文化ホール	3,000,000	108,165,232	28,746,404	79,418,828	8,000,000	37.50%	29,782,061	0	4,000,000
(公財)習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	146,571,396	44,197,627	102,373,769	3,000,000	66.67%	68,249,179	0	2,000,000
合計	1,132,810,000	139,212,779,158	53,951,059,462	85,261,719,696	77,394,407,596	1.46%	1,247,962,633	0	1,133,810,000

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) ÷ (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	（参考）財産に関する 調書記載額 円
㈱ジェイコム千葉	10,000,000	21,063,272,579	5,523,191,816	15,540,080,763	3,395,000,000	0.07%	10,878,057	7,252,088	2,747,912	2,747,912
㈱ペイエフエム	950,000	3,220,835,058	305,853,762	2,914,981,296	800,000,000	0.12%	3,461,540	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工㈱	50,000	177,042,139	25,909,532	151,132,607	60,000,000	0.08%	125,944	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	204,466,627,884	197,454,185,129	7,012,442,755	4,028,980,000	0.02%	1,514,236	0	870,000	870,000
千葉県漁業信用基金協会	50,000	4,055,763,317	2,689,076,256	1,366,687,061	1,197,800,000	0.00%	57,050	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,567,310,906	291,770,245	3,295,540,661	5,000,000	20.00%	659,108,132	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機関	6,000,000	24,755,829,000,000	24,498,401,000,000	267,428,000,000	16,602,100,000	0.04%	96,648,496	0	6,000,000	6,000,000
(公財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	673,772,908	909,368	672,863,540	627,120,000	0.76%	5,108,278	0	4,761,000	4,761,000
(公財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	281,719,389	592,337	281,126,552	280,000,000	0.43%	1,206,836	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,073,205,319,186	1,003,288,190,590	69,917,128,596	46,650,304,866	0.04%	28,222,955	0	18,831,000	18,831,000
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,353,841,001	94,364,369	2,259,476,032	2,135,050,000	0.70%	15,874,167	0	15,000,000	15,000,000
(公財)千葉ヘルス財团	3,053,000	573,956,680	1,001,762	572,954,918	567,360,452	0.54%	3,083,104	237,146	2,815,854	2,815,854
(公財)千葉県建設技術センター	1,800,000	1,339,429,854	362,798,504	976,631,350	416,300,000	0.43%	4,222,763	0	1,800,000	1,800,000
(公財)千葉交響楽団	1,000,000	104,173,555	12,199,811	91,973,744	65,300,000	1.55%	1,408,480	0	1,000,000	1,000,000
(公財)千葉県文化振興財団	2,339,000	990,402,676	325,546,704	66,855,972	574,074,000	0.41%	2,708,881	0	2,339,000	2,339,000
(公財)千葉県教育振興財団	6,378,000	2,283,298,550	187,697,580	2,095,600,970	1,232,774,122	0.57%	1,084,2,005	0	6,378,000	6,378,000
(公財)千葉県消防協会	561,500	173,000,726	1,582,741	171,417,985	109,100,000	0.51%	882,229	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	26,074,378,766,408	25,698,965,871,606	375,412,894,802	78,746,263,440	0.09%	352,049,122	7,489,234	66,336,266	66,336,266

※㈱ジェイコム千葉橋習志野の出資割合については、本市保有株数 155株 / 発行済株数 210,486株 とした

④基金の明細

(単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	5,316,016,445	-	-	-	5,316,016,445	5,316,016,445
減債基金	1,105,914,786	26,687,310	-	-	1,132,602,096	1,192,951,536
まちづくり応援基金	60,171,326	-	-	-	60,171,326	60,171,326
平和基金	13,085,098	-	-	13,085,098	13,085,098	
国際交流基金	83,275,644	-	-	83,275,644	83,275,644	
社会福祉基金	57,002,547	-	-	57,002,547	57,002,547	
災害見舞基金	69,855,807	-	-	69,855,807	69,855,807	
すこやか子育て基金	243,184,921	-	-	243,184,921	243,184,921	
海浜公園管理運営基金	372,269,101	-	-	372,269,101	372,269,101	
緑のふるさと基金	59,903,835	-	-	59,903,835	59,903,835	
教育文化振興基金	15,784,814	-	-	15,784,814	15,784,814	
青少年音楽振興基金	113,203,152	-	-	113,203,152	113,203,152	
環境整備協力費基金	0	-	-	0	0	
公共施設等再生整備基金	6,344,730,575	-	-	6,344,730,575	6,344,730,575	
合計	13,854,398,051	26,687,310	0	13,881,085,361	13,941,434,801	

⑤賃付金の明細

(単位:円)

区分	長期貸付金			短期貸付金		(参考) 賃付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金		
災害援護資金貸付金	39,879,400	0	2,195,400	0	42,074,800	
合計	39,879,400	0	2,195,400	0	42,074,800	

⑥長期延滞債権の明細

(単位:円)

⑦未収金の明細

(単位:円)

	相手先名または種別	賃借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	相手先名または種別	賃借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】				【貸付金】		
【対象なし】		—	—	【対象なし】		—
小計		—	—	小計		—
【未収金】				【未収金】		—
税等未収金				税等未収金		—
個人市民税	735,032,053	28,078,224	—	個人市民税	162,565,735	6,210,011
法人市民税	15,889,652	2,011,630	—	法人市民税	3,024,600	382,914
固定資産税	222,411,392	8,903,750	—	固定資産税	72,693,132	2,871,379
軽自動車税	8,166,015	779,038	—	軽自動車税	4,483,423	427,719
都市計画税	77,416,429	2,531,517	—	都市計画税	18,185,696	594,672
小計	1,061,915,541	42,304,159	—	小計	260,952,586	10,436,695
その他の未収金				その他の未収金		
保育所保育料	15,798,440	317,549	—	保育所保育料	4,208,690	84,595
放課後児童育成料	384,470	217,600	—	放課後児童育成料	628,460	0
こども園保育料(短時間児)	332,080	201,990	—	こども園保育料(短時間児)	159,500	79,750
海浜公園使用料	474,800	264,095	—	海浜公園使用料	144,780	0
市営住宅使用料	36,023,119	4,672,414	—	市営住宅使用料	318,776	23,588
市営住宅駐車場使用料	1,953,563	84,000	—	市営住宅駐車場使用料	67,200	0
幼稚園保育料	697,220	347,510	—	幼稚園保育料	139,800	69,900
給食センター事業収入(小・中学校)	6,359,825	0	—	給食センター事業収入(小・中学校)	2,488,740	0
単独校給食事業収入(小・中学校)	8,946,969	0	—	単独校給食事業収入(小・中学校)	3,817,843	0
生活保護費返還金(歳出戻入含む)	125,754,550	38,026,365	—	生活保護費返還金(歳出戻入含む)	37,957,012	11,387,104
中国残留邦人生活支援給付金返還金	422,088	0	—	児童扶養手当過年度返還金(歳出戻入含む)	1,984,240	992,120
児童扶養手当過年度返還金(歳出戻入含む)	5,797,540	2,761,890	—	児童手当過年度返還金	300,000	150,000
その他	1,758,134	497,214	—	その他	906,898	82,760
小計	205,702,798	47,390,827	—	小計	53,121,939	12,869,817
合計	1,267,618,339	89,694,786	—	合計	314,074,525	23,356,512

(2) 負債項目の明細

(単位:千円)

①地方債(借入先別)の明細

種類	地方債残高	うち1年内償還予定	政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債	うち共同発行債	うち住民公募債	その他
【通常分】										
一般公共事業	22,504,362	2,526,325	6,439,183	4,363,081	8,281,812	-	2,250,000	-	2,250,000	1,170,286
公営住宅建設	1,667,067	138,449	1,139,577	-	447,190	-	80,300	-	80,300	-
災害復旧	1,189,117	43,030	202,200	986,917	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	6,967,085	846,791	2,634,462	1,550,997	1,560,782	-	868,700	-	868,700	352,144
一般単独事業	9,487,788	1,079,179	79,048	1,669,701	5,944,630	-	1,300,100	-	1,300,100	494,309
その他	3,193,305	418,876	2,383,896	155,466	329,210	-	900	-	900	323,833
【特別分】										
臨時財政対策債	23,687,670	1,712,178	21,463,550	2,124,980	99,140	-	-	-	-	-
減税補てん債	22,615,109	1,438,620	20,490,129	2,124,980	-	-	-	-	-	-
退職手当債	973,421	239,158	973,421	-	-	-	-	-	-	-
その他	99,140	34,400	-	-	99,140	-	-	-	-	-
合計	46,192,032	4,238,503	27,902,733	6,488,061	8,380,052	-	2,250,000	-	2,250,000	1,170,286

②地方債(利率別)の明細

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均利率
46,192,032	43,658,431	2,462,350	22,758	6,626	8,184	14,400	19,283	0.56%

③地方債(返済期間別)の明細

地方債残高	1年以内	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
46,192,032	4,237,717	4,477,796	4,612,400	4,344,684	4,130,396	13,875,515	7,297,057	2,807,407	408,460

④特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

⑤引当金の明細

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	124,877,882	53,135,943	64,962,527	0	113,051,298
賞与等引当金	741,987,506	758,047,752	741,987,506	0	758,047,752
退職手当引当金	10,015,250,000	730,551,000	711,329,830	40,517,170	9,993,954,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細 (単位:円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
地域型保育整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(株)エクシオジャパン		48,000,000	小規模保育事業所施設整備
民間認可保育所等施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)千葉明徳会		55,381,000	保育園施設整備
民間認可保育所等施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)八千代美香会		163,094,000	保育園施設整備
民間認可保育所等施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)習志野		300,871,000	保育園施設整備
民間認可保育所等施設整備事業 保育所・幼稚園私立化事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(学)田久保学園		204,171,000	こども園施設整備
他団体への公共施設等整備補助金 (所有外資(産分))	千葉県	106,275,327		街路整備
3・3号線整備事業負担金	四市複合事務組合	56,317,380		斎場整備
3・4・4号線整備事業公共施設管理者負担金	習志野市鷺沼台二丁目地区土地区画整理組合	27,720,000		街路整備
その他		83,413,928		
	計	1,045,243,635		
その他の補助金等	千葉県後期高齢者医療広域連合 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付 民間認可保育所運営費補助金 幼保連携型認定こども園運営費補助金 私立幼稚園就園奨励費補助金 習志野市社会福祉協議会補助金 四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金 習志野市コミュニティバス補助金 習志野市スポーツ振興協会活動費補助金 その他	対象者 民間認可保育所の設置者 認定こども園運営者 私立幼稚園在園対象者 習志野市社会福祉協議会 四市複合事務組合 京成バス㈱、京成タクシー習志野㈱ 習志野市スポーツ振興協会 その他	1,114,893,272 278,055,000 275,578,000 67,250,000 214,000,300 82,798,499 54,240,034 63,073,000 50,606,151 582,236,943 2,782,731,199 3,827,974,834	後期高齢者医療 臨時福祉給付金 児童福祉 児童福祉 社会福祉協議会運営費 四市複合事務組合運営費 運行経費 スポーツ振興協会運営費
	合計			

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細

会計	区分	財源の内容	金額
	地方	地方税	27,923,943,419
	地方	譲与税	269,141,721
	地方	交付金	3,164,387,000
	地方	特例交付金	134,220,000
税収等	地方	交付税	2,207,560,000
	交通 安全 対策 特別 交 付 金	17,456,000	
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,013,403,155	
	寄 附 金	5,119,435	
	小 計	34,735,230,730	
一般会計	国 庫 支 出 金	7,960,602,271	
	國 支 出 金	2,662,474,683	
	計	10,623,076,954	
	國 庫 支 出 金	545,000	
	國 支 出 金	5,241,064	
	計	5,786,064	
国県等補助金	臨時的補助金	722,010,000	
	國 支 出 金	4,849,000	
	計	726,859,000	
	資本的補助金		
	小 計	11,355,722,018	
	合 计	46,090,952,748	

(2)財源情報の明細

区分	金額	内訳
	国県等補助金	地方債
純行政コスト	46,721,481,361	10,628,863,018
有形固定資産等の増加	7,894,468,668	726,859,000
賃付金・基金等の増加	3,043,584,515	0
その他	-	-
合計	57,659,534,544	5,609,136,000
		34,459,426,456
		6,235,250,070

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細 (単位:円)

種類	本年度末残高
要求払預金	2,375,303,105
合計	2,375,303,105

第6章

平成29年度の習志野市 の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美
日本公認会計士協会千葉会所属

「平成 29 年度の習志野市の財務書類分析」



公認会計士 吉田恵美
日本公認会計士協会千葉会所属

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(1) 地方公会計制度の改革の動き

全国の地方公共団体は、平成 27 年 1 月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下、「統一的な基準」とします)」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類を作成し、公表することとなりました。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。この「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となります。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。すなわち、国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1 つ目は、ストック(資産・負債)情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2 つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。

ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといいますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。もう 10 年以上前のことになりますが、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことがきました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長時代の今、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去のそのような設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかか

ってきています。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。



国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。



しかしながら、問題が生じるようになりました

1つ目は、ストック(資産・負債)情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。

2つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。



ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

現金主義会計

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという点から、現金主義会計を適用

発生主義会計

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総合的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完



(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

先ほど、全国の地方公共団体は、平成30年3月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表することになったと申しましたが、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成13年度より普通会計バランスシートを公表しています。さらに、平成20年度からは関連団体を含む連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、

習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成してきました。

また、平成 22 年度からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートし、平成 23 年度からは、千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、「バランスシート探検隊」事業を開始しています。いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めての取り組みであり、特に「バランスシート探検隊」事業については、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市など、全国の地方公共団体でも実施されるようになっています。

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっています。

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのか、それは、市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト(減価償却費や引当金等)を適切に把握することで、住民や議会等への説明責任を一層果たし、今後の市政において、限られた財源を効率かつ適正に使うことにつながることを考えます。

(3) 「統一的な基準」による財務書類とは

従来、習志野市は総務省の「基準モデル」に基づいて財務書類四表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成していました。平成 28 年度からは、「統一的な基準」に基づき、財務書類四表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。

財務書類の名称には変わりありませんが、特に、貸借対照表については、「基準モデル」から「統一的な基準」への変更で、①配列方法(流動性配列法から固定性配列法へ変更)、②有形固定資産の区分範囲の変更(一部の有形固定資産について、「事業用資産」と「インフラ資産」の区分が変更)、③減価償却累計額の表示を間接法で行う(従来は、直接法で表示)等の大きな変化が見られます。そのため、平成 27 年度以前の貸借対照表と単純に比較することが難しくなっています。

なお、習志野市では、平成 28 年度については、手作業により統一的な基準に準じた財務書類を作成しました。今回の平成 29 年度からは、「統一的な基準」に準拠した新しい公会計システムを使用し、日々仕訳により伝票起票時に複式簿記の仕訳を入力されています。したがって、平成 29 年度からは、システムを使用し、誘導的に作成される「統一的な基準」に準拠した財務書類となります。

貸借対照表	行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産 資本	経常費用 経常収益 臨時損失 臨時利益 純行政コスト	前年度末残高 純行政コスト 財源 固定資産等の変動 本年度末残高	業務活動収支 投資活動収支 財務活動収支 前年度末残高 本年度末残高

2. 習志野市の財務書類増減比較

平成 28 年度と平成 29 年度の財務書類の増減比較を行います。

(1) 貸借対照表

	平成28年度	平成29年度	増減	
【資産の部】				
固定資産	390,291,192	392,512,138	2,220,945	1%
有形固定資産	378,787,478	381,801,358	3,013,880	1%
事業用資産	133,096,310	134,990,040	1,893,731	1%
インフラ資産	244,921,853	246,034,850	1,112,997	0%
物品	769,315	776,467	7,152	1%
無形固定資産	294,051	261,344	△ 32,707	-11%
投資その他の資産	11,209,663	10,449,436	△ 760,227	-7%
流動資産	8,964,869	9,785,919	821,050	9%
資産合計	399,256,062	402,298,057	3,041,995	1%
【負債の部】				
固定負債	51,218,940	54,628,496	3,409,557	7%
地方債	40,432,109	41,953,529	1,521,419	4%
長期未払金	0	1,734,973	1,734,973	※1
退職手当引当金	10,015,250	9,993,954	△ 21,296	0%
損失補償等引当金	11,122	8,204	△ 2,918	-26%
その他	760,459	937,837	177,378	23%
流動負債	7,128,488	6,423,501	△ 704,988	-10%
1年内償還予定地方債等	3,956,251	4,238,503	282,252	7%
未払金	2,115,823	5,163	△ 2,110,660	-100%
前受収益	121,306	87,883	△ 33,423	-28%
賞与等引当金	741,988	758,048	16,060	2%
預り金	126,616	1,267,399	1,140,783	901%
その他	66,505	66,505	0	0%
負債合計	58,347,428	61,051,997	2,704,569	5%
【純資産の部】				
固定資産等形成分	396,535,486	398,362,952	1,827,465	
余剰分(不足分)	△ 55,626,853	△ 57,116,892	△ 1,490,039	
純資産合計	340,908,634	341,246,060	337,426	
負債及び純資産合計	399,256,062	402,298,057	3,041,995	

貸借対照表については、負債の部において、平成 28 年度と平成 29 年度で大きな増減があったようです。増減の主な理由は、次の通りです。

平成 29 年度に固定負債の長期未払金が増加した(※1)一方、流動負債の未払金が減少(※2)ていますが、これは表示の変更によります。平成 28 年度は、過年度発生分及び当年度発生分の未払金を合算して流動負債の未払金としており、固定負債の長期未払金は 0 円でした。平成 29 年度は、過年度発生分を固定負債の長期未払金、当年度

発生分を流動負債の未払金として表示しています。なお、平成 29 年度の長期未払金と未払金を合算すると、1,740,136 千円になりますので、平成 28 年度の未払金 2,115,823 千円と比べると、375,687 千円減少していることがわかります。

平成 29 年度に流動負債の預り金が増加した(※3)主な理由は、歳入歳出外現金（市の歳入歳出予算とならない預り金＝保管金）の処理方法を変更したことによります。

いずれも、「統一的な基準」の運用に係る増減であり、実質的には、貸借対照表においては、大きな増減は見受けられなかったと言えそうです。

(2)行政コスト計算書

	平成28年度	平成29年度	増減	
経常費用	48,023,960	48,673,489	649,529	1%
業務費用	28,944,729	28,525,744	△ 418,985	-1%
人件費	13,027,963	12,897,870	△ 130,093	-1%
物件費等	15,116,956	14,916,892	△ 200,064	-1%
その他の業務費用	799,810	710,982	△ 88,828	-11%
移転費用	19,079,231	20,147,745	1,068,514	6%
補助金等	3,286,100	3,827,975	541,875	16%
社会保障給付	11,178,787	12,032,183	853,396	8%
他会計への繰出金	4,585,833	4,261,568	△ 324,265	-7%
その他	28,512	26,019	△ 2,494	-9%
経常収益	3,020,473	2,965,017	△ 55,457	-2%
純経常行政コスト	45,003,487	45,708,472	704,985	2%
臨時損失	4,101,064	1,337,291	△ 2,763,773	-67%
災害復旧事業費	672,025	9,718	△ 662,307	-99%
資産除売却損	278,764	1,318,630	1,039,866	373% ※4
損失補償等引当金繰入額	11,122	176	△ 10,946	-98%
その他	3,139,153	8,767	△ 3,130,386	-100%
臨時利益	2,242,087	324,282	△ 1,917,805	-86%
資産売却益	2,242,087	13,668	△ 2,228,419	-99% ※4
その他		310,614	310,614	
純行政コスト	46,862,464	46,721,481	△ 140,982	0%

(1)の貸借対照表の増減分析では、有形固定資産について大きな増減は見られませんでしたが、平成 28 年度には資産売却益が 2,242,087 千円計上されていた一方、平成 29 年度においては資産除売却損が 1,318,630 千円が計上されています。(※4)

平成 28 年度の資産売却益の主な理由は、茜浜の土地の一部を四市複合事務組合(船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成)に第二斎場用地として売却したことによります。これに伴い、売却益 2,161,632 千円が計上されました。

一方、平成 29 年度の資産除売却損の主な理由は、①上述の第二斎場用地に伴う茜浜衛生処理場の解体による除却損 757,743 千円、②市庁舎の第二分室、第三分室、教育委員会、保健会館別館の解体及び仮庁舎撤退伴う除却損 135,745 千円(なお、解体後、第二分室は新消防庁舎の建設用地に、第三分室は広場に、教育委員会は駐車場や将来の計画である多目的ホールの建設予定地となっています)、③ソフトウェア計上の修正(平成 28 年度にソフトウェア(リース資産)として計上していたものが、所有権移転外ファイナンスリースであることが判明したため除却したもの)に伴う除却損 284,331 千円です。

(3)純資産変動計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
前年度末純資産残高	339,085,717	340,908,634	1,822,917	1%
純行政コスト	△ 46,862,464	△ 46,721,481	140,982	0%
財源	45,237,763	46,090,953	853,190	2%
税収等	34,934,316	34,735,231	△ 199,085	-1%
国県等補助金	10,303,447	11,355,722	1,052,275	10%
本年度差額	△ 1,624,701	△ 630,529	994,172	-61%
資産評価差額	△ 20,528	△ 1,692	18,836	-92%
無償所管換等	3,475,512	977,270	△ 2,498,242	-72%
その他	△ 7,366	△ 7,623	△ 256	3%
本年度純資産変動額	1,822,917	337,426	△ 1,485,491	-81%
本年度末純資産残高	340,908,634	341,246,060	337,426	0%

純資産については、顕著な増減は見受けられませんでした。

(4)資金収支計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
【業務活動収支】				
業務支出	44,027,551	44,119,656	92,104	0%
業務費用支出	24,948,320	23,958,351	△ 989,969	-4%
移転費用支出	19,079,231	20,161,304	1,082,073	6%
業務収入	47,200,346	48,313,649	1,113,303	2%
税収等収入	35,046,241	34,814,034	△ 232,207	-1%
国県等補助金収入	9,295,020	10,623,077	1,328,057	14% ※5
使用料及び手数料収入	1,341,416	1,320,632	△ 20,784	-2%
その他の収入	1,517,669	1,555,906	38,237	3%
臨時支出	672,025	9,718	△ 662,307	-99%
臨時収入	347,147	5,786	△ 341,361	-98%
業務活動収支	2,847,917	4,190,061	1,342,145	47% ※6
【投資活動収支】				
投資活動支出	15,222,479	10,164,516	△ 5,057,963	-33%
公共施設等整備費支出	9,199,032	7,612,355	△ 1,586,677	-17% ※7
基金積立金支出	5,396,242	1,924,112	△ 3,472,130	-64%
投資及び出資金支出	4,205	5,049	844	20%
貸付金支出	623,000	623,000	0	0%
投資活動収入	7,365,490	4,395,817	△ 2,969,673	-40%
国県等補助金収入	661,639	726,859	65,220	10%
基金取崩収入	2,948,610	2,989,726	41,116	1%
貸付金元金回収収入	623,000	625,823	2,823	0%
資産売却収入	3,132,241	53,409	△ 3,078,831	-98% ※8
投資活動収支	△ 7,856,989	△ 5,768,699	2,088,291	-27%
【財務活動収支】				
財務活動支出	3,656,586	4,088,253	431,667	12%
地方債償還支出	3,618,188	3,955,464	337,276	9%
その他の支出	38,398	132,789	94,391	246%
財務活動収入	6,922,557	5,759,136	△ 1,163,421	-17%
地方債発行収入	6,922,557	5,759,136	△ 1,163,421	-17%
財務活動収支	3,265,971	1,670,883	△ 1,595,088	-49%
本年度資金収支額	△ 1,743,102	92,245	1,835,347	-105%
前年度末資金残高	4,026,160	2,283,058	△ 1,743,102	-43%
本年度末資金残高	2,283,058	2,375,303	92,245	4%

前年度末歳計外現金残高	150,599	126,616	△ 23,983	-16%
本年度歳計外現金増減額	△ 23,983	1,140,783	1,164,767	-4857%
本年度末歳計外現金残高	126,616	1,267,399	1,140,783	901%
本年度末現金預金残高	2,409,674	3,642,702	1,233,028	51%

業務活動収支が平成 29 年度は平成 28 年度に比し増加したのは(※6)、業務支出は微増ですが、業務収入の国県等補助金収入(※5)が大きく増えたことによるようです。

※7 の公共施設等整備支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。具体的には、平成 28 年度は、新庁舎工事費・関連事務費の 6,487,693 千円であり、平成 29 年度は、①新庁舎工事費の残金・関連事務費の 1,837,416 千円、②小中学校改築等工事(第二中学校体育館など)の 1,878,560 千円、③仮称秋津近隣公園用地取得の 894,114 千円、④芝園清掃工場延命化対策事業の 388,800 千円です。

※8 の資産売却収入ですが、(2)の行政コスト計算書の※4 でご説明したとおり、平成 28 年度は茜浜の土地の一部を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したこと等で、資産売却益が 2,242,087 千円計上となり大きな収入がありましたが、平成 29 年度は資産売却益は 13,668 千円であり、資産売却による収入もそれに伴う利益も少なかったことがわかります。

3. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の平成 28 年度と平成 29 年度の財務書類の 2 期間の増減比較を行いましたが、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の 6 個の財務書類分析の視点と 13 個の指標に当てはめ、平成 28 年度と平成 29 年度を比較検討していきたいと思います。

さらに、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成 28 年度公会計財務書類分析」より、類似団体区分(総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した区分)別分析(平均値)における、一般市IV-3(習志野市の平成 28 年度の区分)とも比較検討を行います。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率) [関係指標]将来負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数 [関係指標]健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	▶ 行政コスト対税収等比率 [関係指標]経常収支比率 実質公債費比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	▶ 受益者負担の割合 [関係指標]財政力指数

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」より

(1) 資産形成度

資産形成度とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、資産に関する情報では、土地及び建物並びに山林は面積等で測定され、動産も戸数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

① 住民一人当たり資産額

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。

下記では、後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

なお、平成28年度においては、決算カードで1月1日現在の住民基本台帳人口を示していることから、1月1日現在の人口を使用しましたが、今回は、貸借対照表日と同じ3月31日の住民基本台帳人口を用いて算定しています。

	平成28年度	平成29年度	増減	一般市IV-3 平成28年度	(千円)
資産	399,256,062	402,298,057	3,041,995		
@	2,322	2,332	11	1,399	923
負債	58,347,428	61,051,997	2,704,569		
@	339	354	15	360	△ 20
純資産	340,908,634	341,246,060	337,426		
@	1,982	1,978	△ 4		
住民基本台帳人口		平成29年3月31日	平成30年3月31日	増減	
		171,970人	172,483人	513人	

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

習志野市では、資産が多い半面、負債は少ないようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別(生活インフラ・国土保全、教育、福祉等)の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表の通りとなります。

区分	平成28年度		平成29年度		増減	
	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
生活インフラ・国土保全	254,165,309	67.1%	255,327,802	67.1%	1,162,493	0.0%
教育	67,125,883	17.7%	68,442,822	17.7%	1,316,939	0.0%
福祉	13,667,595	3.6%	13,586,223	3.6%	△ 81,373	0.0%
環境衛生	16,248,293	4.3%	15,338,764	4.3%	△ 909,530	0.0%
産業振興	97,178	0.0%	93,091	0.0%	△ 4,087	0.0%
消防	3,190,113	0.8%	3,335,041	0.8%	144,928	0.0%
総務	24,293,106	6.4%	25,677,615	6.4%	1,384,509	0.0%
合計	378,787,478	100.0%	381,801,358	100.0%	3,013,880	0.0%

平成 28 年度と平成 29 年度を比較すると、割合に変化はありませんでした。

習志野市は、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高いことがわかります。これは道路や公園などのインフラ資産が多いということです。さらに、教育の行政目的の割合が高いことも見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章に基づいた市政の結果と言えるのではないかでしょうか。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成 28 年度公会計財務書類分析」において、同指標は示されていなかったため、掲載していません。

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

算定にあたっては、平成 28 年度においては資金収支計算書の項目を加減算して歳入額を求めていましたが、他の地方公共団体との比較可能性を確保するため、財務書類とは別に公開されている「決算カード」の歳入総額を用います。

財務書類	参照箇所	平成28年度		一般市IV-3 平成28年度
		平成29年度	平成28年度	
決算カード	歳入総額	63,650,999 千円	59,041,115 千円	
貸借対照表	資産合計額	399,256,062 千円	402,298,057 千円	
歳入額対資産比率		6.27 年	6.81 年	4.11年

習志野市では、6.81年と計算されました。資産として計上されているものが、6.81年間の歳入で賄うことになります。平均値と比べると、期間が長く、資産が多いこと及び歳入額が少ないことが原因のようです。

なお、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたってはより財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の資産老朽化比率も算出することができます。

	平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
取得価額等(千円)	177,703,079	188,049,105	
減価償却累計額(千円)	118,309,092	119,755,587	
減価償却率	66.6%	63.7%	58.0%

習志野市では、有形固定資産の減価償却が進んでおり、老朽化がかなり進んでいることがよくわかります。

この点、「習志野市公共施設等総合管理計画 平成28年3月」においても、「平成25(2013)年1月現在で築年別にみると、一般的に建物の建て替えが計画される始める、建築後30年以上の建物は、約25.1万m²(77%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されています。

現在、大久保地区の公共施設、小中学校などの再生計画が進められ、旧庁舎跡地活用が検討されている点からも理解できるのではないでしょうか。

(2)世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主

義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあり、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度
資産	399,256,062千円		402,298,057千円		
負債	58,347,428千円	14.6%	61,051,997千円	15.2%	28.7%
純資産	340,908,634千円	85.4%	341,246,060千円	84.8%	71.3%

→ 将来世代の負担
→ 現世代の負担

習志野市の純資産比率は 84.8%と大変高い数値になっています。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように老朽化が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている 1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産の合計金額で除して求めます。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
貸借対照表	有形固定資産	378,787,478 千円	381,801,358 千円	
	地方債	40,432,109 千円	41,953,529 千円	
	1年内償還予定地方債	3,956,251 千円	4,238,503 千円	
	地方債合計	44,388,360 千円	46,192,032 千円	
将来世代負担比率		11.7 %	12.1 %	25.7%

現在、④有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)で見た通り、固定資産の老朽化が進む一方、将来世代への負担は少ないと言えます。今後も、公共施設の更新の計画が進んでいきますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えそうです。

(3)持続可能性(健全性)

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

指標の算定にあたっては、貸借対照表の貸方(右側)の負債と資金収支計算書を主に基盤とします。

⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

財務書類	参照箇所		平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,847,917 千円	4,190,061 千円	
	うち、支払利息支出	+	326,452 千円	286,896 千円	
	投資活動収支	+	△ 7,856,989 千円	△ 5,768,699 千円	
	基礎的財政収支		△ 4,682,621 千円	△ 1,291,742 千円	△35,361千円

習志野市の場合、平成28年度は新庁舎建設をはじめとした「資産の更新」を進めた結果、大きなマイナスでしたが、平成29年度についても大きなマイナスとなっています。これは、2. 習志野市の財務書類増減比較 (4)資金収支計算書でもご説明したとおり、「公共施設等整備支出」が多額に計上されたことによります。なお、不足分は財務活動収入(起債)で補われています。

⑤純資産比率や⑥社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)で見たところ、現状は、負債の割合は低いと言えます。しかしながら、基礎的財政収支がマイナスということは、借金が増えたということですので、将来世代の負担が増加しているということになります。

⑨ 債務償還可能年数

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度
貸借対照表	地方債	40,432,109 千円	41,953,529 千円
	1年内償還予定地方債	3,956,251 千円	4,238,503 千円
	地方債合計	44,388,360 千円	46,192,032 千円
	固定資産-基金合計額	8,704,814 千円	8,032,467 千円
	流動資産-基金合計額	6,243,577 千円	5,848,619 千円
		14,948,391 千円	13,881,085 千円
資金収支計算書	業務収入	47,200,346 千円	48,313,649 千円
	業務支出	△ 44,027,551 千円	△ 44,119,656 千円
	臨時収支を除く、業務活動収支	3,172,794 千円	4,193,994 千円

債務償還可能年数

9.3 年

7.7 年

((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもありますが、ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

習志野市では7.7年となりました。平成28~29年度は、新庁舎建設工事を行ったことによる影響が大きいと言えそうです。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」において、同指標は示されていなかったため、掲載していません。

(4)効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第2条第14項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

なお、平成28年度においては、決算カードで1月1日現在の住民基本台帳人口を示していることから、1月1日現在の人口を使用しましたが、今回は、貸借対照表日と同じ3月31日の住民基本台帳人口を用いて算定しています。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政機能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

	平成28年度	平成29年度	増減	一般市IV-3 平成28年度	比較
純行政コスト(千円)	46,862,464	46,721,481	△ 140,982		
①(円)	272,504	270,876	△ 1,628	295,131	△ 22,627
平成29年3月31日		平成30年3月31日	増減		
住民基本台帳人口		171,970人	172,483人	513人	

平成28年度も平成29年度もほぼ同じ金額と算定されました。また、平均値を下回り、効率性は高いと判断できそうです。

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

(円)

	平成28年度	割合	平成29年度	割合	増減	一般市IV-3 平成28年度	比較
業務費用	168,313	56%	165,383	57%	△ 2,930		
人件費	75,757	25%	74,778	26%	△ 980	61,443	14,314
物件費等	87,905	29%	86,483	30%	△ 1,421		
その他の業務費用	4,651	2%	4,122	1%	△ 529		
移転費用	110,945	37%	116,810	40%	5,865		
補助金等	19,109	6%	22,193	8%	3,085	37,329	△ 18,220
社会保障給付	65,004	21%	69,759	24%	4,754		
他会計への繰出金	26,666	9%	24,707	9%	△ 1,959		
その他	166	0%	151	0%	△ 15		
臨時損失	23,848	8%	7,753	3%	△ 16,094		
災害復旧事業費	3,908	1%	56	0%	△ 3,851		
資産除売却損	1,621	1%	7,645	3%	6,024		
損失補償等引当金繰入額	65	0%	1	0%	△ 64		
その他	18,254	6%	51	0%	△ 18,203		
合計	303,105	100%	289,946	100%	△ 13,159		
平成29年3月31日			平成30年3月31日		増減		
住民基本台帳人口		171,970人		172,483人		513人	

習志野市では、移転費用の社会保障給付(特に扶助費)が大きな割合を占めていることがわかります。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」において、同指標に示されている一部の項目について掲載しています。

(5) 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」という視点に基づく分析です。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率(経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率)等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係るコストに対して、地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか(行政コスト対税収比率等)を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

⑫ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

財務書類	参照箇所	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度
純資産変動計算書	純行政コスト	46,862,464	千円	46,721,481	千円	
	財源	45,237,763	千円	46,090,953	千円	
行政コスト対税収等比率		103.6%		101.4%		103.2%

習志野市では、2期連続、純行政コストが財源を上回っています。これは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。

(6) 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標の算定にあたっては、行政コスト計算書を主に基礎とします。

⑬ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度
行政コスト計算書	経常費用	48,023,960	千円	48,673,489	千円	
	経常収益	3,020,473	千円	2,965,017	千円	
受益者負担の割合		6.3%		6.1%		4.4%

習志野市の受益者負担の割合の 6.1%という数値は、平均よりもやや高いと言えそうです。

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中の、6 個の財務書類分析の視点と 13 個の指標に基づき、個別に習志野市の財務書類分析を行いました。②有形固定資産の行政目的別割合及び⑪性質別・行政目的別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度	
①住民一人当たり資産額	2,318	円	2,329	円	1,399	円
③歳入額対資産比率	6.27	年	6.81	年	4.11	年
④有形固定資産減価償却率	66.6	%	63.7	%	58.0	%
⑤純資産比率	85.4	%	84.8	%	71.3	%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.7	%	12.1	%	25.7	%
⑦住民一人当たり負債額	339	円	353	円	360	円
⑧基礎的財政収支	△ 4,682,621	千円	△ 1,291,742	千円	△ 35,361	千円
⑨債務償還可能年数	9.3	年	7.7	年		
⑩住民一人当たり行政コスト	272,040	円	270,487	円	295,131	円
⑫行政コスト対税収等比率	103.6	%	101.4	%	103.2	%
⑬受益者負担の割合	6.3	%	6.1	%	4.4	%

全体として平成 29 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができます。

- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 行政の運営にあたっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)
- 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 施設の改築等にあたっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。(⑧基礎的財政収支、⑫行政コスト対税収等比率)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還可能年数)

今後、「統一的な基準」による財務書類に基づく経年比較や、他の地方公共団体との比較を続けていくことにより、習志野市の財政状況がよりわかりやすく見えてくるものと考えます。

4. 地方公会計における公認会計士の役割

企業会計では、公認会計士は、上場会社の会計監査を初め、様々な場面で活躍しています。一方、公会計においては、公認会計士は従来から一部の地方公共団体の監査委員に就任し、その予算執行や決算の状況等を監査する業務を行ってきましたが、公会計の実施やそのあり方に直接関与する公認会計士はこれまでそれほど多くありませんでした。

しかし、今後は、公会計の分野において、公認会計士の果たす役割は大きくなると考えています。それというのも地方公会計制度は、大きな局面を迎えているからです。

まずは、これまでにも述べてきたとおり、全国の地方公共団体が平成30年3月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表しました。

さらに、平成29年6月に「地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)」が公布されました。この法律により、首長には内部統制の整備及び運用が、監査委員には監査制度の充実強化が求められることとなりました。

具体的には、2020年4月までに、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備し、方針を策定し、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出しなければなりません(なお、その他の市町村長は努力義務)。また、監査委員は、監査等を行うに当たっては、監査基準に従うこととし、監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表することとなっています。

このような地方公会計制度改革の流れの中で、会計監査の専門家としての公認会計士の知識経験が、求められる場面が増えてきています。

今後、日本公認会計士協会千葉会では、千葉県内の県市町村との協力を深め、地元地方公共団体等への貢献を更に進めて参ります。その一環として、より一層、習志野市の地方公会計の整備・運用・活用などの場面において、ご協力させていただければと考えております。

参考資料

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成28年5月改訂)

一般社団法人地方公会計研究センター「平成28年度公会計財務書類分析」

以上

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会幹事、公会計研究会副研究会長。平成16年、公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業の財務コンサルティングを中心に、ベンチャー企業の監査役や千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員にも就任。習志野市在住。

第7章

地方公会計制度により 得られた情報の『活用』について ～公共施設の再生に向けて～

習志野市会計課・資産管理課

付 記：本市では、公共施設の老朽化問題に取り組んだ当初から、公共施設の新設・廃止・統廃合・再配置等の概念をまとめて『公共施設の再生』と呼んでいます。よって、本原稿において公共施設の再生という場合は、上記の概念をまとめたものを指します。また、文章中「費用」に該当する言葉は、固有名詞（更新費用など）を除き「コスト」と表記しています。

1. はじめに

平成27年1月に総務大臣より作成要請があった「統一的な基準」による財務書類の整備は、ほぼ全国の自治体が完了したところです。

平成30年3月には、総務省に設置された「地方公会計の活用の促進に関する研究会」により「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成31年度中には同じく総務省に設置された「地方公会計の推進に関する研究会」において「セグメント分析に関するワーキンググループ」が開催されるなど、今後は作成された財務書類の活用が必要不可欠となります。

地方公会計により得られた情報はどのように活用できるのでしょうか。今回は本市の施設別財務書類の分析を行うことで、活用のヒントを得たいと思います。

2. 分析にあたって

今回の分析では、施設別財務書類から算出した「施設別減価償却率」及び「施設別フルコスト」を分析の対象とします。以降、分析に向けて前置きが長くなるので先に結論を述べますと、公共施設の再生にあたり、より多くの事柄を分析することができ、活用の鍵となるのは「施設別行政コスト計算書（あるいは施設別フルコスト情報 以下同じ）」であると考えられます。精度の高い施設別行政コスト計算書を作成・分析し、公共施設の維持管理に掛かるコストをフルコストの概念で捉えることや、適切な受益者負担率の算定をすることにより、将来の社会情勢の変化を見据えた公共施設の再生に繋げるための金額面での基礎・根拠資料とすることができます。

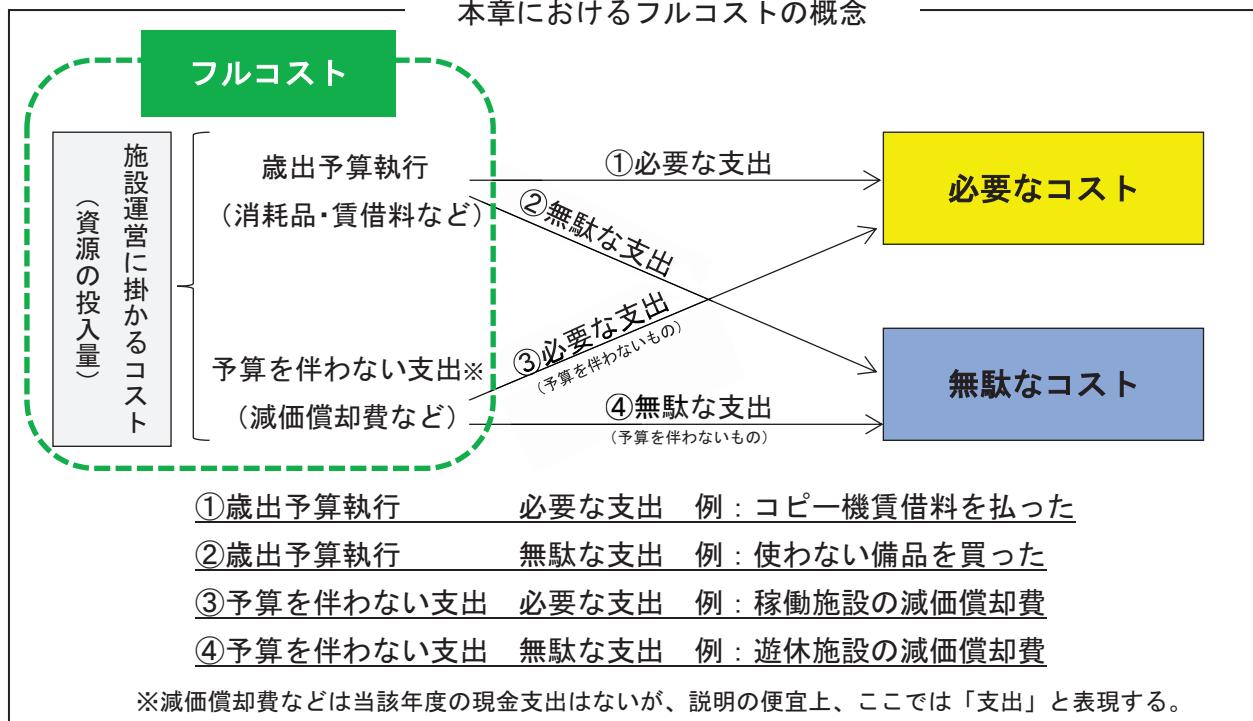
また、全国的に経常収支比率が高止まりを続ける昨今にあっては、新たな施設を建設する際のライフサイクルコスト（イニシャルコスト+ランニングコスト）の概念が重要視されています。そのような状況において、既存の施設のフルコスト分析が、新たな施設のライフサイクルコストを把握するための参考資料となります。

そして、既存の施設を継続して使用する場合でも、施設別行政コスト計算書から施設運営の改善点が見つかることも期待できます。

フルコスト分析にあたっては、本章においての定義付けが重要であるため、分析結果を述べる前に、「施設運営におけるフルコスト」の概念について説明します。

まず、次の図をご覧ください。

本章におけるフルコストの概念



フルコストとは、「施設の運営・維持に掛かる全てのコスト」であることを示していますが、ここで重要なのは、フルコストは「資源の投入量」であるということです。一般的に「コスト」という言葉からは「費用=無駄なもの」という連想をしがちです。しかし、自治体が施設運営にあたって負担するフルコストは、行政が施設の運営・維持にあたり、金銭という資源を何にどれくらい投入したかという結果を表しています。

図を見ると、フルコストの中にも、必要なコスト・無駄なコストの2種類あることが分かります。公共施設の運営にあたっては、フルコストのうち、必要なコストは市民サービスの提供に必要不可欠なものであり、必然的に発生するものであることから、一概に「多い少ない」で判断してはいけません。必要なコストが多いということは、その金銭分の市民サービスを提供しているからです。言い換えれば、フルコストが少ない施設が必ずしも理想という訳ではなく、フルコストが少なく、必要なコストすら掛けていない施設は、求められる水準のサービスを提供していないとも言えます。

一方、当然ではありますが、無駄なコストについては一切無いことが理想です。

つまり、フルコストの分析にあたっては、フルコスト（=金銭という資源の投入量）を算出した後に、

- ① 必要なコストがどれだけ発生しているか
- ② 無駄なコストがどれだけ発生しているか

を適切に計ることが、意味のある分析を行うポイントであり、得られた数字の「活用」

に繋がります。

一方、「施設別貸借対照表」から得られる主な情報は、施設毎の減価償却率（老朽化比率）や今までの投資金額（施設への資本的支出の実績）です。これらは施設に対しての今までの投資実績や現状を表すものであるため、施設毎の現状や将来負担の把握、そして、施設活用の方向性の決定に大いに寄与することができます。勿論、固定資産台帳の整備、適切な更新が前提条件となることは周知のとおりです。

固定資産台帳を用いた分析に課題があるとすれば、以下の2点が挙げられます。

1点目は、耐用年数の設定方法です。建物や付属設備を固定資産台帳に計上する際、個々の施設に応じた耐用年数を算出し設定することができれば、適切な現在価値や期間損益の把握が可能となり、より実態に則した減価償却率・フルコストの算出に繋げることができます。

統一的な基準では、法定耐用年数を用いるというルールで全国の自治体が財務書類を作成することから致し方ないとはいえ、一括的な耐用年数の設定を行っている現状では、そこまでは不可能です。

2点目は、大規模改修等を行った際に、既存資産の一部除却を行うか否かです。資本的支出に該当するような大規模改修を行った際は、当該工事を固定資産台帳に個別に計上します。その際、改修前に存在した各種設備（床・天井・壁・設備など）を一部除却するという考え方がありますが、統一的なルールが存在しないため、未実施であることが殆どです。これは、本来、既に存在しない（除却済の）資産を貸借対照表上に計上してしまっている可能性があることを意味します。一部除却を行うことで、施設の現在価値を正確に把握することに繋がるとともに、減価償却率の正確な算出が可能となります。

一方、一部除却を行わない場合は、当該資産に対しての今までの資本的支出の実績を明らかにすることができます。

一部除却を 行う・行わない それぞれの考えにメリット・デメリットがあることから、「そもそも一部除却を行うべきか否か」ということを議論する必要があります。

3. 公共施設の再生に向けたこれまでの取り組み

現在、全国的に公共施設の老朽化問題が顕著となっています。本市では、他市に先駆けてこの問題に取り組んでおり、平成21年3月に「公共施設マネジメント白書」、平成24年5月に「公共施設再生計画基本方針」、平成25年3月に「公共施設再生計画一データ編一」、平成26年3月に「公共施設再生計画」を公表しています。

これらの策定にあたっては、地方公会計制度の固定資産台帳により得られたストック情報や施設別フルコスト情報を一部で用いています。

また、平成25年12月には公共施設等の再生整備を目的とした「公共施設等再生整備基金」を設置し、平成26年7月には、時代の変化に合わせた公共サービスを継続的に提供することにより、誰もが住みたくなるような魅力あるまちづくりを推進すること

を目的とし、次世代に過度な負担を先送りせず、世代間の公平性を確保できることなどを基本理念とした「公共施設再生基本条例」を施行しています。

このように本市では、公共施設の老朽化問題への危機意識を市民と行政が共有し課題解決に向けた具体的な取組みを進めており、現在は、公共施設再生計画のモデル事業として、京成大久保駅周辺に立地する既存の公共施設を一体的に再生する「大久保地区公共施設再生事業」をはじめ、学校施設の改築、大規模改修事業等を進めています。

一方、近年の国の動きとしては、平成26年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成30年2月27日改訂）」を通知し、全国の自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本市においては、前述の「公共施設再生計画基本方針」及び「公共施設再生計画」にインフラ・プラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を加えたうえで再構築したものを「習志野市公共施設等総合管理計画」として平成28年3月に公表しました。

4. 地方公会計の情報の活用についての言及

国と本市は地方公会計の活用について、それぞれ以下のとおり言及しています。

国の言及

公共施設等総合管理計画の
策定にあたっての指針
(平成26年4月22日)



公共施設等総合管理計画の策定に
あたっての指針の改訂について
(平成30年2月27日)

P7 抜粋

現時点においては、固定資産台帳の作成や公会計の整備を前提とするものではないが、

～中略～

将来的には、固定資産台帳等を利用していくことが望ましいものであること。

P7 抜粋

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、

～中略～

公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

本市の言及

習志野市
公共施設等
総合管理計画
(平成 28 年 3 月)



P56 抜粋

- 本計画を進めるにあたり、地方公会計制度改革の取組と連携を図っていきます。
- 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。
- 今後は、公共施設単位ごとの財務書類（貸借対照表【バランスシート】など）のデータの活用を進めます。
- 地方公会計改革の一環として、施設版マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用に努めます。
- 「バランスシート探検隊事業」の取組の活動を活用するなど、市民への情報提供に努めます。

このように本市では、習志野市公共施設等総合管理計画の作成当初から、地方公会計の取り組みと連携を図るように明記しました。本計画は、公共施設再生の所管課である資産管理課が事務局となり作成しましたが、「～指針の改訂について」が示される前から、習志野市公共施設等総合管理計画にこの文言を明記したことは、地方公会計の活用の観点からも大きな意味があります。

5. これまでの財務書類活用について

本市では、前述のように、習志野市公共施設等総合管理計画作成前から、地方公会計のデータを公共施設の再生のための基礎資料として活用し、各種方針・計画を作成してきました。具体的には、「公共施設マネジメント白書」や「公共施設再生計画データ編一」においては、減価償却費を含めたフルコスト情報を施設毎に掲載し、「公共施設等総合管理計画」においては、インフラ・プラント系施設の更新費用を固定資産台帳の取得価額を基に算出しています。

このように、財務書類のデータを活用することによる検討の結果、現状の公共施設を全て維持することは不可能であるという危機感を示すことができました。また、財務書類から導き出された数値をもって厳しい現実を説明できたことは、公共施設の再生を推し進める糸口としては非常に有意義なものでした。

しかしながら、今後、本格的な活用へと進んでいくためには、このようなレベルを超えて、自治体の経営判断に個別具体的な影響を与えるレベルにまで引き上げていくことが必要です。

6. 財務書類の作成方法と特徴

本市の財務書類作成にあたっての3つの柱は以下のとおりです。

- ①平成 29 年度予算執行より導入した 日々仕訳
- ②平成 28 年度予算執行より導入した 施設マイナンバー
- ③公会計所管を会計課とした 一元管理

①平成 29 年度予算執行より導入した 日々仕訳

本市では、財務会計システムの改修を行い、平成 29 年度予算執行から「日々仕訳」を導入しました。それにより、日々の予算執行の段階で、官庁会計の執行データと同時に、地方公会計の仕訳データも蓄積することができます。これにより、仕訳データの正確性向上を図っています。

日々仕訳により、日々の担当課での作業が発生しますが、本市は財務書類のより効果的な活用に向けて、精度の高い財務書類を作成することを目的として、日々仕訳の導入を決定しました。

②平成 28 年度予算執行より導入した 施設マイナンバー

本市は、公共施設マネジメントのためには、施設ごとのコスト分析が重要なファクターの一つであると考えていますが、適切なコスト分析を行うための前提として「正確なコスト情報の把握」が必要不可欠です。

検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るために、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断しました。

そこで、財務会計システム上に各施設の情報を登録し、コード体系化することで上記の作業が可能となる「施設マイナンバー」の概念を構築し、平成 28 年度予算執行から導入しました。これにより、1 枚の支出伝票で複数の施設にまたがる支出も、支出伝票起票の際に、各施設の支出額を財務会計システム上に記録するようになりました。

また、平成 29 年度予算執行からの日々仕訳導入にあたり、歳入についても施設マイナンバーを導入し、施設毎の歳入に関する仕訳情報も把握することができるようになりました。

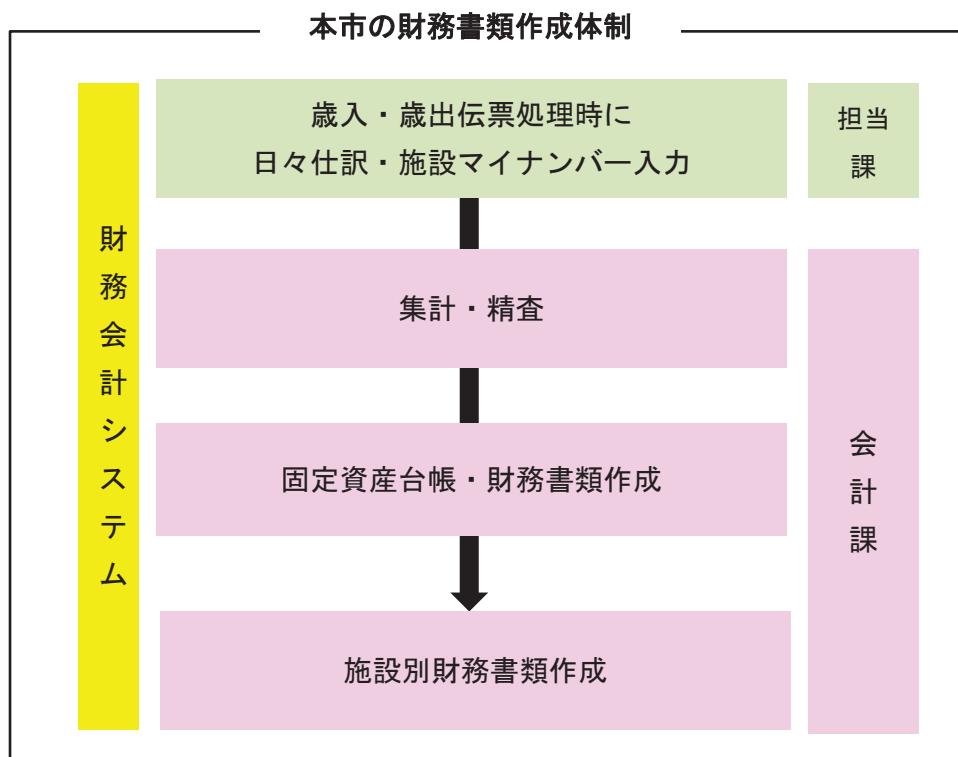
詳細は「習志野市の財務報告書 平成 29 年3月発行」89 ページ～に特集を組んでいるのでぜひご覧ください。

③公会計所管を会計課とした 一元管理

本市では、地方公会計の所管課は会計課です。これは、日々仕訳導入を目的として、平成25年度に財政部(当時 現 政策経営部)から業務を移管したことによるものです。

日々仕訳の運用にあたっては、仕訳情報が日々の伝票と結びつき、隨時確認が必要となることから、会計課での管理が必要不可欠です。実際に日々仕訳を導入している自治体にあっては、その多くが会計部門も財務書類作成に関与し、財政部門や管財部門と役割分担しながら財務書類を作成していますが、本市は財務書類の作成を会計課のみで行っています。

一元管理・分散管理はそれぞれにメリット・デメリットがありますが、一元管理のメリットは、資産計上の判断基準など、曖昧となりかねない部分が明確化され、より正確な財務書類の作成に繋がることだと考えます。



このように、本市では、より精度が高く、活用に資するような財務書類を作成できるように、様々な工夫を行ってきました。

※施設別フルコストの算定方法は、第8章冒頭(P132～)に詳しく記載しています。

7. 公共施設再生への活用にむけた分析

では、財務書類の数字をどのように活用できるのでしょうか。以下では同種施設の

- ①固定資産台帳から分かること
- ②施設別行政コスト計算書から分かること

を分析し、活用のヒントを見つけていきたいと思います。

なお、これから記載する各種指標に係る分析は、施設別財務書類や利用者数など、客観的な分析指標として活用できる「数値のみ」から作成されており、施設を取り巻く全ての実態を考慮していないことをご了承ください。

固定資産台帳及び施設別行政コスト計算書から何がわかるか、今回は同種施設の比較により説明します。（全て平成29年度財務書類の数値である）

今回は例として、地域の住民に利用される施設である「社会教育施設」及び「自治振興施設」を見ます。

設置形態等の違い

	今回の対象施設	設置者	運営主体	主な活動内容
社会教育施設	公民館・生涯学習施設	教育委員会	教育委員会	生涯学習の推進
自治振興施設	コミュニティセンター	市長部局	自治組織の団体等	まちづくり活動の拠点

これらを挙げた理由としては、次の特徴を有し、比較・検証がしやすいためです。

- ① 所管している部署は異なるが、施設の設置目的・活動内容が同種である
- ② 施設の運用形態が複数ある（直営・指定管理者制度）
- ③ 設置形態が複数ある（単独施設・複合施設）
- ④ 市の施策で公民館が「1中学校区1館」という方針で立てられた経緯がある
- ⑤ 大久保地区公共施設再生事業の対象施設が複数含まれている

検証施設一覧

設置形態	名称	所在地	開設年月日	延床面積	配置学区	学区人口
社会教育施設	菊田公民館	津田沼 7-9-20	昭和 46. 4. 1	1, 492 m ²	第五中学区	30, 045 人
"	大久保公民館（複）	本大久保 3-8-20	昭和 48. 4. 1	1, 132 m ²	第二中学区	24, 662 人
"	屋敷公民館	屋敷 3-13-13	昭和 52. 4. 1	350 m ²	第六中学区	20, 655 人
"	実花公民館（複）	東習志野 6-7-2	昭和 54. 7. 1	582 m ²	第四中学区	28, 510 人
"	袖ヶ浦公民館	袖ヶ浦 2-5-1	昭和 56. 5. 1	1, 211 m ²	第三中学区	19, 427 人
"	谷津公民館	谷津 4-7-10	昭和 57. 5. 1	1, 023 m ²	第一中学区	35, 603 人
"	新習志野公民館（複）【指】	秋津 3-6-3	平成 4. 4. 1	920 m ²	第七中学区	13, 730 人
"	生涯学習地区センター ゆうゆう館	本大久保 3-2-1	平成 7. 1. 18	911 m ²	第六中学区	20, 655 人
自治振興施設	東習志野コミュニティ センター（複）【指】	東習志野 3-1-20	昭和 57. 7. 1	600 m ²	第四中学区	28, 510 人
"	谷津コミュニティセンター（複）【指】	谷津 5-16-33	平成 8. 6. 1	811 m ²	第一中学区	35, 603 人
"	実穂コミュニティホール（複）【指】	実穂 5-3-20	平成 28. 5. 5	776 m ²	第四中学区	28, 510 人

注：（複）＝複合施設 延床面積は専有部分のみ

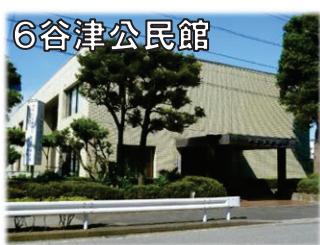
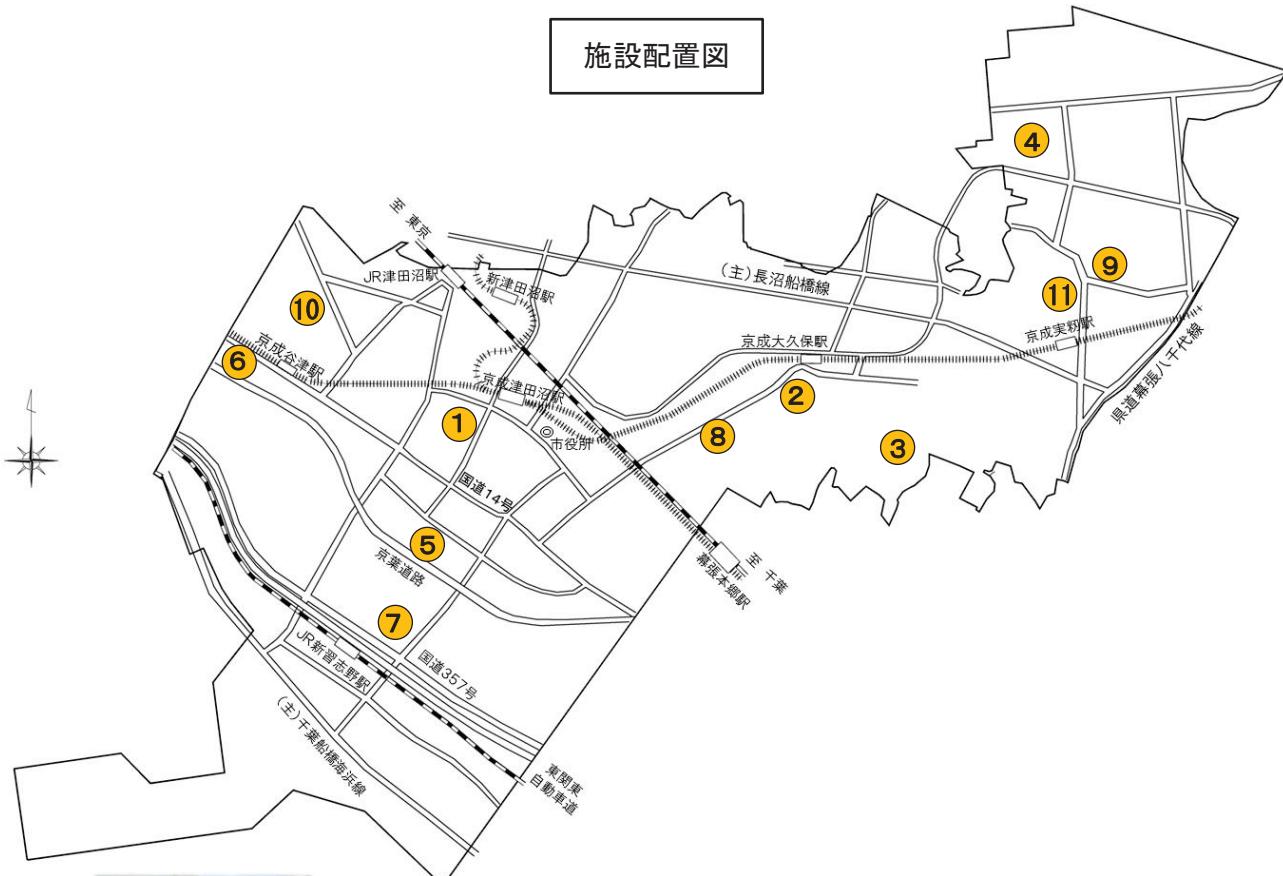
【指】＝指定管理者制度

注：学区人口は平成 30 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口をもとに、

独自の算出方法を用いたため実数とは異なるが、合計は全住民数と一致する（第一～第七中学校区の合計＝172, 632 人）

注：市民プラザ大久保（大久保 4-2-11）は自治振興施設であるが、建物が市所有外であるため、今回の分析の対象外とした

施設配置図



参考 どうなるの？大久保地区公共施設再生 広報習志野平成28年5月15日号抜粋

大久保地区公共施設再生事業とは、京成大久保駅周辺に立地する既存の公共施設を一体的に再生するプロジェクトです。

問合せ 資産管理課

どうなるの? 大久保地区 公共施設再生

～このような計画で
進めています～

今よりもっともっと…
ほっと和み、わっと楽しく、ずっと愛される…
そんな地域を目指して進行中

本市が全国的に先駆けて取り組んでいる老朽化した公共施設の再生。
このモデル事業が「大久保地区公共施設再生事業」です。
今般策定した基本計画(具体的に実施すること)の内容を中心に、
現在の状況をお知らせします。

築き上げてきた
現在のサービス × 時代の変化に応じた
新たなサービス・必要な機能 → 習志野市の
みらいのカタチ

機能の集約によって多世代の交流拠点を創生! にぎわいの場に!

現在

- 大久保公民館
- 屋敷公民館
- 生涯学習センター ゆうゆう館
- 大久保図書館
- 藤崎図書館
- 市民会館
- あづまこども会館
- 勤労会館
- 中央公園

新

- 中央公民館
- 中央図書館
- ホール
- 子ども活動支援
- しごとサポート
- みらい中央公園

みらい創生館 北館 南館

京成大久保駅周辺1kmにある施設について、現在提供しているサービスは新しい施設に引き継ぎつつ、(仮称)みらい創生館として再生します。

※名称はすべて仮称

市民・大学・民間関係者・行政の連携により効率的・効果的に事業を実施!

経費削減とサービス充実の実現を目指して、民間事業者の得意分野や創意工夫を活かすPFI事業として本市では初の実施となります(PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの頭文字で、公共施設の整備や運営に民間のノウハウを取り入れること)。

本事業では、民間事業者が23年間(平成29~51年度)にわたり施設の整備(建設)と維持管理運営を一括で行います。

経費の削減	市が実施する場合と比較して、 4.4% (約3億7千万円) 削減	サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">● 開館日の拡大(公民館を月曜日、祝日も開館します)● 開館時間の延長(早朝や夜間も利用できるようにします)● 図書館の本の増加、閲覧スペースの拡大● 子どもが楽しく遊ぶプレイパークなど新たな事業の実施● 市民の皆さんから要望のあった利便性を高めるための民間収益事業の導入
-------	--	---------	--

中央公民館・中央図書館の核となる業務は市の職員が実施!

【公民館】講座の企画、市民の皆さんからの生涯学習に関する相談など
【図書館】本の選書、レファレンスサービス(市民の皆さんのお調べもののお手伝い)など

市の生涯学習の根幹業務はこれまで通り市の職員が実施します

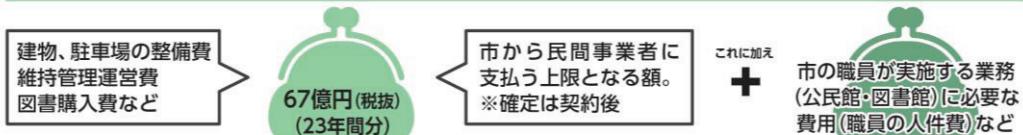
② 習志野市役所
☎ 047(451)1151

各施設はこのように変身!

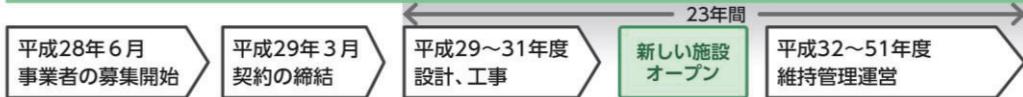


事業費～実現のために必要な金額!～

(平成28年度当初予算)



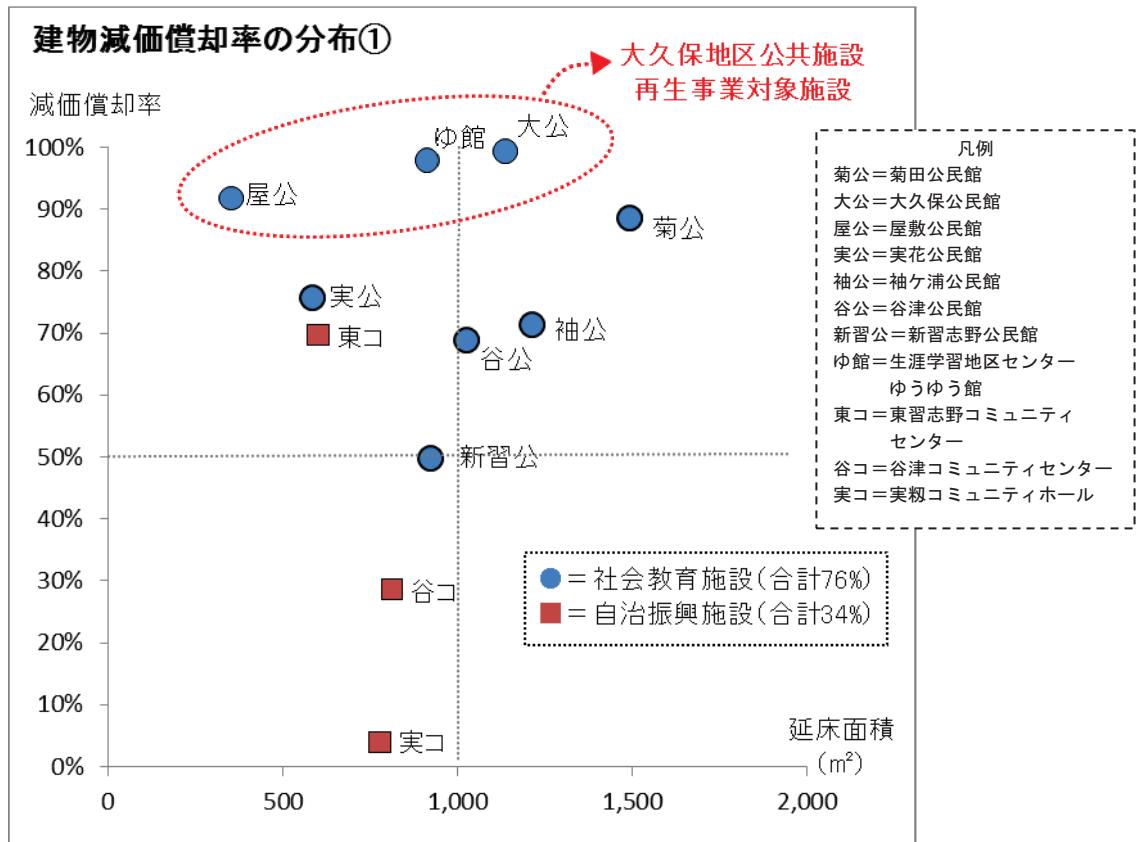
スケジュール(予定)～これから事業者を募集する段階!～



③

8. 固定資産台帳からわかること（減価償却率の比較）

下図は「各施設の延床面積」の延床面積を横軸として、建物減価償却率との関係性を表したものです。



特徴として社会教育施設(●)の減価償却率が全体的に高いということがわかります。市の一般会計に属する建物全体の減価償却率は 63%ですが、社会教育施設の合計は 76%です。

参考として、教育委員会が所管する他の教育施設についても減価償却率を算定したところ、全体的に高い水準であることが判明しました。

教育関連施設 建物減価償却率

施設区分	建物減価償却率
幼稚園	83%
小学校	70%
中学校	70%
その他教育関連施設※	86%

※給食センター・総合教育センター・鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家

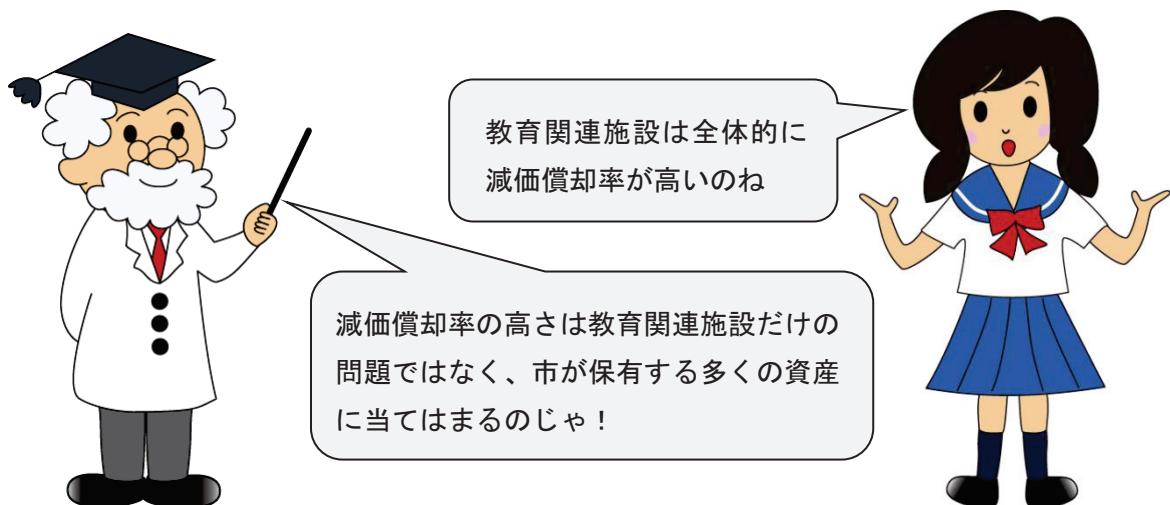
教育委員会では「学校施設再生計画（平成 26 年 1 月策定）」及び「生涯学習施設改修整備計画（平成 25 年 10 月策定）」をベースとした「公共施設再生計画」に基づいて施設の整備を行っていますが、所管施設については引き続き建物の状況を注視する必要があります。

一方、自治振興施設（■）の合計は34%です。自治振興施設は建物自体が社会教育施設と比べて新しいということもあり、比較的、減価償却が進んでいません。

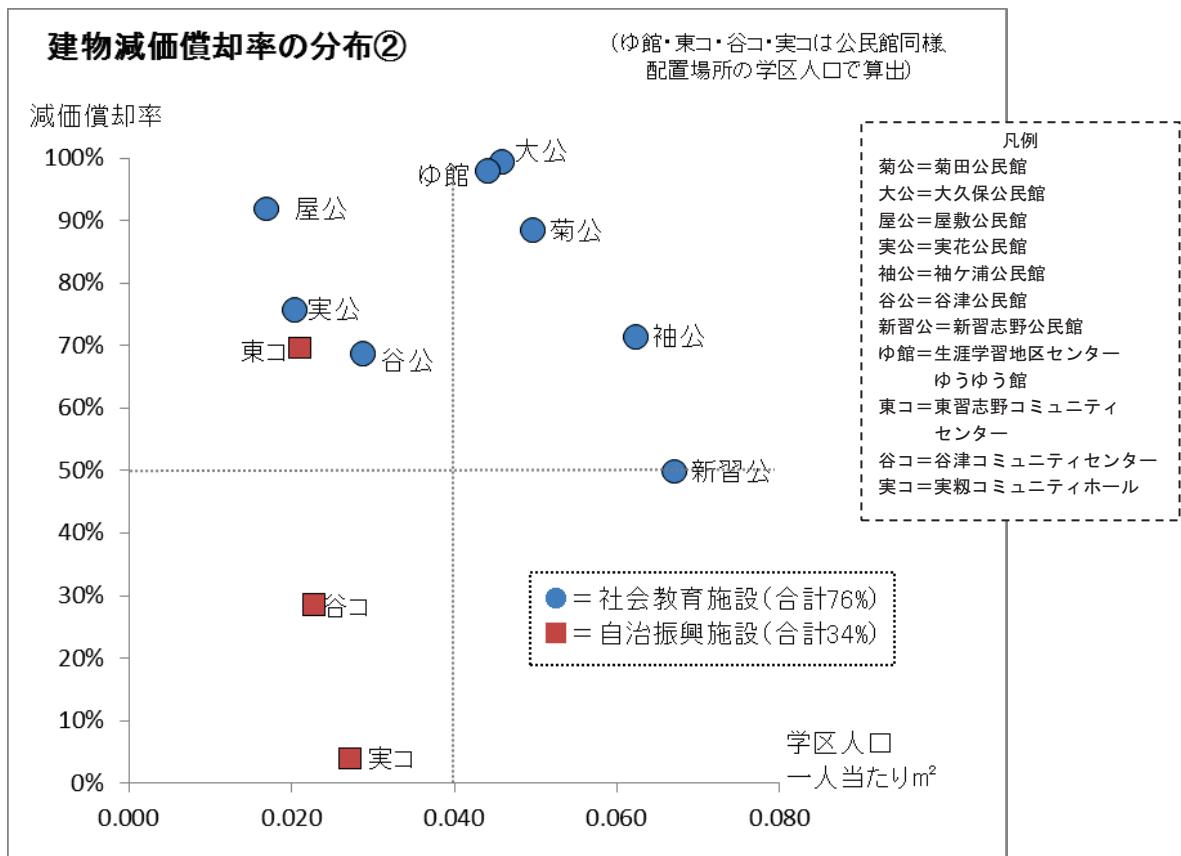
しかしながら、34%という数字は平成27年度に建設された実糀コミュニティホールの影響が大きいと考えられ、東習志野コミュニティセンターについては70%と高い数値となっています。

図の赤枠部分（3施設）は減価償却率が90%を超えていましたが、その全てが「大久保地区公共施設再生事業」の対象施設です。この3施設が更新時期を迎えていたことは減価償却率の観点からも明らかであり、更新を迫られたうえで再生事業に取り掛かったことがわかります。

また、延床面積の違いは、今後、仮に同じ施設を新築すると仮定した場合、施設によって更新費用が大きく異なることを意味しています。延床面積が一番広い菊田公民館の減価償却率が非常に高いことは注目すべき点です。



下図は「学区人口 1 人当たり」の床面積を横軸としたものです。



前述のとおり、本市は社会教育の充実を図るため、施策的に公民館を「1中学校区1館」建設した経緯がありますが、学区人口1人当たりの床面積にはバラつきがあることがわかります。学区によって建設用地の大小はもちろん、年齢構造や公民館の需要等も異なりますが、1人当たり延床面積が最も狭い屋敷公民館と最も広い新習志野公民館では約4倍の差があります。この差については、屋敷公民館開館時の市の人口が現在の人口の68%程度（117,853人 昭和52年4月1日）であり、かつ、埋立地編入前という時代背景があることを考慮する必要があります。

また、「過去の学区人口1人当たりの床面積」を現在と比較し、時系列で捉えることで、より意味のある分析が可能となります。各施設の建設当時の住民基本台帳人口を学区別に振り分ける作業が困難なため、今回は比較を行いませんでした。（作業が行えるような人口集計方法は遡れても15年ほど前まであり、「学区人口1人当たりの床面積」は現在と大きな変化はありませんでした）

新習志野公民館は社会教育施設の中では減価償却率が最も低いです。このことは、新習志野公民館の建物は暫く建て替えの対象とはならず、存続していく可能性が高いことを表しています。施設の延床面積と施設のフルコストは概ね比例関係にあり、余剰スペースがあったとしても維持管理コストは大きく変わらないことから、公民館としての機

能を維持するために必要なスペースの見極めを行い、仮に余剰スペースがあった場合は有効活用の検討をしなければなりません。

また、実花公民館・谷津公民館は学区人口1人当たり延床面積が狭く、減価償却率も高くなっていますが、近隣には、それぞれと比較して減価償却率が低い東習志野コミュニティセンター・実糀コミュニティホール、谷津コミュニティセンターが立地していることから、住民が活動するために必要となる施設の需要に応えられていると考えられます。

なお、「図 減価償却率の分布①」で延床面積が最も大きかった菊田公民館は、「図 減価償却率の分布②」では7公民館中、ほぼ真ん中に位置しています。

■固定資産台帳の分析結果

①大久保公民館・屋敷公民館・ゆうゆう館は減価償却率が90%を超えており、(大久保地区公共施設再生事業の一環として)施設を更新することは老朽化の観点から必須である。

②菊田公民館は減価償却率が非常に高く更新時期が近付いている。また、延床面積が最も広いため、同じ規模でそのまま改築するとなると、多くの更新費用が掛かることが想定される。

③新習志野公民館は減価償却率が最も低いため、更新時期は暫く先であるものの、学区人口1人当たりの床面積が最も広いため、施設自体が適正な規模であるのか等、検討する必要がある。

④社会教育施設は全体的に減価償却率が高いことから、今後も躯体を中心に、適切な点検を継続し、現状把握に努める必要がある。

⑤自治振興施設は、1人当たり延床面積が狭い社会教育施設(実花公民館・谷津公民館)の周辺に立地しており、住民が活動するために必要となる施設としての需要に応えている。全体的に減価償却率が低いが、東習志野コミュニティセンターは減価償却率が高いことから、④と同様に現状把握に努める必要がある。

このように、固定資産台帳から得られる情報は、施設種別毎の現状把握や大まかな方向性の決定に寄与することができると考えられます。

注：大久保地区公共施設再生事業に際して、平成25年度から市民説明会等を開催するなど、時間を掛けて合意形成を図ってきており、その間、現在まで、対象施設に対する資本的支出を控えてきた背景を考慮する必要があります。ただし、大久保地区公共施設再生事業に取り組む以前から、「減価償却率の分布」と同様の傾向を示していました。

9. 施設別行政コスト計算書からわかること

下表は、各施設の行政コスト計算書です。(単位：千円)

施設別行政コスト 計算書(千円)	利用者(人) 延床面積(m ²)	直営←→指定管理										直営←→複合・指定管理	新習志野公民館 複合・指定管理	東習志野 複合・指定管理	谷津 複合・指定管理	実穂 複合・指定管理
		77,101 1,492	89,308 1,132	27,042 350	29,610 582	80,987 1,211	87,642 1,023	65,946 911	75,644 920	75,954 600	77,144 811					
分類(大)	分類(小)	菊田公民館 単独・直営	大久保公民館 複合・直営	屋敷公民館 単独・直営	実花公民館 複合・直営	袖ヶ浦公民館 単独・直営	谷津公民館 単独・直営	ゆうゆう館 単独・直営	新習志野公民館 複合・指定管理	東習志野 複合・指定管理	谷津 複合・指定管理	実穂 複合・指定管理	新習志野公民館 複合・指定管理	東習志野 複合・指定管理	谷津 複合・指定管理	実穂 複合・指定管理
人件費	人件費	24,008 人件費(正職員・再任用フルタイム)	22,212 17,133 人件費(臨時の任用職員)	23,473 8,615 人件費(その他報酬等)	23,244 5,973 人件費(退職給付費用)	23,244 5,743 20	22,727 5,743 20	3,479 — —	75,644 6,375 20	75,954 3,028 0	77,144 3,287 0	54,427 3,666 0	4,191 287 0	26,299 18,064 196	14,087 287 238	4,559 — 238
減価償却費	減価償却費	8,259 物件費	202 15,075 臨時職員社会保険料	913 8,749 258	2,298 8,639 275	8,332 14,092 266	7,430 13,657 266	3,328 13,956 266	7,856 42,008 —	5,567 25,188 —	14,087 26,299 —	4,559 18,064 —	4,191 — —	26,299 18,064 —	14,087 4,559 —	
物件費等	物件費	15,075 臨時職員社会保険料	15,228 266	8,749 258	8,639 275	14,092 266	13,657 266	13,956 266	42,008 —	25,188 —	26,299 18,064 —	14,087 4,559 —	4,191 — —	26,299 18,064 —	14,087 4,559 —	
施設設備維持管理委託料	施設設備維持管理委託料	2,439 指定管理料	2,029 —	1,283 —	1,318 —	2,777 —	2,610 —	1,157 —	539 38,195	1,232 19,423	979 21,431	— —	— —	— —	— —	
業務運営関係委託料	業務運営関係委託料	836 施設清掃委託料	1,028 2,867	224 2,103	557 1,706	882 2,835	1,105 2,857	1,143 1,966	— —	— 38,195	— 19,423	— 21,431	— —	— —	— —	— —
施設設備改修工事	施設設備改修工事	1,296 維持修繕費	— 2,946	— 1,451	— 249	— 493	— 2,368	— 2,571	— 240	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0
備品修繕料	備品修繕料	104 緊急地域経済対策事業	— 724	— 241	76 167	88 558	105 410	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
機器賃借料	機器賃借料	682 放送受信料	535 25	450 25	410 25	426 25	416 25	2,181 25	169 0	226 7	217 7	279 —	— —	— —	— —	— —
下水道使用料	下水道使用料	189 車両賃借料	— 97	— —	35 —	148 —	159 —	75 —	251 —	181 —	137 —	41 —	— —	— —	— —	— —
維持修繕費	維持修繕費	2,946 施設・設備修繕料	1,451 822	249 1,210	493 173	2,368 310	2,571 423	240 843	240 240	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
備品修繕料	備品修繕料	104 緊急地域経済対策事業	— 724	— 241	76 167	88 558	105 410	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
緊急地域経済対策事業	緊急地域経済対策事業	724 施設設備改修工事	— 1,296	— —	— —	— —	— 1,300	— 1,212	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
物件費等/その他	物件費等/その他	25 保険料(車検)	14 25	17 14	0 17	17 17	0 17	17 17	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
支払利息	支払利息	8 償還金利子及び割引料	0 8	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	24 24	0 —	77 —	0 —	0 —	0 —	0 —
その他の業務費用/その他	その他の業務費用/その他	9 保険料(火災)	6 9	7 6	3 7	12 3	11 12	5 11	12 5	12 12	8 8	11 11	7 7	0 —	0 —	0 —
補助金等	補助金等	9 各種協議会負担金	9 —	9 —	9 —	9 —	9 —	0 —	9 —	9 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	641 —
移転費用/その他	移転費用/その他	9 公課費	0 9	9 —	0 —	9 —	9 —	9 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	641 —
フルコスト	フルコスト	50,349 使用料及び手数料	39,122 1,723	33,427 1,707	34,684 241	48,083 744	46,430 1,660	21,008 2,042	56,717 1,344	34,275 2,118	43,985 2,041	27,461 2,266	— 1,736	— —	— —	— —
経常収益	その他	85 収益合計	— 1,807	260 1,967	57 297	128 871	184 1,843	82 2,124	37 1,829	49 2,155	62 2,090	39 2,328	39 1,775	— —	— —	— —
受益者負担率(収益合計÷フルコスト)	受益者負担率(収益合計÷フルコスト)	3.6% 5.0%	5.0% 0.9%	0.9% 2.5%	2.5% 3.8%	3.8% 4.6%	7.8% 7.8%	7.8% 3.8%	3.8% 6.1%	5.3% 5.3%	6.5% 6.5%	— —	— —	— —	— —	— —

注：人件費：第8章冒頭(P132)のとおり

注：減価償却費：固定資産台帳に登録されている各資産の償却額

注：物件費等：統一的な基準の各勘定科目を集計した額

注：官庁会計科目（薄字）については、発生しているが500円未満のものは「0」、

発生していないものは「-」で表示している

注：ゆうゆう館は直営だが正職員を配置しておらず、社会教育課予算の

一般職非常勤職員を配置している=物件費計上

注：実花公民館の電気・水道・下水道料金は施設マイナンバーの集計対象

とはしておらず、実花小学校分として計上している

各施設の行政コスト計算書をみると、フルコストの合計額は施設により大小異なるが、運営方式の違いによって掛かるコストの種類が違うことがわかります。

全体の傾向として、直営施設は人件費・維持補修費の比率が高く、指定管理者施設は物件費の比率が高いです。これは、直営施設は市の予算で正職員・臨時職員を配置し、維持補修費用も支払っていますが、指定管理者施設ではこれらを指定管理者への指定管理料で賄っているからです。

また、経常収益やそれに伴う受益者負担率についても、各々に違いが見られます。それぞれの項目の特徴は以下のとおりです。

人件費：直営施設はゆうゆう館を除き大きな差はありません。直営の各公民館で配置している職員の数は概ね同じ人員数を配置しているためです。指定管理者施設は新習志野公民館の金額が大きくなっています。

減価償却費：各施設の取得原価や減価償却率により異なっています。大久保公民館や屋敷公民館は償却済資産が多いことから、金額が低くなっています。

物件費等：直営施設の場合、光熱水費など、施設の規模と比例する金額に違いが見られます。起債の利息支払いが菊田公民館・新習志野公民館・谷津コミュニティセンターで発生しています。

経常収益：利用者数の大小によって金額が異なっています。また、利用形態の違いから、コミュニティセンターは延床面積の割に経常収益の金額が大きくなっています。

受益者負担率：屋敷公民館や実花公民館といった小規模な公民館は受益者負担率が低くなっています。これは、人件費が（直営の）各公民館で違いが見られないため、他の公民館と比較して、施設の規模に対してコストが多く掛かっているためであると考えられます。

施設の規模が各々違うことから、合計金額では正確な比較を行うことが難しいです。そこで以下では、施設別行政コスト計算書から得られる情報のうち、フルコスト情報に絞り、利用者1人当たりのフルコストで比較を行います。

下表は、利用者1人当たりのフルコストです。(単位：千円)

利用者一人あたり フルコスト(千円)	直當一								→指定管理				実際			
	菊田公民館	大久保公民館	屋敷公民館	実花公民館	袖ヶ浦公民館	谷津公民館	ゆうやう館		新習志野公民館	東習志野 コミュニティセンター	谷津 コミュニティセンター	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	
利用者(人)	77,101	89,308	27,042	29,610	80,987	87,642	65,946		75,644	75,954	77,144	54,427				
【参考】延床面積(m ²)	1,492	1,132	350	582	1,211	1,023	911	920	600	811	776					
分類(大)	分類(小)	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・直営	単独・直営	単独・直営									
人件費	人件費	311	249	868	785	287	259	53	90	46	46	77				
	人件費(正職員・再任用フルタイム)	222	143	607	554	203	187	50	84	40	39	67				
	人件費(臨時の任用職員)	74	96	221	194	71	66	—	—	4	4	5				
	人件費(その他の報酬等)	0	0	1	1	0	0	—	0	0	0	0				
	人件費(退職給付費用)	14	9	39	36	13	6	3	5	3	3	4				
減価償却費	減価償却費	107	2	34	78	103	85	50	104	73	183	84				
物件費	物件費	196	171	324	292	174	156	212	555	332	341	332				
	臨時職員社会保険料	3	3	10	9	3	3	—	—	—	—	—				
	事務等補佐員賃金	3	3	17	11	4	4	80	—	—	—	—				
	教育補佐員賃金	22	19	67	61	22	21	—	—	—	—	—				
	報償金	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—				
	講師謝礼	8	8	25	25	11	9	—	0	—	—	—				
	普通旅費	0	0	0	0	—	0	—	—	—	—	—				
	消耗品費	9	8	14	23	9	7	5	0	1	—	—				
	燃料費	0	0	1	1	0	0	—	—	—	—	—				
	食糧費	0	0	1	1	0	0	—	0	—	—	—				
	印刷製本費	3	2	4	4	1	2	1	0	—	—	—				
	電気料	27	31	21	—	19	13	15	20	33	33	18				
	水道料	4	4	5	—	3	3	2	5	2	6	2				
	ガス料	21	20	1	17	12	11	7	12	17	7	—				
	医薬材料費	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—				
	郵便料	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—				
	電話料	2	1	3	2	1	1	1	—	0	—	—				
	手数料	1	1	2	2	1	1	0	—	—	—	—				
	筆耕翻訳料	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	施設設備維持管理委託料	32	23	47	45	34	30	18	7	16	13	—				
	指定管理料	—	—	—	—	—	—	—	505	256	278	306				
	業務運営関係委託料	11	12	8	19	11	13	17	—	—	—	—				
	施設清掃委託料	37	29	78	58	35	33	30	—	—	—	—				
	機器賃借料	9	6	17	14	5	5	33	2	3	3	5				
	放送受信料	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	—				
	下水道使用料	2	—	1	—	2	2	1	3	2	2	1				
	車両賃借料	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	維持補修費	38	16	9	17	29	29	4	0	0	0	0				
	施設・設備修繕料	11	14	6	10	5	10	4	—	—	—	—				
	備品修繕料	1	—	3	1	1	1	—	—	—	—	—				
	緊急地域経済対策事業	9	3	—	6	7	5	—	—	—	—	—				
	施設設備改修工事	17	—	—	—	16	14	—	—	—	—	—				
	物件費等/その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	保険料(車検)	0	0	1	—	0	0	—	—	—	—	—				
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0				
	償還金利子及び割引料	0	—	—	—	—	—	—	0	—	1	—				
	その他の業務費用/その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	保険料(火災)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			12	
	各種協議会負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12				
	管理運営負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12				
	移転費用/その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	公課費	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—	—				
フルコスト	653	438	1,236	1,171	594	530	319	750	451	570	505					

全体的な傾向として、利用者が多いほど利用者1人当たりのフルコストは低くなっています。利用者数と利用者1人当たりのフルコストは反比例となっていることがわかります。固定的な経費（人件費・賃金・謝礼・機器賃借料など）は、施設の規模に関わらず一定額発生し、施設設備維持管理委託料や施設清掃委託料などは規模のメリットが働き、施設の規模が大きい（延床面積が多い）ほど、1m²当たりの金額は低くなる傾向があるからです。

これらの要因によって、施設の規模が小さく、利用者数が少ない屋敷公民館と実花公民館のコストは、他と比べて飛びぬけて多くなっています。

それぞれの項目の特徴は以下のとおりです。

人件費：直営施設では、屋敷公民館・実花公民館が高く、大久保公民館・谷津公民館が低くなっています。これは、直営の各公民館で配置している職員の数は概ね同じ人数ですが、施設の利用者は施設の規模によって異なるから生じる差です。今回の施設の場合、延床面積と利用者数は概ね比例関係ですが、どの直営施設も人員配置の差は生じていません。指定管理者施設は前述のとおり新習志野公民館が高くなっています。

減価償却費：直営施設では、大久保公民館の低さが際立っています。これは、利用者の人数は全施設で最も多いものの、減価償却費が少ない（主たる建物が償却済となっている）ためです。指定管理者施設では谷津コミュニティセンターが高くなっています。谷津コミュニティセンターは取得価額が多く、すべての資産が未償却であるためです。

物件費等：直営施設では、屋敷公民館・実花公民館が高く、その他は大きな違いはありません。事務補佐員賃金・教育補佐員賃金が人件費同様、どの公民館でもほぼ同額を支出していることや、建物清掃委託料・業務運営関係委託料・機器賃借料など、施設の規模（に伴う利用者の大小）に関わらず発生する固定的な経費が要因となり、屋敷公民館・実花公民館のコストが高くなっていることは前述のとおりです。指定管理者施設は新習志野公民館が突出して高く、その他は大きな違いはありません。要因は指定管理料であると考えられるが、公民館とコミュニティセンターとでは委託の範囲が異なることが想定されます。

■施設別フルコストの分析結果

①施設の規模と施設別フルコストは概ね比例関係にあるが、これは光熱水費など、施設の規模に比例する金額の影響である。一方、利用者1人当たりコストは大きな違いが生じている。

②利用者1人当たりのコストに大きな違いがあるのは、固定的な経費（人件費・賃金・謝礼・機器賃借料など）の影響と施設ごとの利用人数の違いによるものである。

③直営である社会教育施設の人事費は正規職員を配置していないゆうゆう館を除きどこも同じくらいであるが、利用者1人当たりの金額でみると、屋敷公民館・実花公民館が突出して多い。これは公民館の規模に関わらず、職員の配置状況がほぼ同じである一方利用人数が少ないからである。指定管理者施設の公民館とコミュニティセンターでは、人件費（正職員・再任用フルタイム）の金額に2倍近くの差が生じている。指定管理者施設における人件費（正職員・再任用フルタイム）とは、正職員が当該施設に関する事務（契約等）に従事した割合から求められているものである（当該施設自体には正職員を配置していないので、当該施設所管課に所属している職員ということになる）。指定管理者の設置に関する事務は、コミュニティセンターよりも公民館の方が（1施設当たりでは）職員の負担割合が大きいということである。

④減価償却費は施設の規模や、資産が償却済か否かによって異なるが、谷津コミュニティセンターの金額が他と比べて多くなっている。当該施設をそのまま更新すると仮定した場合、1年間分の減価償却費相当額を更新費用として内部留保できることが望ましい。また、大久保公民館と屋敷公民館は償却済資産が多いため、他と比べて減価償却費が少ない。しかしながら、両者はまだ施設の使用を続けていることから、適正な施設環境（=資本的支出を適切に行った施設）を利用者に提供できていないことを表している。

⑤物件費等は指定管理者施設が多くなっている。これは指定管理料が発生しているからである。利用者1人当たりの金額でみると、施設の規模に関わらず発生する固定的な経費や、規模のメリットを生かせる各種委託料の影響で、施設の規模・利用者数と反比例するような傾向がある。

⑥受益者負担率は屋敷公民館・実花公民館が少ない。これは②③で記載のとおり、職員の配置状況によるものなど、施設の規模に関係なく同じように発生する固定的な経費が原因と考えられる。

施設別行政コスト計算書は、当該施設に掛かったコストの内訳が詳細にわかり、また、受益者負担率を適切に把握することができるため、施設の運営に寄与することができます。

10. 分析結果のまとめ

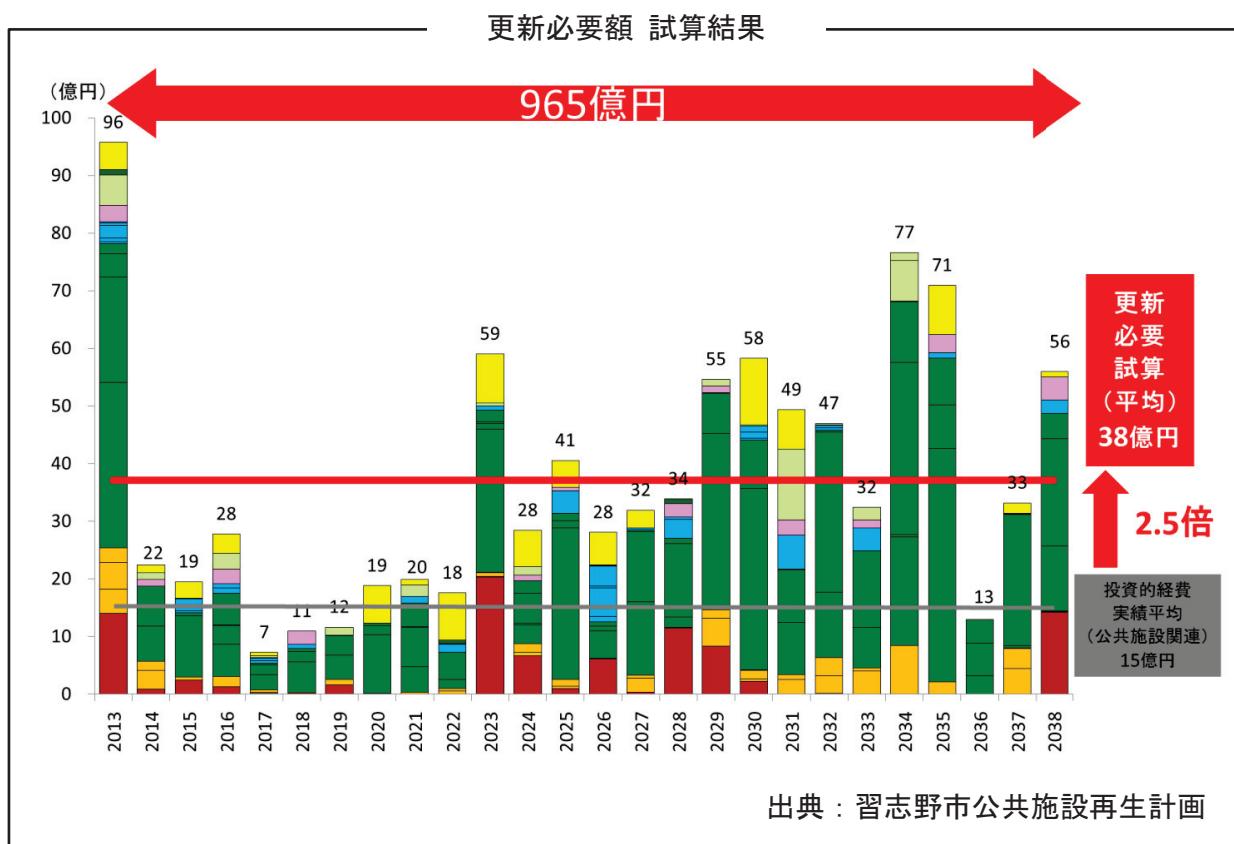
名称	分析結果
菊田公民館	<p>減価償却率が非常に高く更新時期が近付いている。</p> <p>また、延床面積が最も広いため、同じ規模でそのまま新築するとなると、多くの更新費用が掛かることが想定される。</p>
大久保公民館（複）	<p>減価償却率が非常に高く、老朽化が進んでいるため、大久保地区公共施設再生事業の対象となっている。</p> <p>利用者数は対象施設の中で最も多くかつ、減価償却が進んでいることもあり、利用者1人当たりコストは低くなっている。結果、受益者負担率は全公民館中最も高くなっている。</p>
屋敷公民館	<p>減価償却率が非常に高く、老朽化が進んでいるため、大久保地区公共施設再生事業の対象となっている。</p> <p>延床面積が狭いこともあり、利用者も少ないため、利用者1人当たりコストは全施設で最も多い。</p> <p>フルコストに占める人件費の割合が高いことも影響し、受益者負担率が全施設で最も低い。</p>
実花公民館（複）	<p>減価償却率が高めとなっている。</p> <p>延床面積が狭いこともあり、利用者も少ないため、利用者1人当たりコストが2番目に多い。</p> <p>フルコストに占める人件費の割合が高いことも影響し、受益者負担率も2番目に低い。</p> <p>施設更新の際は、近隣に同種施設である東習志野コミュニティセンターや実糀コミュニティホールが立地していることを考慮する必要がある。</p>
袖ヶ浦公民館	<p>減価償却率及び利用者1人当たりコストは分析対象施設中、ほぼ中間に位置している。</p> <p>学区人口1人当たりの面積(m²)では2番目に広い。</p>
谷津公民館	<p>利用者1人当たりコストは比較的掛かっていない。</p> <p>同一学区内に同種施設である谷津コミュニティセンターが立地しているが、距離が離れているため、施設更新の際には注意が必要である。</p>

新習志野公民館（複）【指】	<p>公民館では唯一の指定管理者施設である。減価償却率が低いため、更新時期は暫く先であるものの、学区人口1人当たりの床面積が最も広いため、施設自体が適正な規模であるのか等、引き続き検討する必要がある。</p> <p>フルコストは、分析対象施設中、最も高くなっている。</p>
生涯学習地区センター ゆうゆう館	<p>減価償却率が非常に高く、老朽化が進んでいるため、大久保地区公共施設再生事業の対象となっている。</p> <p>直営であるが、正規職員を配置していないことから、利用者1人当たりコストは分析対象施設中、最も低い。</p> <p>受益者負担率は全施設で最も高い。</p>
東習志野コミュニティ センター（複）【指】	<p>自治振興施設の中では最も減価償却率が高い。</p> <p>施設更新の際は、近隣に同種施設である実花公民館や実糀コミュニティホールが立地していることを考慮する必要がある。</p>
谷津コミュニティセンター （複）【指】	<p>減価償却率が比較的低いが、減価償却額は分析対象施設中、最も多い。</p> <p>収益合計は対象施設中最も多いため、フルコストも自治振興施設の中では最も高くなっていることから、受益者負担率は自治振興施設の中で最も低くなっている。</p>
実糀コミュニティホール（複） 【指】	<p>分析対象施設中、減価償却率が最も低い。</p> <p>施設が新しいため、今後長く、東部地区の自治振興施設として運営していくことになる想定される。</p> <p>指定管理者制度のため、コスト面で注意する部分も、指定管理料のみである。</p>

11. おわりに

現在、社会教育施設の更新時期が迫っていることは固定資産台帳の分析から明らかであり、実際に大久保公民館・屋敷公民館・ゆうゆう館は「大久保地区公共施設再生事業」に組み込まれています。本事業は施設の集約化・複合化を図るものですが、そもそも何故、昨今、集約化・複合化が必要とされているのでしょうか。

それは、将来の社会環境の変化により、全ての公共施設を今と同じ規模で更新することが不可能であるとともに、そもそも同じ規模で更新していくことは、過剰な資産を保有することになってしまうからです。下図は本市の公共施設の今後の更新必要額と実績額を表したものです。これによると、本市は現存する全ての公共施設を更新するだけの事業費を確保することができず、一定の前提条件の下で、今ある公共施設をすべて建替え、大規模規模改修すると仮定した場合、全体の40%しか建て替えしかできることが分かります。つまり、財政的な側面からも、何らかの手法を用いて公共施設の総量を減らしていかなければならぬのです。



この問題は本市に限らず全国的なものであり、今後は、住民への影響を最小限に留めつつ、公共施設の総量を減らしていくことが自治体運営には必要不可欠となります。

そのためには、現在の公共施設に対しての住民の需要を図ることが重要であることは言うまでもありませんが、施設を維持するためのコスト問題も無視できません。

そこで、現在の公共施設をコスト面から把握するために活用できるのが、冒頭から重要性を述べてきた「施設別行政コスト計算書」です。

分析にあたっては、コスト総額だけではなく、単位当たりコストで比較することが重要であり、今回はわかりやすい指標として「利用者1人当たり」を単位としましたが、他には「1m²当たり」「市民1人当たり」などが考えられます。例えば、複合施設がコスト的に単独施設より優位であることを示すためには、「1m²当たり」を利用することができます。今回はページの都合上、1m²当たりコストの分析は行わないが、「習志野市の財務報告書 平成30年3月発行」108ページで簡単な比較を行っており、複合施設のコスト面での優位性を記載しているのでご覧ください。

また、これから公共施設のあり方として「2. 分析にあたって」で述べたとおり「ライフサイクルコスト」の概念も重要な要素となります。複合施設化により、違う機能をもつ複数の施設を一つの建物に集約し「共用部分の共有化」を図ることで、事務室やトイレ、廊下などを共有化でき、その分の面積を減らすことができます。それは、単独施設と比べて維持管理コストも減らすことに繋がります。

今回の分析において、施設別フルコストにそれぞれ違いが見られましたが、フルコストが少ないと、多い場合には各自の理由があります。今回は、得られたフルコスト情報について、各施設の所管部署への直接の聞き込み調査等は行なわなかったことから、必要なコストと無駄なコストの区分けまでは行っていません。

今回の分析対象施設に限った話ではありませんが、フルコストのうち、当該施設にとっての「必要なコストが十分ではない」場合も考えられることから、単純に「〇〇施設はフルコストが多く、□□施設は少ない。だから□□施設の方が効率的だ」という安易な結論は出せないです。

しかしながら、このような形でフルコストの算出・分析ができたことは、公共施設の再生に向けた一歩として非常に有意義なものであったと考えます。今までこのように算出すること自体が困難でしたが、財務会計システムに施設マイナンバーや日々仕訳システムを導入したことで、精度の高い、意味のある数字を導き出すことが可能となったことが改めて実感できました。

前述のとおり、フルコストとは、自治体が金銭という資源を投入した結果です。すなわち、その数値には「責任」が生じてきます。今後、各施設の所管課と共に、フルコストについて的確な分析や、必要なコストと無駄なコストの見極めを行い、自治体経営や公共施設の再生に活用することで初めて、算出された数字に意味が出ます。

また、繰り返しになりますが、必要なコストが多いということは、それだけの市民サービスを提供しているということなのです。適切な分析を行うことで、利用者・市民に向けて、コストの掛かり方についての説明責任も果たすことができます。

そして、施設は必要なコストのみで運営されることが望ましいことから、適正な受益者負担は、フルコストのうち、必要なコストのみから算出されることが理想であり、そ

の意味でも適切な分析が重要となります。

今後は、地方公会計により得られた情報を用いて経年比較、自治体間比較などといった、より詳細な分析を行うことができるようになります。自治体運営を将来にわたり持続可能なものにしていくために、「公共施設を更新したら終わり」とするのではなく、引き続き、施設別財務書類も用いて、常に検証をしていくことが重要です。

第8章

施設別サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを、平成25年度決算から所管課別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設の再生事業などで有効的に活用いたします。

1. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	平成29年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額=7,968,751円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額=3,044,250円 フルタイム職員 平均額=7,968,751円
臨時の任用職員	上記と同様。 平均額=2,871,726円
各種委員等	1節報酬費を対象。
退職給付費用	退職給付費用(690,033,830円)を職員数で按分して計上。

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないので、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定することとしました。

また、平成27度決算までは7節賃金を対象としていましたが、統一的な基準では7節は物件費で計上するため、平成28年度決算から人件費の対象外としています。

○事業費

事業費	施設マイナンバーで集計された数値を計上。
-----	----------------------

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るために、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最もであると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

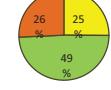
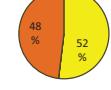
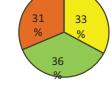
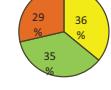
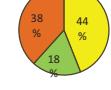
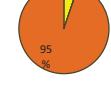
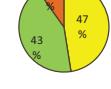
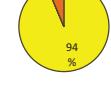
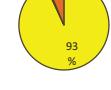
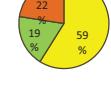
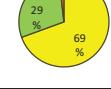
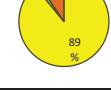
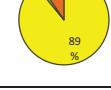
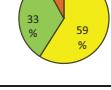
施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。

施設別サービスコスト一覧

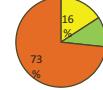
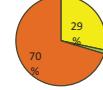
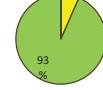
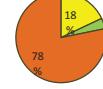
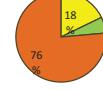
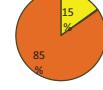
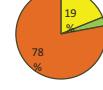
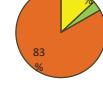
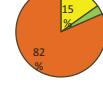
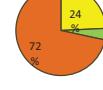
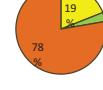
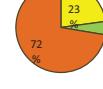
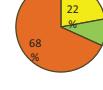
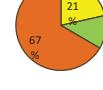
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007000100	新庁舎【施設整備費】	0	0	31,754		31,754	184	86,997
'0007000200	市役所庁舎【維持管理・修繕・更新】	16,971	356,231	277,976		651,178	3,775	1,784,051
'0007000300	教育委員会事務局【維持管理・修繕・更新】 <small>※教育委員会はH30.4末で使用を停止しているため、人件費は計上しない。</small>	0	0	900		900	5	2,467
'0007000400	保健会館	3,829	7,278	118,048		129,155	749	353,848
'0007000500	保健会館別館	3,027	0	652		3,679	21	10,080
'0007000600	消防本部・中央消防署	858,297	68,990	115,940		1,043,227	6,048	2,858,157
'0007000700	中央消防署谷津出張所	197,291	3,735	8,459		209,485	1,215	573,930
'0007000800	中央消防署秋津出張所	212,195	28,000	16,122		256,317	1,486	702,237
'0007000900	東消防署	330,160	29,837	14,852		374,850	2,173	1,026,985
'0007001000	東消防署藤崎出張所	210,498	12,361	10,759		233,618	1,354	640,049
'0007001100	消防団第1分団詰所	2,777	0	2,598		5,375	31	14,726
'0007001200	消防団第2分団詰所	2,557	2,304	6,654		11,515	67	31,547
'0007001300	消防団第3分団詰所	2,537	1,165	1,560		5,261	31	14,415

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007001400	消防団第4分団詰所	2,487	4,766	1,641		8,894	52	24,367
'0007001500	消防団第5分団詰所 ※建物はリース物件	2,577	0	1,903		4,481	26	12,275
'0007001600	消防団第6分団詰所	2,480	2,833	1,815		7,128	41	19,528
'0007001700	消防団第7分団詰所	2,507	3,104	2,337		7,948	46	21,774
'0007001800	消防団第8分団詰所	2,677	1,234	2,093		6,005	35	16,451
'0007001900	新消防庁舎【施設整備費】	8,655	0	475		9,131	53	25,015
'0007002100	津田沼小学校	23,910	103,887	113,915		241,712	1,401	662,225
'0007002110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	1,104	0	16,353		17,457	101	47,828
'0007002120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	1,104	103	16,214		17,422	101	47,731
'0007002200	大久保小学校	36,856	30,351	94,741		161,948	939	443,692
'0007002300	谷津小学校	5,829	92,409	221,470		319,708	1,854	875,912
'0007002310	谷津児童会 (谷津小学校内)	1,104	179	10,422		11,706	68	32,071
'0007002320	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	1,104	182	10,437		11,724	68	32,120
'0007002400	鷺沼小学校	5,625	23,309	40,049		68,982	400	188,992

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007002500	実穂小学校	10,988	28,902	87,091		126,980	736	347,890
'0007002510	実穂児童会 (実穂小学校内)	1,104	0	9,375		10,480	61	28,711
'0007002600	大久保東小学校	42,015	15,762	66,935		124,712	723	341,676
'0007002700	袖ヶ浦西小学校	10,194	38,236	27,546		75,976	440	208,153
'0007002710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	1,104	0	10,768		11,873	69	32,528
'0007002800	袖ヶ浦東小学校	5,392	19,754	48,738		73,884	428	202,422
'0007002810	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	1,104	160	11,441		12,705	74	34,808
'0007002900	東習志野小学校	11,487	37,466	41,514		90,467	524	247,855
'0007002910	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	1,104	55	11,551		12,711	74	34,824
'0007002920	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	1,104	96	10,886		12,086	70	33,113
'0007003000	屋敷小学校	5,623	35,390	41,044		82,057	476	224,814
'0007003010	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	1,104	70	22,422		23,597	137	64,650
'0007003100	藤崎小学校	11,176	24,261	39,013		74,449	432	203,970
'0007003200	実花小学校	10,918	48,000	38,416		97,333	564	266,667

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007003210	実花児童会 (実花小学校内)	1,104	0	10,431		11,535	67	31,604
'0007003300	向山小学校	4,959	40,721	36,019		81,699	474	223,833
'0007003310	向山児童会 (向山小学校内)	1,104	0	12,815		13,919	81	38,135
'0007003400	秋津小学校	5,343	44,603	65,847		115,793	671	317,242
'0007003410	秋津児童会 (秋津小学校内)	1,104	484	10,348		11,936	69	32,702
'0007003500	香澄小学校	19,327	39,164	64,933		123,424	716	338,147
'0007003510	香澄児童会 (香澄小学校内)	1,104	0	10,474		11,578	67	31,721
'0007003600	谷津南小学校	5,306	38,945	40,560		84,811	492	232,358
'0007004100	第一中学校	14,428	56,941	117,343		188,712	1,094	517,019
'0007004200	第二中学校	17,876	46,451	124,926		189,252	1,097	518,498
'0007004300	第三中学校	14,129	47,901	96,370		158,401	918	433,975
'0007004400	第四中学校	23,211	62,295	130,074		215,580	1,250	590,630
'0007004500	第五中学校	8,820	61,276	114,437		184,533	1,070	505,571
'0007004600	第六中学校	11,463	42,673	92,517		146,654	850	401,791

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007004700	第七中学校	8,139	46,799	94,085		149,022	864	408,281
'0007005100	習志野高等学校	526,136	138,068	112,917		777,121	4,505	2,129,098
'0007005200	学校給食センター	189,445	4,776	409,798		604,019	3,502	1,654,847
'0007005300	総合教育センター	89,952	27,090	33,119		150,162	871	411,402
'0007005400	鹿野山少年自然の家	58,492	22,073	28,304		108,869	631	298,270
'0007005500	富士吉田青年の家	17,440	11,807	16,599		45,846	266	125,604
'0007006200	谷津幼稚園	51,250	8,601	12,903		72,755	422	199,328
'0007006300	津田沼幼稚園	42,764	4,461	17,055		64,281	373	176,112
'0007006400	屋敷幼稚園	42,774	6,351	11,397		60,522	351	165,815
'0007006500	大久保東幼稚園	42,774	6,080	10,295		59,149	343	162,053
'0007006600	新栄幼稚園	34,288	56	11,340		45,684	265	125,162
'0007006800	藤崎幼稚園	54,122	5,779	6,946		66,846	388	183,141
'0007006900	秋津幼稚園	34,279	566	9,690		44,534	258	122,011
'0007007000	向山幼稚園	37,150	3,812	7,529		48,491	281	132,853

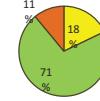
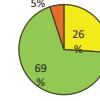
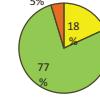
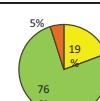
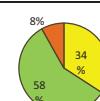
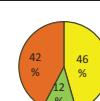
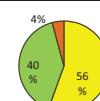
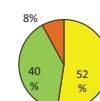
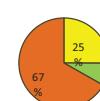
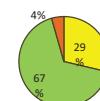
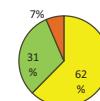
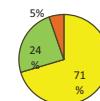
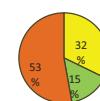
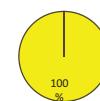
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007007100	香澄幼稚園	34,279	5,076	7,072		46,427	269	127,197
'0007007200	大久保保育所 ※保育棟のみリース物件	177,221	3,309	71,123		251,653	1,459	689,460
'0007007300	菊田保育所	0	2,193	154		2,347	14	6,430
'0007007400	藤崎保育所	181,910	8,853	41,370		232,133	1,346	635,981
'0007007500	谷津保育所	150,982	11,400	34,751		197,133	1,143	540,090
'0007007600	本大久保保育所	118,789	474	20,743		140,006	812	383,579
'0007007700	大久保第二保育所	148,110	5,929	35,479		189,518	1,099	519,228
'0007007800	本大久保第二保育所	136,303	6,006	21,086		163,395	947	447,657
'0007007900	菊田第二保育所	136,303	5,482	25,049		166,834	967	457,079
'0007008000	秋津保育所	142,309	8,192	47,793		198,294	1,150	543,270
'0007008100	谷津南保育所	176,428	7,450	42,725		226,604	1,314	620,832
'0007008200	東習志野こども園	271,194	17,937	84,960		374,091	2,169	1,024,906
'0007008300	杉の子こども園	196,958	27,995	63,244		288,197	1,671	789,582
'0007008400	袖ヶ浦こども園	250,526	45,009	80,244		375,779	2,179	1,029,531

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007008500	(仮称)大久保こども園	116	0	64		181	1	495
'0007009100	こどもセンター【鷺沼1-8-24】	17,230	8,586	0		25,816	150	70,730
'0007010100	大久保東児童会	1,104	0	10,335		11,440	66	31,342
'0007010200	大久保児童会	1,104	1,310	16,263		18,678	108	51,172
'0007010300	大久保第二児童会	1,104	1,091	11,179		13,374	78	36,641
'0007010400	鷺沼児童会	1,104	0	16,329		17,433	101	47,762
'0007010500	鷺沼第二児童会	1,104	701	10,153		11,959	69	32,763
'0007010600	藤崎第一児童会	1,104	3,415	10,559		15,079	87	41,311
'0007010610	藤崎第二児童会	1,104	0	9,334		10,438	61	28,598
'0007010700	谷津南児童会	1,104	717	16,395		18,216	106	49,908
'0007011100	東習志野コミュニティセンター	3,512	5,567	25,197		34,275	199	93,905
'0007011200	谷津コミュニティセンター	3,512	14,087	26,386		43,985	255	120,508
'0007011300	市民プラザ大久保	3,512	0	19,052		22,564	131	61,818
'0007011400	実穂コミュニティホール	4,191	4,559	18,711		27,461	159	75,236

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007011500	屋敷タウンハウス集会所	283	7	2		292	2	800
'0007011600	本大久保会館	0	0	0	なし	0	0	0
'0007011700	袖ヶ浦1丁目集会所	0	580	0		580	3	1,590
'0007011800	実穂老人集会所	0	0	4,180		4,180	24	11,451
'0007011900	あづまこども会館	15,646	1,601	2,341		19,587	114	53,662
'0007012000	東習志野8丁目会館 (旧ヘルスステーション分室)	651	1,697	617		2,966	17	8,126
'0007012100	藤崎青年館	711	490	1,105		2,307	13	6,319
'0007012200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	651	0	3,360		4,012	23	10,991
'0007012300	生涯学習地区センターゆうゆう館	3,479	3,328	14,201		21,008	122	57,555
'0007012400	菊田公民館	24,008	8,259	18,082		50,349	292	137,943
'0007012500	大久保公民館	22,212	202	16,708		39,122	227	107,183
'0007012600	屋敷公民館	23,473	913	9,041		33,427	194	91,582
'0007012700	実花公民館	23,244	2,296	9,145		34,684	201	95,026
'0007012800	袖ヶ浦公民館	23,244	8,332	16,508		48,083	279	131,735

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007012900	谷津公民館	22,727	7,430	16,274		46,430	269	127,207
'0007013000	新習志野公民館	6,808	7,856	42,053		56,717	329	155,390
'0007014100	市民会館	13,577	73	25,683		39,333	228	107,762
'0007014200	文化ホール	12,558	75,653	144,396		238,101	1,349	637,277
'0007015100	大久保図書館	82,718	5,798	37,062		125,578	728	344,049
'0007015200	東習志野図書館	3,441	3,267	32,822		39,530	229	108,301
'0007015300	新習志野図書館	3,441	7,470	36,104		47,014	273	128,806
'0007015400	藤崎図書館	3,441	9,420	34,629		47,489	275	130,106
'0007015500	谷津図書館	3,412	63	48,597		52,072	302	142,662
'0007016100	総合福祉センター(Ⅰ期棟) (あじさい療育支援センター)	168,007	3,648	38,579		210,234	1,219	575,985
'0007016200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	1,782	24,615	75,563		101,960	591	279,343
'0007016300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,697	11,697	1,750		15,144	88	41,491
'0007016400	東部保健福祉センター	2,546	36,009	56,509		95,064	551	260,450
'0007016500	養護老人ホーム白鷺園	1,103	19,276	109,370		129,749	752	355,477

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007016600	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	651	595	2,382		3,629	21	9,941
'0007016700	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	3,523	0	362		3,885	23	10,644
'0007016800	東習志野ヘルスステーション (ブレーメン習志野の一部)	651	0	6,175		6,826	40	18,702
'0007016900	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	3,523	0	385		3,909	23	10,708
'0007017000	鷺沼靈堂	3,825	6,362	3,587		13,774	80	37,737
'0007017100	海浜靈園	9,634	3,843	49,543		63,020	365	172,657
'0007017200	海浜靈園(合葬式墓地)	4,817	2,938	2,345		10,099	59	27,670
'0007017300	子育て支援三世代交流施設 (ふくっぴー)	283	0	3		286	2	784
'0007017400	保健会館 (習志野情報センタービルの一部)	11,854	992	41,593		54,438	316	149,145
'0007018100	暁風館	849	2,550	5		3,403	20	9,324
'0007018200	袖ヶ浦体育館	1,612	11,393	32,812		45,817	266	125,527
'0007018300	東部体育館	3,394	20,836	18,861		43,091	250	118,058
'0007018400	勤労会館	19,538	7,419	16,612		43,569	253	119,367
'0007021100	鷺沼団地	2,833	8,235	1,723		12,791	74	35,043

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007021200	鷺沼台団地	2,833	18,350	4,610		25,792	150	70,663
'0007021300	泉団地	2,833	38,787	14,644		56,263	326	154,146
'0007021400	東習志野団地	2,833	47,288	11,107		61,228	355	167,748
'0007021500	香澄団地	2,833	43,607	11,145		57,585	334	157,768
'0007021600	屋敷団地	2,833	20,038	11,868		34,740	201	95,177
'0007022100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	1,330	381	1,435		3,146	18	8,620
'0007022200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,330	12,776	17,636		31,742	184	86,964
'0007022300	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,330	6,655	8,803		16,788	97	45,995
'0007022400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,330	162	499		1,991	12	5,456
'0007022500	京成実糀駅自転車等駐車場	1,330	20,212	8,663		30,206	175	82,756
'0007025100	芝園清掃工場	113,177	547,570	1,096,645		1,757,392	10,189	4,814,772
'0007025200	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	17,741	80,698	234,300		332,739	1,929	911,613
'0007025300	リサイクルプラザ (再生施設棟)	19,353	5,479	11,807		36,640	212	100,383
'0007025400	茜浜衛生処理場	0	0	70		70	0	192

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007025500	旧清掃工場	0	0	75		75	0	205
'0007025600	清掃事務所 (クリーンセンター業務課)	205,982	9,010	683,718		898,710	5,210	2,462,218
'0007026100	自転車リサイクル作業所・倉庫	283	0	1		284	2	779
'0007026200	習志野厩舎	1,416	26,357	4,826		32,599	189	89,313
'0007026300	旧国民宿舎しおさい	283	26,600	2,782		29,665	172	81,274
'0007026400	旧日本大久保教職員住宅	1,726	0	44,986		46,711	271	127,977
'0007026500	旧袖ヶ浦西幼稚園	0	2,161	21		2,182	13	5,979
'0007027100	旧大沢家住宅	3,999	0	2,720		6,718	39	18,407
'0007027200	旧鴨田家住宅	6,035	1,249	6,780		14,064	82	38,532
'0007027300	東習志野測定局	424	117	3,399		3,939	23	10,793
'0007027400	谷津測定局	424	92	2,830		3,347	19	9,170
'0007027500	秋津測定局	424	149	3,519		4,092	24	11,211
'0009001100	屋敷浄化施設	1,273	0	3,664		4,937	29	13,526
'0009018500	中央公園野球場	849	305	78		1,231	7	3,372

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0009018600	袖ヶ浦少年サッカー場	849	138	78		1,065	6	2,917
'0009018700	秋津サッカー場	1,612	91	40,048		41,751	242	114,387
'0009018800	秋津野球場	3,394	9,604	15,276		28,274	164	77,463
'0009018900	中央公園パークゴルフ場	849	1,373	8,052		10,274	60	28,147
'0009019000	茜浜パークゴルフ場	849	3,419	25,308		29,576	171	81,029
'0009019100	袖ヶ浦テニスコート	849	1,150	218		2,217	13	6,074
'0009019200	実穂テニスコート	849	2,178	6,374		9,401	55	25,756
'0009019300	秋津テニスコート	849	2,369	2,258		5,476	32	15,002
'0009019400	芝園テニスコート	849	0	444		1,293	7	3,542
'0009019500	芝園フットサル場	849	1,462	1,489		3,799	22	10,409
'0009019600	茜浜近隣公園【スポーツ施設】	849	1,889	976		3,713	22	10,172
'0009023100	JR津田沼駅南口駅前広場エレベーター	849	7,143	3,544		11,536	67	31,605
'0009023200	JR津田沼駅北口駅前広場エレベーター	849	6,302	3,456		10,607	61	29,060
'0009023300	京成津田沼駅前南口エレベーター	849	4,847	4,427		10,123	59	27,734

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0009023400	JR津田沼駅南口千葉工大脇エレベーター	849	0	1,936		2,785	16	7,629
'0022020100	谷津干潟自然観察センター	5,516	26,554	67,509		99,579	577	272,819
'0022020200	谷津バラ園管理棟	5,516	60	51,337		56,913	330	155,926
'0022020300	香澄公園管理棟	424	0	306		730	4	2,001
'0022020400	習志野緑地管理棟	424	0	108		532	3	1,458
'0024028400	下水道(その他) (一般会計負担分)	0	436	1,691		2,127	12	5,827
'0024030300	公園	84,200	283,151	500,592		867,942	5,032	2,377,924
'0024031100	道路	53,349	715,078	269,900		1,038,327	6,020	2,844,731
'0024031200	道路(市所有外)	424	0	9,599		10,023	58	27,461
'0024032100	橋りょう	14,578	157,919	1,281		173,777	1,008	476,102
'0024032200	道路・橋りょう <small>※都市計画道路など、道路と橋りょうを一体的に整備・管理している場合で、道路と橋りょうの区分けが困難なものを当該施設マイナンバーで計上</small>	13,729	23,661	83,278		120,669	700	330,600
'0024032300	道路等(未供用)	5,396	0	162,338		167,734	972	459,544

おわりに

平成20年度決算から作成している、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた財務報告書（「アニュアルレポート」）も10冊目の刊行となりました。

複式簿記・発生主義の考え方を取り入れると、これまでの会計制度では見えにくかった資産と負債、行政コスト、資産変動の状況など、自治体の財務状況を多面的に捉えることができます。全国の地方公共団体で総務省が示した「統一的な基準」による財務書類の作成・公表が進むことで、本市と他の地方公共団体との比較が容易になり、本市の特徴や課題をより客観的に分析することが可能となります。

本市では、より正確で、活用に資する財務書類を作成するために、様々な取り組みを行っています。特に、公共施設の再生に向けての基礎資料として活用できるという観点から、施設別フルコストを算定することは、地方公会計を導入した当初より行っています。

施設別フルコストの算定は、「習志野市の財務報告書 2011」において試行的に掲載したことスタートとして、毎年、よりよい方法を模索しながら、試行錯誤を繰り返してきました。

そのような中、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を導入、平成29年度予算執行から「日々仕訳システム」を導入することで、より精度が高く、実態に則した施設別フルコストの算定を行えるようになりました。

第7章及び第8章に掲載している施設別フルコストは、これらの取り組みを活かして算出したもので、地方自治体が公表する施設別フルコストの情報としては、極めて精度が高いものであると考えます。

財務書類は作成して終わりではありません。今後は、導き出された数字を活用することが重要となります。

今後も、よりわかりやすい財務報告書の作成を進め、市民の皆様に公表すると共に、活用を進めてまいります。

平成29年度 習志野市 一般会計等財務書類

※統一的な基準に準拠して作成

※掲載しているのは「一般会計等財務書類」であり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。記載の金額は端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

<p>所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>4,023億0千万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【内訳】</td> </tr> <tr> <td>1. 固定資産</td> <td>3,925億1千万円</td> </tr> <tr> <td>a有形固定資産</td> <td>3,818億0千万円</td> </tr> <tr> <td>①事業用資産</td> <td>1,349億9千万円</td> </tr> <tr> <td>　　庁舎・学校・公民館等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②インフラ資産</td> <td>2,460億3千万円</td> </tr> <tr> <td>　　道路・公園等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③物品</td> <td>7億8千万円</td> </tr> <tr> <td>b無形固定資産</td> <td>2億6千万円</td> </tr> <tr> <td>　　借地権等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>c投資その他の資産</td> <td>104億5千万円</td> </tr> <tr> <td>①投資および出資金</td> <td>12億0千万円</td> </tr> <tr> <td>　　有価証券・出資団体等への出資等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②基金</td> <td>80億3千万円</td> </tr> <tr> <td>　　特定目的の基金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>12億2千万円</td> </tr> <tr> <td>　　長期延滞債権・長期貸付金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 流動資産</td> <td>97億9千万円</td> </tr> <tr> <td>a現金預金</td> <td>36億4千万円</td> </tr> <tr> <td>　　現金・預金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>b基金</td> <td>58億5千万円</td> </tr> <tr> <td>　　財政調整基金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>cその他</td> <td>2億9千万円</td> </tr> <tr> <td>　　未収金・短期貸付金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 計</td> <td>4,023億0千万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載</p> <table border="1"> <tr> <td>市民1人当たりの 貸借対照表</td> <td>資産 233万2千円</td> <td>負債 35万4千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>純資産 197万8千円</td> <td></td> </tr> </table>	資産	4,023億0千万円	市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		【内訳】		1. 固定資産	3,925億1千万円	a有形固定資産	3,818億0千万円	①事業用資産	1,349億9千万円	庁舎・学校・公民館等		②インフラ資産	2,460億3千万円	道路・公園等		③物品	7億8千万円	b無形固定資産	2億6千万円	借地権等		c投資その他の資産	104億5千万円	①投資および出資金	12億0千万円	有価証券・出資団体等への出資等		②基金	80億3千万円	特定目的の基金等		③その他	12億2千万円	長期延滞債権・長期貸付金等		2. 流動資産	97億9千万円	a現金預金	36億4千万円	現金・預金等		b基金	58億5千万円	財政調整基金等		cその他	2億9千万円	未収金・短期貸付金等		資産 計	4,023億0千万円	市民1人当たりの 貸借対照表	資産 233万2千円	負債 35万4千円		純資産 197万8千円		<p>1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度末(平成28年度末)現金預金残高</th> <th>24億1千万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本年度現金預金収支額(I + II + III+IV)</td> </tr> <tr> <td>I 業務活動収支</td> <td>41億9千万円</td> </tr> <tr> <td>II 投資活動収支</td> <td>△57億7千万円</td> </tr> <tr> <td>III 財務活動収支</td> <td>16億7千万円</td> </tr> <tr> <td>IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)</td> <td>11億4千万円</td> </tr> <tr> <th>本年度末(平成29年度末)現金預金残高</th> <th>36億4千万円</th> </tr> </tbody> </table> <p>1年間で純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度末(平成28年度末)純資産残高</th> <th>3,409億1千万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本年度純資産変動額</td> </tr> <tr> <td>I 純行政コスト</td> <td>3億4千万円</td> </tr> <tr> <td>II 財源</td> <td>△467億2千万円</td> </tr> <tr> <td>　　税収・国や県からの補助金等</td> <td>460億9千万円</td> </tr> <tr> <td>III その他の変動</td> <td>9億7千万円</td> </tr> <tr> <td>　　資産評価差額・無償所管換等</td> <td></td> </tr> <tr> <th>本年度末(平成29年度末)純資産残高</th> <th>3,412億5千万円</th> </tr> </tbody> </table>	前年度末(平成28年度末)現金預金残高	24億1千万円	本年度現金預金収支額(I + II + III+IV)		I 業務活動収支	41億9千万円	II 投資活動収支	△57億7千万円	III 財務活動収支	16億7千万円	IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)	11億4千万円	本年度末(平成29年度末)現金預金残高	36億4千万円	前年度末(平成28年度末)純資産残高	3,409億1千万円	本年度純資産変動額		I 純行政コスト	3億4千万円	II 財源	△467億2千万円	税収・国や県からの補助金等	460億9千万円	III その他の変動	9億7千万円	資産評価差額・無償所管換等		本年度末(平成29年度末)純資産残高	3,412億5千万円	<p>1年間の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>A 経常費用合計</td> <td>486億7千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">行政サービスの提供に掛けたコスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【内訳】</td> </tr> <tr> <td>a人にかかるコスト</td> <td>129億0千万円</td> </tr> <tr> <td>　　職員の給与・議員歳費・退職手当など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>b物にかかるコスト</td> <td>149億2千万円</td> </tr> <tr> <td>　　物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>c移転支出的なコスト</td> <td>201億5千万円</td> </tr> <tr> <td>　　社会保障給付費・各種団体への補助金など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>dその他のコスト</td> <td>7億1千万円</td> </tr> <tr> <td>　　地方債の利子など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 経常収益</td> <td>29億7千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等</td> </tr> <tr> <td>C 純経常行政コスト(A-B)</td> <td>457億1千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト</td> </tr> <tr> <td>D 臨時損失</td> <td>13億4千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">災害復旧工事・資産売却損などの臨時に発生する費用</td> </tr> <tr> <td>E 臨時利益</td> <td>3億2千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資産売却益など臨時の利益</td> </tr> <tr> <td>F 純行政コスト(C+(D-E))</td> <td>467億2千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市民1人当たりの行政コスト計算書</td> </tr> <tr> <td>経常費用合計</td> <td>28万2千円</td> </tr> <tr> <td>経常収益合計</td> <td>1万7千円</td> </tr> <tr> <td>純経常行政コスト</td> <td>26万5千円</td> </tr> <tr> <td>臨時損失-臨時利益</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>純行政コスト</td> <td>27万1千円</td> </tr> </table>	A 経常費用合計	486億7千万円	行政サービスの提供に掛けたコスト		【内訳】		a人にかかるコスト	129億0千万円	職員の給与・議員歳費・退職手当など		b物にかかるコスト	149億2千万円	物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など		c移転支出的なコスト	201億5千万円	社会保障給付費・各種団体への補助金など		dその他のコスト	7億1千万円	地方債の利子など		B 経常収益	29億7千万円	行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等		C 純経常行政コスト(A-B)	457億1千万円	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト		D 臨時損失	13億4千万円	災害復旧工事・資産売却損などの臨時に発生する費用		E 臨時利益	3億2千万円	資産売却益など臨時の利益		F 純行政コスト(C+(D-E))	467億2千万円	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト		市民1人当たりの行政コスト計算書		経常費用合計	28万2千円	経常収益合計	1万7千円	純経常行政コスト	26万5千円	臨時損失-臨時利益	6千円	純行政コスト	27万1千円
資産	4,023億0千万円																																																																																																																																																	
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。																																																																																																																																																		
【内訳】																																																																																																																																																		
1. 固定資産	3,925億1千万円																																																																																																																																																	
a有形固定資産	3,818億0千万円																																																																																																																																																	
①事業用資産	1,349億9千万円																																																																																																																																																	
庁舎・学校・公民館等																																																																																																																																																		
②インフラ資産	2,460億3千万円																																																																																																																																																	
道路・公園等																																																																																																																																																		
③物品	7億8千万円																																																																																																																																																	
b無形固定資産	2億6千万円																																																																																																																																																	
借地権等																																																																																																																																																		
c投資その他の資産	104億5千万円																																																																																																																																																	
①投資および出資金	12億0千万円																																																																																																																																																	
有価証券・出資団体等への出資等																																																																																																																																																		
②基金	80億3千万円																																																																																																																																																	
特定目的の基金等																																																																																																																																																		
③その他	12億2千万円																																																																																																																																																	
長期延滞債権・長期貸付金等																																																																																																																																																		
2. 流動資産	97億9千万円																																																																																																																																																	
a現金預金	36億4千万円																																																																																																																																																	
現金・預金等																																																																																																																																																		
b基金	58億5千万円																																																																																																																																																	
財政調整基金等																																																																																																																																																		
cその他	2億9千万円																																																																																																																																																	
未収金・短期貸付金等																																																																																																																																																		
資産 計	4,023億0千万円																																																																																																																																																	
市民1人当たりの 貸借対照表	資産 233万2千円	負債 35万4千円																																																																																																																																																
	純資産 197万8千円																																																																																																																																																	
前年度末(平成28年度末)現金預金残高	24億1千万円																																																																																																																																																	
本年度現金預金収支額(I + II + III+IV)																																																																																																																																																		
I 業務活動収支	41億9千万円																																																																																																																																																	
II 投資活動収支	△57億7千万円																																																																																																																																																	
III 財務活動収支	16億7千万円																																																																																																																																																	
IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)	11億4千万円																																																																																																																																																	
本年度末(平成29年度末)現金預金残高	36億4千万円																																																																																																																																																	
前年度末(平成28年度末)純資産残高	3,409億1千万円																																																																																																																																																	
本年度純資産変動額																																																																																																																																																		
I 純行政コスト	3億4千万円																																																																																																																																																	
II 財源	△467億2千万円																																																																																																																																																	
税収・国や県からの補助金等	460億9千万円																																																																																																																																																	
III その他の変動	9億7千万円																																																																																																																																																	
資産評価差額・無償所管換等																																																																																																																																																		
本年度末(平成29年度末)純資産残高	3,412億5千万円																																																																																																																																																	
A 経常費用合計	486億7千万円																																																																																																																																																	
行政サービスの提供に掛けたコスト																																																																																																																																																		
【内訳】																																																																																																																																																		
a人にかかるコスト	129億0千万円																																																																																																																																																	
職員の給与・議員歳費・退職手当など																																																																																																																																																		
b物にかかるコスト	149億2千万円																																																																																																																																																	
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など																																																																																																																																																		
c移転支出的なコスト	201億5千万円																																																																																																																																																	
社会保障給付費・各種団体への補助金など																																																																																																																																																		
dその他のコスト	7億1千万円																																																																																																																																																	
地方債の利子など																																																																																																																																																		
B 経常収益	29億7千万円																																																																																																																																																	
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等																																																																																																																																																		
C 純経常行政コスト(A-B)	457億1千万円																																																																																																																																																	
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト																																																																																																																																																		
D 臨時損失	13億4千万円																																																																																																																																																	
災害復旧工事・資産売却損などの臨時に発生する費用																																																																																																																																																		
E 臨時利益	3億2千万円																																																																																																																																																	
資産売却益など臨時の利益																																																																																																																																																		
F 純行政コスト(C+(D-E))	467億2千万円																																																																																																																																																	
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト																																																																																																																																																		
市民1人当たりの行政コスト計算書																																																																																																																																																		
経常費用合計	28万2千円																																																																																																																																																	
経常収益合計	1万7千円																																																																																																																																																	
純経常行政コスト	26万5千円																																																																																																																																																	
臨時損失-臨時利益	6千円																																																																																																																																																	
純行政コスト	27万1千円																																																																																																																																																	

習志野市の財務報告書

(平成 29 年度 アニュアル ファイナンシャル レポート)

習志野市会計課

～平成 31 年3月発行～



認定証

習志野市会計課 殿

あなたは、地方創生時代における政策提言の向上に資する取り組みを行い、第13回マニフェスト大賞でノミネートされました。
ここにノミネートに認定されたことを証明いたします。

2018年11月8日

マニフェスト大賞審査委員会



本市の財務報告書の作成について
第13回マニュフェスト大賞に応募し
シティズンシップ推進賞ノミネートに選ばれました！

今回のマニュフェスト大賞には2,242件の応募があり
その内、ノミネートに選ばれたのは本市会計課を含む109件でした

マニフェスト大賞実行委員会作成の冊子に記載されている「取り組みの概要」

民間企業と同じような「発生主義・複式簿記」の考え方を取り入れた、わかりやすい「財務報告書」を作成している。また、高校生や大学生にも興味を持ってもらえるよう、「バランスシート探検隊」と題し、高校生・大学生とともに市の資産・負債の状況などを学習した後、施設視察、学習成果の報告などの取り組みも実施。この全国初の取り組みは、先進事例として各所で取り上げられており、各地に広がりを見せている。